

決算審査特別委員会

平成16年9月 8日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

浅井正八

委員 長

森河昌之

副委員 長

飯高昭二

出席委員

嶋田善行

坂口 徹

浦野圭司

三木誓士

木澤正男

理事者出席

町 長 小 城 利 重 助 長 役 芳 村 是

収 入 役 中 野 秀 樹 教 育 長 栗 本 裕 美

総 務 部 長 植 村 哲 男 総 務 課 長 西 本 喜 一

総 務 課 参 事 吉 田 昌 敬 企 画 財 政 課 長 藤 原 伸 宏

企 画 財 政 課 参 事 野 口 英 治 税 務 課 長 植 嶋 滋 継

住 民 生 活 部 長 中 井 克 己 福 祉 課 長 西 川 肇

健 康 推 進 課 長 清 水 孝 悦 環 境 対 策 課 長 清 水 建 也

住 民 課 長 西 谷 桂 子 都 市 建 設 部 長 北 村 光 朗

建 設 課 長 堤 和 雄 建 設 課 参 事 今 西 弘 至

観 光 産 業 課 長 田 口 好 夫 都 市 整 備 課 長 藤 本 宗 司

都 市 整 備 課 参 事 西 田 哲 也 教 委 総 務 課 長 野 崎 一 也

生 涯 学 習 課 長 阪 野 輝 男 上 下 水 道 部 長 池 田 善 紀

下 水 道 課 長 谷 口 裕 司 会 計 室 長 御 宮 知 恒 夫

代表監査委員 辰 巳 忠 次      監 査 委 員 木 田 守 彦  
監査委員書記 佐 藤 滋 生

議会事務局職員

議会事務局長 浦 口 隆 係      長 猪 川 恭 弘

(午前 9 時 0 0 分 開会)

○浅井議長 おはようございます。本日、決算特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には早朝からご出席いただきありがとうございます。

ただいまより本会議から付託を受けました平成 15 年度斑鳩町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩いたします。

(午前 9 時 0 1 分 休憩)

(午前 9 時 0 2 分 再開)

○浅井議長 再開いたします。

休憩中互選をいただきました結果、委員長に森河委員、副委員長に飯高委員を互選されましたので、お二人にはよろしく願いいたします。

ここで委員長と交代のため、暫時休憩いたします。

(午前 9 時 0 2 分 休憩)

(午前 9 時 0 3 分 再開)

○森河委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、決算審査特別委員会の委員長を仰せつかりました森河でございます。副委員長とともにこれからの進め方について、ご協力をしていきたいと思っておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

理事者各位におかれましては、的確な説明、答弁をされるよう努められ、スムーズな審査ができますようお願い申し上げます。

それでは、ここで署名委員を委員長において指名いたします。

署名委員には飯高委員、嶋田委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

初めに町長のあいさつをお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 皆さん、おはようございます。

委員の皆さんには、早朝からご苦勞さんでございませう。

特に 1 日の本会議から付託をされてます認定第 4 号 平成 15 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5、認定第 6、認定第 7、認定第 8、認定第 9 号、この関係等については、提案説明でも申し上げましたように辰巳、木田両監査委員さ

んに監査をいただいた中で決算をするわけでございます。監査委員さんのご報告もあると思いますけれど、ひとつ皆さん方、慎重審議いただきまして平成15年度の決算がいろいろなご意見をいただく中で、17年度に反映をしていける関係と、またそういう関係等については提起してください。

また、いろいろと指摘をされる関係等については、私どもも速やかにその問題等については解決していきたいと考えてございます。どうか慎重審議において原案どおりご認定賜りますことを心からお願いをいたしましてあいさつとします。

○森河委員長 ありがとうございます。

それでは本会議から付託を受けました認定第4号 平成15年度一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成15年度斑鳩町老人保健特別会計歳入決算の認定について

認定第7号 平成15年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出の決算の認定について

認定第8号 平成15年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出の決算について

以上6議案を一括上程し、議題といたします。

初めに、審査方法についてお諮りいたします。

最初に代表監査委員さんの方から決算審査意見書に基づく報告を受けた後、委員の皆さんからの意見書に対するお尋ねがあれば質疑を行い、次に一般会計及び各特別会計の決算の概要について収入役からの説明を受け、これに対する質疑を受けた後、歳出について各款ごとに説明、質疑を行い、その後歳入全般についての質疑を行い、次に各特別会計については会計ごとに所管部長からの説明を受けた後、それぞれの質疑を行うという審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 それではそのように進めていただきます。

まず、最初に辰巳代表監査委員さんの方から、審査結果に基づく報告をお受けいたします。

辰巳代表監査委員さん。

○辰巳代表監査委員 それでは、決算審査の結果を報告したいと思います。

既に決算審査意見書をお持ちだろうと思いますが、平成15年度斑鳩町一般会計並びに各特別会計の決算審査を去る7月29日から8月6日までの間に計、延べ4日間にわたりまして、審査を実施いたしました。

審査を直接やった日数は4日でございますが、その後、いろんな分析的意見、あるいはその他をまとめるのに日数を要しておりますので、審査の期間はここに記載のとおり8月20日までというふうにいたしております。

審査手続は一般会計、特別会計につきまして収入役より説明を聴取いたしました。その後、議会事務局から教育委員会まで順次会議室に来室いただきまして説明を受け、あるいは質問をしたり、あるいは適時書類閲覧、あるいは証憑突合、計算突合等の一般審査手続を実施し審査をいたしました。

審査の結果は、意見書2ページの冒頭に記載されてございますとおり、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠し、調製され誤りのないものと認められました。

各計数は審査の実施した範囲において、適正に誤りなく調製されているものと認められたわけでございます。

また、歳出の内容は、予算の予算設定の趣旨、あるいは目的どおりに不当な支出はなく、適正に予算の執行が行われているものと認められました。

以上が審査の結果でございますが、以下、決算の総括以下は分析的な意見でございます。以下、決算の総括並びに一般会計及び特別会計の概要、それから財産の状況について補足的に説明いたします。

それからまたこれらを総合勘案した所見を結びとして分析的結果を報告させていただくことにしたいと思います。

まず、2ページの決算規模でございますが、附表の15ページ見ていただきますと一般会計・特別会計決算額という表1というものを示しておりますが、これは一般会計と特別会計、いわゆる企業会計を除いた普通会計と言われる普通会計ベースの数字でございますが、一般会計と特別会計を単純に合計したものと、それから一般会計から特別会計に繰り入れてるものがございます。7億9,148万2,000円という金額が

繰り入れられておりますので、それらを相互重複している部分を控除いたしますと歳入の合計がその表の右の3段目のところでございますが、純計決算額と書いてるところでございます。歳入の合計が145億4,529万8,000円、それから歳出が142億9,249万6,000円ということで、前年比歳入で約3億4,600万円、歳出で5億500万円の増加となっております。わずかではありますが、歳出歳入ともに伸びております。その15ページ一番下のところに書いてありますけど、歳入で2.4%、歳出で3.7%という伸びになっております。

これは一般会計よりも特に増加しておるのは特別会計でございますが、特別会計で約6億ほどふえておるんですが、主なものが国民健康保険事業特別会計3億1,700万円、それから公共下水道事業特別会計、これで約3億円増加いたしております。

国民健康保険事業特別会計は年々加入者が増加しております、給付費が年々膨らんでいくということで増加はやむを得ないものかなというふうに思われます。

それから、次に2ページの下段、決算収支でございます。

表の3でございますが、16ページの表の3、決算収支という数字がここに示してあるわけでございますが、この普通会計ベース、連結ベースで見ました数字は実質収支が前年度が真ん中の実質収支というところの一番下でございますが、前年度が3億4,251万7,000円、当年度が真ん中のところの2億518万8,000円という数字でございますが、わずか実質収支では減少しております。

単年度収支というところで見ますと、これが2億8,705万7,000円から1億3,732万9,000円とこれもマイナスが減ってきております。

一見、好転しているように見えるんですが、財政の収支というのは形式収支、それから実質収支、それから単年度収支、それから実質単年度収支というふうに収支の計算の種類がありまして、ご存じだろうと思っておりますけど、形式収支は前年度繰り越しに当年度の収入を加えまして、支出を引いた単純な要するにお金の残った分でありまして、実質収支は前年度繰り越しに当年度の収入を加えまして、それから支出を引いて、それから当年度の収入の中に入っております繰り越し、翌年に使う繰り越し財源、これを引いたものを実質収支と言っております。いろんな形式があるんですが、前年度の実質収支と当年度の実質収支の差額が単年度収支と言われるものでありまして、先ほどの3億4,200万円から2億500万円を引きますと、1億3,700万円、これが単年度収支、要するに実質収支の前年度と当年度の比較であります。これを見ます

と、単年度収支はマイナスが減って好転しているように見えるんですが、単年度収支の段階では要するにそれ以外の基金への積み立てとか、あるいは繰り入れ、あるいは町債の発行、あるいは償還、こういったものが入っておりませんので、それらを後ほどまたお話しいたしますが、それらを加算、減算いたしますと実質的に8億2,600万ぐらいのマイナスになっております。前年度が3,700万円のプラスでしたから、上、下8億6,300万ほど当年度の方が悪化しておるかなというふうに見られるわけでございます。

それから、その次3ページでございますが、予算の執行状況。これは記載のとおりでございますが、歳入はその予算に対しまして3億7,000万円ほどの未達であります。また調定に対する収納率は、ほぼ横ばいで推移いたしております。

町税の未収欠損は、表の方に書いてあるんですが、21ページの表中にあります、町税の不納欠損は1,228万円、不納欠損額は前年度比578万円増加いたしております。未収の町税は当年度末で2億6,600万円になっておりまして、前年比1,300万円増加しております。これに当年度処理いたしました1,228万円の不納欠損を加えますと、当年度中の要するに新たな滞納の税額の純増額は2,550万円になるわけでございます。これは前年度が2,050万円でしたので、新たに発生した滞納が500万円ふえておるということになります。これは不況を反映いたしましてそういった数字になってきておるというふうに思われますが、後ほどももう一度申し上げますが、こういった税金の徴収は早期に対応していくことが肝要ではないかというふうに思われます。

それから歳出の方ですが、歳出は予算の執行率が96%というふうになっております。予算の執行率でございますが、常に私申し上げておりますように執行率が高いのは必ずしもいいというわけではないのではないかと。できるなら残せるものは残して儉約していくのが望ましいというふうに思います。要は支出の内容がいかに効果のあるような支出がされておるか、予算の目的どおりに支出され、住民の福祉にどれだけ役立っているかというのが本当の問題点ではなかろうかというふうに思います。

審査いたしました範囲で不当な支出はございません。ただ一部、前年と異なる節、款、項、節の節でございますが、その節が一部でわずかですが、違う節で支出されてるといったものが1点ございました。

それから3ページの下段、財政の構造でございます。

今までの予算執行状況までは、予算の普通会計ベース、一般会計、特別会計、含めたものでございますが、以下の財政構造につきましては一般会計のみでございます。これは特別会計を加えた数字をちょっと出しにくいということのようでございますので、一般会計だけの分析でございます。

歳入の構成でございますが、ここに書いてありますように自主財源比率が4.2%下がっており、だから逆に依存財源が4.2%増加しているということになりますが、これは町税で2億円の減収、そしてその他のいわゆる自主財源が4,000万円ほどの減収、合わせまして前年度繰越金を除きまして2億4,000万円減収になっております。

それから、依存財源の方でございますが、この方も実質は約38億7,000万円から36億7,000万円と2億円依存財源減少しておりますが、町債が5億3,000万円起債額がふえておりますので、依存財源がふえたということになっておるわけでございます。

それから、4ページにいきまして、歳出の構成でございます。

記載のとおりでございますが、形式的には83億5,000万円から83億1,000万円と約4,000万円減少しておりますが、前年度は2億3,600円の基金の積み立て、それから水道事業会計等に出資いたしましたものが1億5,800万円ありました。合わせて3億9,000万円、それから土地基金に1億3,800万円の繰り入れがありました。合わせて5億3,000万円ほど前年度に比べますと当年度はそういったものがないということで5億3,000万円、歳出ではそういったものが前年に比べると減算して見ないといけませんので、そうしますと実質的には歳出は増加しておるとこういうふうになろうかと思っております。

要するに歳入は減ってきておる。歳出は増加しておる。これは前年からそうですが、そういった傾向が明らかになってきております。

それから4ページの③財政分析のところでございますが、これは18ページの表7でございまして、財政力指数、経常収支比率、以下が記載されておりますが、経常収支比率が去年も3.5%悪化したんでございますが、ことしはさらにまた2.5%悪化して89.2%というふうになっております。これは経常経費にほぼ変動はありませんが、一般財源、経常一般財源が6億円ほど減少しておるということで、これでは経常収支は当然悪くなっていくということでございます。どこを捉えましても、数字的には悪



くなってるというのがあぶり出されてされてきておるということになるろうかと思いません。経常収支比率というのは、下に書いてありますように、経常的な収入でどこまで経常的な支出を賄えるかということをおらわす比率でございます。これが100%を超えますと通常経常的な収入で経常的な支出を賄えないということで、パンクしてしまうという余力がなくなってくるということになるわけでございます。これは財政規模が縮小傾向でありますのに、公債費が横ばい、あるいはないしは若干上がってくるということで、経常収支比率が上がるのは当たり前ということになるわけでございますが、この経常収支比率、去年の長期指標では平成19年から100%を超えるというふうになっておりましたが、今つくられております長期指標でいきますと、平成18年度にもう100%を超えてしまうということで、段々悪く、見通しも悪くなってきておるというふうに言えるわけでございます。

こういった財政分析、一般的に財務分析というような一般の事業会社のそういった財務比率を出すこともあるんですが、財務分析というのは何のためにやるのかというと、その数字の基となっている中の中身がわからない外部のものが分析をして中身がどういふものであろうかというふうに想像する、推定する、そのための分析でありまして、もともとの中におるものは全部わかっておるわけでありまして、いちいち分析しなくても悪くなってるものは悪くなっている。どこが悪いから悪くなって、すべてわかっておるわけでございます。ここに書いてある財政分析というのは、これは国が示しておるような国の算式による比率でありまして、要するに国が地方を見る、地方を管理するための比率であります。必ずしも実態をおらわしているというふうには思われません。要するにその公債費も、公債の償還を多くすればそれだけ公債比率が上がるわけで、公債の償還を先延ばしすると公債比率が下がると、先送りするとかえって比率がよくなるようなふうに出てきたりします。だから必ずしもその数値が、それでもいい、悪いという本当のものをあらわしているというふうには思えない面もございませぬ。

それから、その次5ページの5番、(5)町債の状況であります。表8に、19ページの表8を見ていただきますと、町債の状況というものが示しておりますが、一般会計、特別会計、合わせまして町債の残高は当年度末で140億円に達しております。前年比約6億円余りふえております。町債は平成13年までは減少傾向が続いておったんですが、14年度より増加に転じまして、前年は8,000万円ほどふえたんです

が、ほぼ当年度は一挙に6億円近く増加いたしております。

町債は後ほどまた申し上げますが、このほか水道事業会計で2億4,000万円、それから西和の広域一部事務組合でいろんな事業を行っておりますが、その当町が負担割合からすると負担せないかんだろうと言われるものが約2億8,000万円、それを合わせますと163億2,000万円という数字になります。前年比4億7,000万円増加しております。

さらに、もう一つ加えますならば、土地開発公社の借入金が17億3,000万円ございます。これを加えますと実に180億5,000万円という借金があるということになってくるわけでございます。相当の債務でございます。

長期財政指標によりますと、一般会計だけでも毎年約5億7,000万円ぐらい町債残高がこれから膨らんでくるというふうな見通しになっております。

公共下水道会計の町債を加えますと、さらに増加いたします。これらを長期財政指標で見ますと、年度によってばらつきは多少ありますが、新たに借り入れた借入金に対する返済、償還の率は約62%ございまして、差額は毎年その分累積していくというふうになってまいります。これは償還を抑えているというよりも、これだけしか返せないというような財政の組み立てになるからではなかろうかと思えます。

こういったところが残債、町債の残高に対する償還の財源をどういうふうにしていくかということをお明らかにやっぱりしていくべきではないかというふうに思われます。

それから、5ページの下の方に一般会計の結果でございますが、今まで申し上げましたとおり歳入は減少し、歳出は増加してきております。表9のところ一般会計の歳入決算の状況というのが示してあるんでございますが、予算に対する達成率は98.9%であると、これは1.1%が未達でございますが、これは県及び国庫の支出金が予算より下回ったためということになっております。

それから収納率は96.9%でございます。ほぼこれは横ばいでございます。

町税の未収は先ほど申しましたように、2億6,600万円未収がありまして、先ほど申しましたように純増5,000万円新たに滞納が発生しております。滞納がふえたということは、町税の収納率も約1%、町税につきましては後の方、次の表10にあります。町税の収納率も1%減少している、そういったことから新たな滞納もふえてきているということでございます。

歳出については記載のとおりでございます。

それから、7 ページ、3、特別会計でございますが、特別会計につきましては、28 ページの表 13 に合計がここで出しておるわけでございますが、前年度と比較いたしますと歳入で4億8,000万円、歳出で6億1,000万円、特別会計が増加しております。増加したのは国民健康保険事業特別会計の歳入で1億5,000万円、それから公共下水道の歳入で3億円、それから歳出の方は国民健康保険事業特別会計で繰上充用を除きまして2億8,000万円ほど増加しております。それから公共下水道会計で3億円ほど増加しております。これが特別会計への増加しておる原因、中身でございます。

全体の収支は特別会計の実質収支は、その表 13 の右から2行目の下のところに書いてありますように、約1億8,000万円ほどの全体でマイナスでございます。これは前年度からのマイナスが累積されておりますので、当年度だけの単年度でいきますと1億2,000万円ほどの赤字ということになりますが、これもしかし実質的には町債の増加がこの中に5億1,000万入っておりますので、それを入れますと6億6,000万円ほどの実質は、歳出の方が町債をのけますと多いということになるわけでございます。

特別会計の中身でございますが、記載のとおりでございますが、国民健康保険事業特別会計、これはそこにも書いてありますように国民健康保険税の収納率が74.2%と前年度の75.1%から0.9%さらに下がっております。未収健康保険税は前年度末が2億2,100万円で、当年度末が2億3,590万円ほどで、差し引き当年度に1,400万円ほどふえております。しかし、不納欠損が439万3,000円落としておりますので、これを加算いたしますと実質に当年度の未収が発生したのは1,900万円ほどになるということでございます。

これは前年度が2,800万円、新たな未収の発生でございましたので、未収の発生そのものが若干減ってきておるといことになろうかと思えます。

国民健康保険事業特別会計は、前年度も当年度も繰上充用で終わっております。いずれこの件につきましては、手を打たないとこのままではいけないのではないかとこのように思われます。

それから、老人保健特別会計、大字龍田財産区特別会計は書いてあるとおりでございます。

公共下水道事業特別会計でございますが、平成17年度に一部供用に向けて、現在施

工中ですが、先ほど申し上げたように現在、町債の残高は約50億円ということになっておりまして、今後、毎年5億円ぐらいの町債がふえてくるということで、平成22年末見通しでは現在の認可区域、245ヘクタールが全部完成するということですが、その時点では町債は89億円になると、膨らむという見通しになっております。

平成22年現在の年間の公共下水道の利用料収入はわずか1億2,500万円でございます。89億円の借金に対しまして1億2,500万程度の収入しかない、とてつもない巨額な借金ということになるかと思えます。年間の利息の支払いだけで、その1億2,500万の収入を上回る1億4,600万円の利払い、金利の支払いが要ということで相当な一般会計からの補てんをしなければ足りないということになります。そのためには、利用率を上げる、効率のよい事業経営を目指すということで、全庁挙げて取り組んでいかなければならないというふうに考えられます。

特別会計につきましては、特にその他申し上げることはございません。

それから、9ページ財産の状況でございますが、大きな変動はございません。若干、前年度も申し上げましたように、遊休資産が若干ございます。

それから、基金につきましても記載のとおりでございますが、ほぼ前年どおりでございます。平成13年までは、積立基調であったものが、もう積み立てできないようになってきておると。平成16年度、これからは取り崩しに変わっていくというような見通しのようで、厳しい時代が映されているというふうに思われます。

基金というのは、しかしこれは財政変動のクッションのようなものだろうと思われます。もともと必要かどうかというのは疑義のあるところでございますが、余りため込むほどのものではない。ようけたため込むぐらいなら、それだけ減税をすとか、あるいは効果がある事業に投資するということが必要でありまして、万が一のために少しためておく、これは財政調整基金と言われるものであろうかと思えますが、今現在、約15億円財政調整基金が残っております。これ、一般会計の資金繰りからいたしますと、約2カ月分ぐらいということになりますので、一般的な資金繰りの常識からいたしますと妥当な数字であろうかというふうにも言えるかと思えます。

以上が一般会計及び特別会計の概略でございます。あとは、これを総合いたしました結びということで、監査委員の見解ということになるかと思えますが、先ほど申し上げましたように、その10ページ、当年度の一般会計及び特別会計を合算した普通

会計ベースでの実質収支は、記述のとおり2億518万8,000円、前年度の3億4,251万7,000円より1億3,732万の減となっております。だから、単年度収支は同額とマイナスということになっているというふうに先ほども申し上げたと思いますが、これは先ほど見てもらいましたように表の3の決算収支というところに書いてあります。1億3,732万9,000円、これだけが前年度と当年度の比較いたしました数に単年度収支でマイナス、しかしこれだけでは先ほども申しましたように本当の数字が示されておるわけではございません。これは、先ほど言ったように前年度の実質収支3億4,251万7,000円から当年度の実質収支2億518万8,000円を引いた差額でございます。しかし、そこに書いてありますように財政のこの収支というものは、借金をしたものも収入に入れます。借金返したものも支出に入れます。それから積立金を積んだら支出に入れます。積立金から戻してくると収入に入れます。通常、民間の事業会社の会計だとか、あるいは家庭の会計を考えてみましても、借金してきたものも収入だとはだれも考えません。借金してきたものは借りてるだけでありますから収入ではないわけです。そういったようなことで、そういったものを除外するとどうなるかということでございますが、当年度1億3,732万9,000円の単年度収支のマイナスから当年度に基金の積み立て財政調整基金の積み立てが372万9,000円ございました。それから、その他の積み立て、基金の積み立てがありますが、これは減債基金280万6,000円、公共施設整備基金に365万2,000円、以下ずっとありまして合計で1,468万円積み立てしております。

それから、町債の償還が一般会計で12億5,000万円余りと、それから公共下水道で1億5,000万円余り、合計で14億円町債を返済しております。これらは、支出に入っておりますが、本当の支出というふうに考えない方がええのではないかと思います。

それから、逆に収入に入っております積立金の取り崩しが減債基金が830万円、国民健康保険財政調整基金が1,340万円、介護保険給付費準備基金が1,966万円、合わせまして4,136万円、基金を取り崩しております。

また、町債は一般会計で14億640万円、公共下水道で6億5,990万、合わせまして20億6,600万円、新たに町債を発行しております。だから、これらの収入に入っておりますので、これらを全部のけてしまいますと、8億2,617万

4,000円、当年度は純粹の収入から純粹の支出を引くと8億2,617万4,000円マイナスになるということでございます。これが前年分、3,707万円プラスでございましたので、上下8億6,324万4,000円悪くなっている。収支のバランスが悪くなっているということになります。

これが13年度と14年度を比較いたしますと、5億3,070万6,000円悪くなってきておりましたので、合わせますとこの2年間で通算13億9,399万円収支が悪化しているということになるだろうと思われます。したがいまして、町債も平成14年度133億5,000万円が、今年約140億1,500万円という、6億6,500万円一般会計と特別会計でその分を反映して借金がふえてきておるといことです。そこに書いてありますように、今後大型事業を控えまして財政のさらなる悪化を少しでも食いとめるためには、あとの不急不用事業の抑制、いろんなそういったことに手を打たなければならないのではないかとこのように書いておるんでございますが、あと法隆寺駅の整備だとか、あるいは総合福祉会館という2大事業を行われますとますます町債がふえてくる、そういうことで何とかしてほかのところを少しでも減らして、バランスをとっていかなければならないのではないかとこのように思います。

ここに書いてありますように、平成22年度末の財政の見通しでは、一般会計で144億9,900万円の町債、それから公共下水道で89億4,400万円の町債が残るといこと、合計234億4,300万円という巨額に上るとい見通しになっていいます。これは、前の年にも申しましたが、現在、先ほど申しましたように180億5,000万円の全部で借金があるんですが、財政調整基金約15億あります。これを引きますと約165億、ネットの借入165億、これを交付税でどのぐらい償還できる、あるいは利用料収入でどのくらい賄えるのか、あるいは遊休資産の売却でどの程度充当できるのかといことを充当といのか、どれだけそれで減らせるのか、その残りは一般会計で負担していかなければならないんです。この辺がもう一つ明らかになっていないのではないかとこのようにいこと、この辺をどういふうにしていくのかといガイドライン的なものも示していくべきではないかといことから、そこで予算の審議は単年度予算主義ですから、財政といのは会計年度独立の原則といのがございまして、予算は単年度主義になるといこと、予算の審議は単年度予算について審議なさるんですが、そういった長期的な展望もひとつ考えていっても

らわなければならないではないかというふうに考えるわけでございます。

そこで、11ページの上を書いておりますそういった意味を言っておるわけでございます。大型事業をやりますと資金がそこに集中する、ほかの事業を削っていくということにしなければならないんですが、大きな箱物をつくりますと必ず箱物ハードにはソフトがついてまいります。だから箱物にはそれをやりますと、その後必ず維持費にまた従来以上の費用がかかってくるということが考えられますので、その分余計にどっかをバランスをとるために節約していくということも必要ではないかというふうに思われます。

それから国民健康保険事業特別会計でございますが、先ほど申しましたように、そこにも書いてますように本年度も赤字決算で繰上充用で決算を終えました。ということでございますが、前年度が3,600万円の繰上充用、それから本年度が1億6,800万円、1億6,800万円の中には、3,600万円入っておりますので、差し引き1億3,000万ほど悪くなっておるということになるかと思えます。繰上充用ということでございまして、要するに先のお金をつまみ食いして、前の年で埋めるということでございます。3月で決算を切りますが、役所の会計は4月、5月と出納整理期間がございまして、その間に翌年度に入ってきた、翌年度の収入を前の年の資金繰りに充当して埋めるという、これが繰上充用ということでやっておられるわけですが、実質は足りないということなんです。

国民健康保険事業会計の当年度のマイナスの中身をちょっと見てみますと、国民健康保険税の前年度に対する当年度の収入は、850万6,000円ふえてますが、これは国民健康保険税の1.2%増加しただけであります。国民健康保険事業特別会計で歳入は1億8,000万円増加しておりますが、大方は国庫支出金の8,100万円、それから一般会計の繰入金3,600万円等でありまして、肝心の保険税は850万ほどふえただけであります。逆に支出の方は保険給付が2億6,800万円、これ前年度に対し25%伸びております。25%も保険給付が伸びております。しかし、保険税は1.2%しか増加しておりません。保険税が伸びておらないのは、要するに対予算で前年度が94.8%の歳入であったのが、対予算で今年は90.8%と約予算に対しても4%下がっております。それから対調定に対しましても先ほど申しましたように75.1%が74.2%、0.9%悪化しています。収納率も悪くなってきておるのが、保険税が伸びない理由かと思われそうですが、ちなみに平成16年度分の予算、

国民健康保険事業会計特別会計の予算を見てみますと、保険給付は7.9%伸びる、それから逆に保険税の収入は11.5%増加するというふうに組んでおられます。それで、バランスがとれるというふうに予算はなっておるんですが、収支均衡しておるということになっておるんですが、果たしてそのとおりにいくのかどうか。今年度と同じように保険税収入は1.2%しか伸びなかったら、この見積りの歳入より7,000万円足りないことになります。逆に保険給付が、この7.9%伸びと見ておりますが、これが今年度と同じように25%もし保険給付が伸びますと2億2,600万円保険給付が余計要るということで、合計上下3億円見通しよりようけ要るということになりまして、前年度と同じ比率で保険給付と保険税の収入が伸びてありますと、約3億円今年より悪ってくる。だから、何としても予算どおりの歳出は、抑えるというのは難しいんですが、それになるように、あるいは保険税はその見通しどおり、歳入、収入を上げてもらうようにしないと去年と同じ率でいきますととてつもないマイナスが出てくるということではないかと思えます。

収納率の引き上げはなかなか難しい、ずっと横ばいできておまして、収納率アップはなかなかできない、そうすると保険税を改定せざるを得ない、しかしながら、そこにも書いてありますように、加入の世帯はふえておりますが、低所得の方が非常にふえておると。だから簡単に保険税の収入もそんなにそこその金額を上げるというのは難しいのではないかと。情勢が変わってきておるのではないかというふうに思います。慎重にやっていただかないと、簡単に増収ということにはいかないかもわかりません。

それから、未収保険税、当年度も不納欠損処理額が、四百何十万あるわけですが、その真ん中の、11ページの真ん中の下のところに書いてありますが保険税の未収とは別に未収期間で保険給付が行われる、そうすると上下相当のマイナスになるのではないかというふうに言っておるのですが、要するに未収、保険料が入ってこない、しかしその間であっても被保険者でおられる限り保険給付はしていかなければならない、だから伸びれば伸びるほど保険給付が出ていきますから、ちょっとその給付額がどのぐらいになるかというのもつかめないというようなところがございますが、相当の金額になるのではないかと思えます。なるだけ早い間にそういった未収が出ると対処していかないと、上下余計マイナスが出てくるというようなことがあるのではないかというふうに思われます。



それから11ページの下のところから、若干の遊休財産があるということを申し上げて、これは前年度も申し上げたんですが、町で持っております財産の遊休、それから出資なんかにつきましても出資先が休眠状態のようなどころがあったりします。あるいは出資先基金、その他の出資先がどんな活動をしているかどうかということも、あんまりはっきりしないとか、つかんでおられないようなどころもあるようでございます。この辺は要るもんか、要らないもんか、はっきりと整理していかなければならないというふうに思われます。

それから、同じく遊休資産でございますが、土地開発公社で持っております都市計画道路代替用地が6筆ございますが、これは去年も申し上げたと思いますが、これは平成3年から平成11年の間に取得したものでございます。平均9.8年間保有しておる、約10年間持つておられるものでございます。簿価は、帳簿上の価格は8億6,500万円でございますが、うち1億4,400万円は利息が入っている。だから利息をのけますと7億1,000万円ぐらいのもともとの買いの分がひもつきで借入金がついておりますから、利息が毎年どんどん上へ乗っていったということになっていきます。

時価は路線価ベースで3億6,800万円ということで差し引き4億9,700万円ほどの含み損が乗っかっておる、土地の中に入っておる。今年度も利息、あるいはその他の経費で225万4,000円簿価が増額されております。

今、一般に事業会社では、平成17年度から減損会計というようなことがしなければならぬと義務づけられまして、値打ちが下がっているような資産は帳簿価格を下げるということに事業会社の会計はすることになったんですが、こういった含み損を抱えているようなものは、これを減損処理をしてですね、その分借金を返した方がどうせいずれか損が出るんですから、借金を減らして利払いも減らした方がいいのではないかとこのことをそこで書いています。12ページの上に借金を減らしたらどうかということ、そういった意味で書いてございます。

遊休資産ということでございますが、財政というのは民主主義というのは、国民、あるいは住民の代表で選ばれた方々がどういったことをしていくか、どういった事業をして、国民の福祉を上げていくかということなされるわけでございますが、そのためにどういったどれだけのお金が要るか、それをどう集めるかというのが財政でございます。それを予算という形で管理して運営していくのが財政だろうと思っておりますが、要

るものは先くるわけですね、だから事業をするのに金が要る、これが先でありまして、その資金をどう手当するというのが次に歳入であります。それを税金を中心に組み立てていくという、これが財政でありまして、入ってきたものをどう使うかではありません。だから、要るものをどうやって集めるかというのが財政の基本であります。だから、その点から見ますと余り遊休資産を持っているのは、本来の意味から外れるわけでありまして、理由のない限り、遊休資産というのは余り持たないというのが財政の本質論からしますとようになってくるのではないかというふうに思います。営利団体と異なりまして、営利団体は入ってきたものをためていって、将来のためにちょっとでもためて、それを将来に使うということになりますが、財政は逆であります。そういった意味から遊休資産はどうするかを検討していかなければならないということをお願いしてあげてございます。

それから、最後にいろんな細かいことが決算の終了時点で各部長さん方、お見えのところでもいろいろ申し上げましたので、ここでは余り申し上げることないんですが、二、三ちょっと書いた点だけを説明しておきますと、いろんな200を超える各種団体、その他に補助金、支出金が出ておりますが、こういったものは公金でございますから、公益性、公共性のあるところに使われなければならないということで、そういった事業報告、あるいは収支報告、ちゃんとした公益的なものに支出しましたよというようなものをもらってもらって、それがちゃんと使われたということをごちやで明らかにしておかなければならない、立証しておかなければならないということでございますが、私前々からずっと申し上げておりますやや不備かなというような面も当初ございました。ようやくそれは全部完備していただくことになりました。あとはその中身をどれだけレベルを上げていくかということであろうと思います。そういったものが今までよりは充実してこられたということをごちやで書いてございます。

それから、そこで2番目に継続費と繰越明許費ということがちょっと書いてございます。これはあんまりはっきりしてゆくこともなかなか難しいようでございますが、財政では継続費と繰越明許費という、似て非なるものがございまして、継続費というのは、一つの事業に長年かかる、だからその全体の事業、全体にどのぐらいの金を使うかというのをまず長期の事業をまず議決しておいて、それからそのうちの当年度にそのうちどれだけやるかというのを当年度予算の中に入れると、こういった2段階で継続費というのが議決をしていくと。それから、繰越明許というのは、事業は終わった

けれども、何らかの事情で支出が当年度内に終わらない、翌期以降に繰り越してしま  
すというようなそういったものを繰越明許費というように定義ではなっております。  
財政法ではそういうふうに書いてあるわけですが、その辺非常によく似ており  
ます。だからその辺の使い分けが一部当年度に精算が確定しておらない、要するに  
翌年度にもう一遍精算せないかんのではないかというようなものが、繰越明許費とい  
うようなところでちょっとわずかではありますが、入っております。この辺は定義ど  
おりになかなか実際に処理が行われてないというのが、実務のようであるようであり  
ますが、正確な使い分けが必要ではないかというふうに思いましたので、そこにちょ  
っと書いたわけですが。

それから龍田川井堰管理組合が蛾瀬と三室というのがございますが、これは町の方で  
組合長が町長、それから会計の責任者が建設課長ということもありまして、これで見  
ますとこれは町が管理しているというふうに見られないのではないかというふうにな  
らないのではないかと。そうしますと、将来それを大改修せないかん、やりかえない  
かんというときにお金はどうすんのよ、町がやってるんやったら町が出さないかんの  
違うかというふうになりはしないかと、そういったそういう用水でいろんな農業、そ  
の他にこれが使われておるわけですが、本来こういったものは受益者負担が原則  
なのではないかと。それでは、それだけではちょっといかん、あるいはそういった  
ものは公共性があるということで財政の負担もやむを得ないという面もあるんだろ  
うと思いますが、全額財政負担というのも、それによって受益しとる人がおられる限り、  
受益者負担があっても当然ではないかと、それがむしろ当たり前ではないかというふ  
うな面から見ますと、このまま行きますと、そのやりかえのときの資金手当はどう  
なるんやろうということで、今そういったもんは向こうではもともとから持ってお  
る資金は持っておられますが、それだけではいろんな改修費用が足りないようでござ  
いますので、将来の費用が今からどうするんかという受益者負担を入れた面での資金を  
積み立てていくということ、決めておかなければならないのではないかと、そのとき  
になってやいやい言うよりも、今からそういったものを入れておくべきではないかと、  
そういったことを申し上げておるんでございます。

最後に職員の資質向上をより図られたい、これは現在でもきちっとレベルの高い仕事  
をしておられるわけですが、今後、その財政改革、あるいは三位一体の改革、  
地方分権とか言われておりまして、今現在国がいろいろキャリアが企画立案して、そ

れを地方へお金を支出して、地方でやってみるというふうになっておるんですが、これが地方が企画立案を担当していかなければならない、そうやってまいりますとかなりのレベルが要求される。そういった面で職員のさらなる資質向上が必要ではないかと、なかなかこれも集合研修でやるというわけにも、仕事を一生懸命なさっておられますので、なかなかできない。だから結局は寸暇を惜しんで各自が自己啓発してもらわな仕方がない、そういった努力をしてもらって、一般の民間では非常にこのごろ競争が激化しております、事業会社の経営者とかあるいは管理職の方は日夜必死で仕事をしておられる。もちろん役場の職員の方々も一生懸命仕事をしておられるんですが、そういった点もいろいろ考えていただいて、よりその密度の高い仕事をしていただくというふうに、そういった面から資質向上ということを申し上げます。前にも申しましたが、この地区の要するにリーダー的な町にそういった面からもなりたい、単なる他所がやってる、よそがやってるからうちもそういった点までということではなしに、よそを越えたところでうちはよその模範になる、モデルになるというぐらいの町で仕事の中身をやっていただきたいというふうなことで申し上げます。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。どうもありがとうございました。

○森河委員長 辰巳代表監査委員さんにおかれましては、大変ご苦勞様でございました。

ただいま報告を受けました決算審査意見書について質疑があればお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 これをもって質疑を終結いたします。

辰巳代表監査委員さん、木田監査委員さんにおかれまして決算報告後、退席の申し出がでございます。これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 ありがとうございます。

退席の申し出を許可いたします。両監査委員さんには、一般会計及び特別会計決算審査にあたり詳細な報告をいただき、ありがとうございました。委員長として心から御礼を申し上げます。

それでは暫時休憩いたします。

どうもありがとうございました。

(午前 9時55分 休憩)

(午前 9時58分 再開)

○森河委員長 再開いたします。

続いて一般会計及び5特別会計決算の概要について説明を求めます。

中野収入役。

○中野収入役 それでは、一般会計決算の状況並びに各特別会計の状況につきまして、お手元の方に資料として、一般会計決算の状況ということで、資料ということで配付をさせていただいているものがございます。それに基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平成15年度の予算編成に当たりましては、ともに生き心ふれあうまちづくり、すこやかにともに生きる福祉のまちづくり、文化の香り高く心豊かなまちづくり、潤いのある魅力的なまちづくり、安全で快適なまちづくり、にぎわいのあるまちづくり、新たな地方自治への対応、以上、7項目の重点施策を掲げ、前年度当初予算と比較して1億円、1.2%減の83億8,000万円で予算を編成をいたしました。

次に、平成15年度の予算補正の編成であります。予算執行の過程におきまして第1号補正予算から第9号まで、以上9回の補正予算を編成をいたしました。また、平成14年度からの繰越事業は公営住宅の建設事業のほか、3事業でその額は、4億3,584万3,300円でありましたが、これらの繰越明許費等を含めた最終の現計予算額は、88億4,407万4,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較をいたしますと、3億3,913万5,000円、3.7%の減額となっております。

次に、2ページでございます。

平成15年度決算収支の状況についてであります。まず、決算規模であります。平成15年度の一般会計決算額は、前年度と比較して、歳入が7,617万2,000円、0.9%の減少、歳出が4,418万円、0.5%の減少となりました。

次に、決算収支であります。まず歳入歳出の差し引き、いわゆる形式収支であります。歳入決算額87億4,573万3,000円から、歳出決算額83億1,426万5,000円を単純に差し引いた形式収支は、4億3,146万8,000円の黒字であり、前年度と比較して3,199万2,000円、6.9%の減少となっております。

次に、実質収支であります。

形式収支から翌年度への繰越事業、繰越明許費で、地域集会所の整備事業費として1,500万円、(仮称)総合福祉会館建設事業で940万円、鳩水園周辺対策事業で900万円、道路新設改良事業で379万1,720円、法隆寺・藤ノ木線整備事業で1,042万2,479円を16年度に繰り越しておりました、これらに伴う繰越財源を差し引いた実質収支額は、3億8,385万3,000円の黒字であり、前年度の実質収支額3億9,808万2,000円と比較をいたしまして1,422万9,000円減少をいたしております。

実質収支は地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントでありまして、一般的に黒字、赤字とは実質収支上のことを言います。

次に、単年度収支であります。

平成15年度の実質収支から、平成14年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1,422万9,000円の赤字であり、前年度は1億6,773万3,000円の赤字でありましたが、これに比較をいたしまして1億5,350万4,000円の改善となっております。

次に、財源留保等であります。

将来の財政負担を軽減及び年度間の財源調整をするため、当該年度の歳入の一部を後年度の支出に備えて、財政調整基金に積み立てた積立金、後年度における公債費の負担を軽減するために行った町債の繰上償還額とを加えたものから財政調整基金の積立金取崩額を控除した財源留保等の額は、372万9,000円で、前年度の財源留保等の額、2億1,348万円と比較をいたしまして2億975万1,000円減少いたしております。

次に、実質単年度収支であります。

単年度収支に財源留保等の額を加減、これは実質的な黒字要素である積立金及び任意の繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である積立金取崩額を控除した実質単年度収支は1,050万円の赤字となり、前年度の4,574万7,000円の黒字と比較をして、5,624万7,000円減少いたしております。

次に、3ページにつきましては、今申し上げた数字を過去5年間の決算収支の推移を表にしたものでございます。内容につきましては省略をさせていただきます。

次に、4ページであります。歳入の状況であります。

概要であります。平成15年度の歳入決算額は、87億4,573万3,000円と

なり、前年度の88億2,190万5,000円と比較して、7,617万2,000円、0.9%の減少となりました。

平成15年度決算における歳入の特徴を見ると、自主財源の中心である町税は前年度と比較して軽自動車税で133万6,000円、4.8%、たばこ税で1,257万6,000円、6.9%が増加いたしましたものの、町民税では1億5,729万2,000円、10.7%、固定資産税では4,675万円、3.9%、都市計画税では987万7,000円、7.5%が減少したことにより、町税全体で対前年度費2億7,000万円、6.6%の減少となりました。

地方交付税では、普通交付税で昨年度に引き続き、臨時財政対策債発行に伴う基準財政需要額の振り替え等により、対前年度費4億1,548万5,000円、15.0%の減少となりました。

この結果、一般財源総額が4億2,882万6,000円、5.8%の減少となり、歳入に占める割合は79.0%となりました。

また、その他の歳入では、国庫支出金は、障害者支援費制度に係る国庫補助負担金、学校施設整備費補助金、市町村合併準備補助金が増加したこと等により、1億3,486万8,000円、41.5%の大幅な増加となりました。

県支出金は障害者支援費制度に係る県補助負担金、地域活性化事業総合補助金、緊急地域雇用創出特別交付金事業補助金、市町村消防施設整備費補助金、選挙費委託金が増加したこと等により、9,289万2,000円、37.6%の増加となりました。

繰入金については、基金繰入金が減少したことにより、80万円、8.8%の減少となりました。

財産収入は、檀原伝染病棟組合財産処分売却に伴う分配金、基金の繰替運用による利子及び配当金が増加したこと等により、243万8,000円、95.6%の大幅な増加となりました。

また、町債では、公営住宅の建設に係る特定資金公共投資事業債、水道事業出資債が減額となったものの、中宮寺跡史跡用地購入事業債、駒塚古墳等史跡用地購入事業債の増加、そして地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行が認められている臨時財政対策債の借入等により、5億2,824万9,000円、62.1%の大幅な増加となりました。

次に、5ページの表につきましては、今申し上げた内容を表にまとめたものでござい

ます。

また、6ページにつきましても、先ほど4ページで説明をいたしました内容を表にまとめたものでございます。省略をさせていただきます。

次に、7ページであります。

歳出の状況であります、まず概要であります。

平成15年度の歳出決算額は、83億1,426万5,000円で前年度の83億5,844万5,000円と比較して、4,418万円、0.5%の減少となりました。

歳出の内容を目的別に見ると、商工費が緊急地域雇用創出特別対策事業債の増加により、3,083万5,000円、33.8%、教育費が史跡中宮寺跡史跡用地購入事業費及び町史跡駒塚古墳等史跡用地購入事業費の増加により、2億8,444万円、31.8%、民生費が障害者支援費事業の増加により、1億2,092万5,000円、8.7%増加したものの、農林水産業費が土地改良事業費の減少により7,702万6,000円、35.7%、総務費が財政調整基金積立金及び土地開発基金繰出金の減少により、2億9,176万1,000円、22.3%、衛生費が水道事業会計出資金の減少により、1億5,437万6,000円、13.1%減少したため、全体で4,418万円、0.5%の減少となりました。

この結果、歳出の構成比の順は、1番目に民生費でその構成比が18.1%、2番目には公債費で構成比17.6%、3番目には土木費で構成比17%、4番目には教育費、構成比14.2%等となっております。

また、歳出の内容を性質別に見ますと、義務的経費は、人件費が16億9,661万2,000円、構成比で20.4%、伸び率でマイナス2.6%、扶助費で3億9,440万4,000円、構成比で4.7%、伸び率で53.8%、公債費で14億6,654万7,000円、構成比で17.6%、伸び率でマイナスの4.2%となっており、義務的経費全体では35億5,756万3,000円、構成比で42.8%、伸び率0.8%となっております。

投資的経費は、普通建設事業費で15億1,090万7,000円、構成比で18.2%、伸び率31.9%となっております。

その他の経費では、物件費15億6,639万9,000円、構成比で18.8%、伸び率1.2%、補助費等7億2,805万1,000円、構成比8.8%、伸び率0.3%、積立金では1,197万1,000円、構成比で0.1%、伸び率でマイナス95.2%、



繰出金で7億9,148万1,000円、構成比で9.5%、伸び率マイナス9.2%等となっております。

その下に義務的経費と、消費的経費及び投資的経費の内容につきまして説明をさせていただきますが、省略をさせていただきます。

次に、9ページの表につきましては、今、先のページで7ページで申し上げました内容を表にしたものでございます。

次に、9ページの性質別の内訳の表でございます。若干、増減のあったものにつきまして、その内容につきまして説明をさせていただきます。

増減の大きなものにつきまして説明させていただきます。

まず、人件費であります。前年度比4,542万9,000円の減となっております。これにつきましては、給料表の改定が前年度比1.07%のマイナスの改定、それから期末手当0.25月分減額になったことによるものでございます。

扶助費で1億3,804万1,000円、増減額1億3,804万1,000円の増となっております。その内容の大きなものでは、支援費制度の導入に伴います更正施設等の支援費支給事業で1億1,543万5,000円の増、それから居宅介護等の支援費支給事業で2,824万6,000円の増、それから障害者福祉施設の措置費、これにつきましては支援費に移行したことによりまして2,863万8,000円の減ということでございます。

それから公債費で前年度比6,382万7,000円の減となっております。元金で2,547万4,000円の減、それから利子分で3,835万3,000円の減となっております。

次に、普通建設事業費では前年度比3億6,501万6,000円の増となっております。その内容につきましては、法隆寺・藤ノ木線の整備事業で9,186万9,000円の増、それから公営住宅整備事業では前年度比マイナス8,238万7,000円、それからコミュニティ施設の整備事業で6,314万1,000円の増、土地改良事業でマイナス7,127万9,000の減、それから法隆寺線整備事業で8,919万8,000円の増、それから中宮寺史跡用地の購入等で3億1,174万1,000円の増となったこと等によるものでございます。

次に、積立金、下から6行目のところ、積立金ですが、前年度比2億3,620万6,000円の減となっております。これにつきましては、財政調整基金の前年度積立

がありましたものから、マイナスで2億975万1,000円の減、それから公共施設整備基金で積立額マイナスの1,879万8,000円の減等によるものでございます。

次に、投資及び出資金では、前年度比1億5,787万7,000円の減となっておりますが、一般会計出資債、水道事業への出資債であります。1億5,760万円の減となったことによるものでございます。

また、その下の繰出金であります。前年度比7,982万円の減となっております。国健康保険事業特別会計への繰出金では2,299万6,000円の増、それから公共下水道事業への繰出金1,994万3,000円の増となっております。土地開発基金への繰出金、前年度比1億3,800万2,000円の減ということで、こうした数字になってございます。

次に、11ページの方をお願いいたします。

財政構造等であります。

まず、経常収支比率であります。歳出のうち経常経費に充当された一般財源を歳入のうち経常一般財源で除して得られる経常収支比率は、財政の硬直性、弾力性等を判断する指標の一つとされています。

平成15年度決算による経常収支比率は89.2%となり、前年度の86.7%と比較して2.5ポイント上昇いたしております。

経費別に見ると、公債費は0.3ポイント下降しているものの、その他の経費は上昇しており、その中でも特に繰出金が0.9ポイント、扶助費が0.7ポイント、物件費が0.6ポイント上昇いたしております。

経常収支比率の推移ということで表にまとめておりますが、省略をさせていただいて、なお欄外にありますように、平成13年度から経常収支比率の算式において、臨時財政対策債及び減税補てん債については、一般財源収入に加算することとなっております。平成12年度までの経常収支比率の算定方法と変わっておりますが、以前の算式方法で行った場合の平成15年度の経常収支比率は101.6となるということであり、

それから、次に公債費比率であります。

標準財政規模に対する公債費の割合である公債費比率は、21.8%となり、前年度の22.4%と比較して0.6ポイント下降いたしております。表の説明につきましては、省略をさせていただきます。

次に、12ページ財政力指数でございます。

財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられており、国の補助・負担金の額の算定に用いられ、財政支援の対象団体を指定する場合に用いられています。

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需用額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値を用いてあらわし、平成15年度では0.533となっています。

なお、この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財源に余裕があると見られています。

以上で一般会計の概略の説明を終わらせていただきます。

次に、各特別会計の状況であります。まず国民健康保険事業特別会計決算の状況であります。

平成15年度国民健康保険事業特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して、1億2,720万円、6.6%増加の20億5,070万円で予算を編成をいたしました。

その後、予算執行の過程におきまして第1号から第4号まで、4回の補正予算を編成をいたしまして、最終現計予算額は21億7,386万5,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較をいたしますと2億8,419万6,000円、15.0%の増加となっております。

平成15年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額19億6,748万6,000円、歳出総額21億3,562万5,000円で、収支差引マイナスの1億6,813万8,000円となりました。このため平成16年度予算より繰上充用の予算措置をし、決算を終えています。なお、翌年度に精算交付を受ける療養給付費等国庫負担金2,507万7,000円と退職者医療療養給付費等交付金160万円が含まれていることから実質的な収支額は1億4,146万1,000円の赤字となっております。

次に、14ページの一番下の歳出決算の推移ということで、表にいたしておりますが、先ほど申し上げました国民健康保険事業につきましては大幅な赤字決算となっておりますが、その内容であります。歳出決算の推移の2行目、保険給付費であります。平成14年度が10億5,493万8,000円、平成15年度が13億2,309万4,000円と療養給付費で2億6,815万6,000円の増加をいたしております。主には一般被保険者の療養給付費で2億936万6,000円増加をいたしております。

また、退職被保険者の療養給付費では2,991万2,000円前年度より増加をいたしたことが大きな理由でございます。

次に、15ページ老人保健特別会計決算の状況であります。

平成15年度老人保健特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して、2億965万円、9.2%の減少の20億7,620万円で予算の編成をいたしました。

平成15年度予算補正の状況であります。予算執行の過程におきまして、第1号補正予算の1回の補正予算を編成いたしまして、最終の現計予算額は21億220万8,000円となっております。これを前年度最終予算額と比較をいたしますと2億913万8,000円、9%の減少となっております。

平成15年度老人保健特別会計歳入歳出決算は、歳入総額20億5,500万7,000円、歳出総額20億8,372万2,000円、収支差引マイナスの2,871万5,000円となりました。

本特別会計の制度上の仕組みにより、平成16年度会計において医療費負担金分として支払基金から572万8,000円、国庫から1,875万9,000円、県から473万4,000円の合計2,922万1,000円が精算交付されるとともに、事務費負担金として支払基金に50万6,000円を精算還付することとなっております。

以下の表につきましては、省略をさせていただきます。

次に、17ページ大字龍田財産区特別会計決算の状況であります。

平成15年度大字龍田財産区特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して19万5,000円、4.0%減少の468万円で編成をいたしました。

平成15年度大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算は、歳入総額468万7,000円、歳出総額18万5,000円で、収支差引450万2,000円となりました。

以下の表につきましては省略をさせていただきます。

次に、公共下水道事業特別会計決算の状況であります。

平成15年度公共下水道事業特別会計当初予算は前年度当初予算と比較して、2億7,890万円、25.4%増加の13億7,840万円で予算を編成をいたしました。

予算執行の過程におきまして、第1号並びに第2号、2回の補正予算を編成をいたしました。

また、明許繰越を含めた最終の現計予算額は14億4,512万円となっております。

これを前年度最終予算額と比較いたしますと2億649万7,000円、16.7%の増加となっております。

平成15年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額14億4,405万6,000円、歳出総額14億4,405万5,000円、収支差引1,000円となりました。

以下の表につきましては、省略させていただきます。

次に、21ページ介護保険事業特別会計決算の状況であります。

平成15年度介護保険事業特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して2,200万円、1.9%減少の11億800万円で予算を編成をいたしました。

平成15年度予算補正の状況であります。予算執行の過程におきまして第1号から第3号までの3回の補正予算の編成をいたしまして最終現計予算額は11億4,030万5,000円となっております。これを前年度最終予算額と比較いたしますと362万8,000円、0.3%の減少となっております。

平成15年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額が11億1,981万1,000円、歳出総額は11億612万6,000円、収支差引1,368万5,000円となりました。

なお、翌年度に精算交付を受ける国庫支出金等で258万3,000円、精算還付すべき支払基金の交付金で176万3,000円が含まれていることから、実質的な収支額は1,450万4,000円の黒字となっております。

以上が一般会計並びに各特別会計の状況でありました。

あと、財産の状況につきまして若干説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料の中で財産に関する調書をお開きをさせていただきたいと思っております。

財産に関する調書の中で、平成15年度で異動のあったものだけをかいつまんで申し上げてまいりますので、よろしくお願いをいたします。2ページの方をお開きをさせていただきたいと思っております。

上から行政財産で上から3行目、斑鳩町営興留団地であります。これにつきましては、普通財産に移管をいたしましたことから、行政財産で減となっております。建物につきましても105平方メートルの減となっております。

それから、その下3行目、3行目で斑鳩町五百井団地であります。これにつきましても、土地1,857平方メートル、これにつきまして普通財産の方に移管をいたしましたも

のでございます。

それから1行において、斑鳩町宮長田団地であります。非木造で85平方メートル、これにつきましては集会所施設を普通財産の方に移管をいたしております。

その下の目安北団地であります。これにつきましては、建物で1,531平方メートル増となっております。15年度で新築をいたしたものでございます。

次に、3ページの表であります。

上から8行目史跡中宮寺跡、それから駒塚古墳、それから調子丸古墳につきまして、それぞれ購入をいたしまして、8,373平方メートル、942平方メートル、211平方メートル土地で増加をいたしております。

それから、その下で服部川東公園、西公園、服部コモン公園、服部川東調整池、それから服部川西調整池につきましては、開発による帰属に伴いまして増加をいたしたものでございます。

次に、5ページの方をお開きをいただきたいと思っております。

下から4行目であります。普通財産の下から4行目であります。峨瀬集会所用地であります。土地につきまして248平方メートルの減となっております。これにつきましては、無償譲与による減であります。

それから一番下の昭和町の集会所37平方メートル減、これにつきましては道路用地に移行をいたしたものでございます。

次に、6ページ普通財産、一番上の目安北団地集会所であります。新築に伴いまして集会所の建物70平方メートルが増となっております。

その下、長田町の会館であります。先ほど行政財産から移管をいたしまして85平方メートルが増となっております。

それから、その下稲葉車瀬の集会所の土地につきまして、609平方メートル購入により増であります。

その下、高安陸集会所314平方メートル、これにつきましても購入、それから建物につきまして104平方メートル、新築による増でございます。

それから、そのページの普通財産の下から3行目であります。

道路改良用地17平方メートル、これにつきましては寄附に伴います増でございます。

それから五百井団地跡地1,857平方メートルと興留団地跡地1,451平方メートルにつきましては行政財産から移管をいたしましたものでございます。行政財産で減、

普通財産で増となっております。

それから、木造の建物につきまして行政財産から移管をいたしまして取り壊しをいたしております。したがって、建物につきましてはゼロという状況でございます。

次に、8ページの方をお開きいただきたいと思います。

物品の関係であります、LGWANサービス提供装置が新たに15年度で増となっております。

それから9ページ、乗用車につきましては、15年度増が2台、減が3台で、年度末現在高15台となっております。

貨客車につきましては、15年度の増が1、減が3で年度末現在高5となっております。

次に、10ページの中段のごみ収集車でございます。新たに増が1、廃棄が1ということで、年度末現在高10となっております。

それから11ページ、消防ポンプ自動車につきましても、入れかえによりまして増が1、減が1で、年度末3台となっております。

次に、12ページの方をお開きいただきたいと思います。

出資による権利であります。下から2行目、大阪湾広域臨海環境整備センターであります。年度中の増減高10万円、これにつきましては昭和57年3月1日に設立をされております。現在まで財産調書に記載もれということで、新たに記載をさせていただきました。また、その下の奈良県食肉公社につきましても、昭和61年7月28日に出資をいたしてございまして100万円の出資をいたしてございしましたが、現在まで財産調書に記載がなかったということで、今回改めて記載をさせていただいております。

次に、13ページの基金の状況でございます。

まず、公共施設整備基金につきましては、寄附金351万1,000円と利息の積み立てで年度中の増減高365万2,439円となっております。

都市開発基金につきましては、利子の積み立てで2円の増となっております。

財産調整基金につきましては、積立額350万2,878円と利子分22万6,309円で、372万9,187円の増となっております。

土地計画事業整備基金につきましては利息分の積み立てであります。

減債基金につきましては、830万円の取り崩しと新たに積み立てをいたしましたのが、276万円、それと利子分4万5,730円で549万4,270円の減となっております。

おります。

福祉基金につきましては、寄附金の積み立てで60万円の増となっております。

藤ノ木古墳整備基金では寄附金1万2,802円と利息分の積み立てで2万8,452円の増となっております。

文化振興基金につきましても、寄附金で50万円の増となっております。

スポーツ振興基金の寄附金の積み立てで50万円の増となっております。

次に、国民健康保険財政調整基金では1,340万円の取り崩しをいたしましたものと、利息の1万1,432円の積み立てで1,338万8,568円の減としております。

介護保険給付費準備基金では1,966万円の取り崩し並びに積み立てをいたしましたのは、640万5,824円、それと利息分2万2,566円で、1,323万1,610円となっております。

以上で財産調書について終わらせていただきます。以上で概略説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○森河委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。50分まで暫時休憩いたします。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○森河委員長 再開いたします。

先ほどに続きまして、これに対する質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 12ページのね、奈良県食肉公社が、財産に関する調書の中で12ページ、奈良県食肉公社の、去年に記載されてなかったのが、ことし記載という説明ありましたですけども、ちょっと納得できないんですけど。

○森河委員長 中野収入役

○中野収入役 奈良県食肉公社につきましては、昭和61年の7月28日に出資をいたしております。その当時に財産調書に上げるべきだったわけですが、今日まで財産調書の中に上がってなかったと。これにつきましては、合併協議会の資料の中で各町がすべて上がっておりまして、斑鳩町だけが抜けているということで調べましたところ、61年当時に設立された時点に出資金を出してはいたしましたが、それが財産調書に記載されていなかったということで、今回錯誤ということで、改めて計上させていただ



たということでご理解をいただきたいということです。

○森河委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 ないようですので、これをもって概要説明に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第4号平成15年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についての各款ごとの審査に入ります。

まず、第1款、議会について説明を求めます。

浦口議会事務局長

○浦口議会事務局長 それでは議会費に対する説明をさせていただきます。

まず、一般会計の議案書の方を朗読させていただきます。

認定第4号

平成15年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、議会費の方の決算概要についてから説明をさせていただきます。

施策の成果報告書の54ページの方をお開きいただきたいと思います。

平成15年度の議会費の歳出決算額は、1億1,017万806円、執行率97.0%でございます。前年度1億591万9,229円と比較いたしまして425万1,577円の増となりました。前年度と比較し、歳出の主な増としては人件費において、議員任期満了による町議会議員選挙が行われたことにより、平成14年度では2名の欠員があり、平成15年度と比較して増となったものでございます。

また、議会費における住民一人当たりにおける額は、3,821円で、前年度と比較し、151円の増となっております。

次に、平成15年度中におけます議会活動の状況につきましては、一つには住民意識の醸成と参加機会の充実であります。定例会4回、臨時会1回及び各委員会、計74回の開催がされております。前年度は77回でございました。

次に、市町村合併問題につきましては、合併協議会において議論が行われておりますが、町の将来を見越した重要な審議事項でもあり、何らかの住民の意思を確認する必

要性も委員会において議論がなされ、住民投票条例制定に向けて住民投票条例検討小委員会4回が開催されたところでございます。この中で、条例素案の検討が行われました。本条例案につきましては、平成16年6月定例議会最終日に議員発議によりまして提案がされ、満場一致で可決、同月21日に条例公布がなされておるところでございます。

また、議会に与えられました地方自治体の意思決定機関として、具体的施策の決定と執行機関が行う行財政の運営や事務処理に事業の実施が適法、適正になされているか、その批判と監視に努められ、このことによって行政への住民意思の反映と行政水準の向上に成果を上げられました。

また、開かれた議会を目指し、定例会においては延べ45人の議員から147項目に及ぶ一般質問がされております。前年度は延べ37人、120項目でございまして、質問者数、質問項目数も増加し、活発な議論がされてきたところでございます。

また、議員発議として7議案が提出され、3件の意見書が議決、各関係機関へ送付がされたところでございます。

次に、議会公開の推進のためにすべての会議において公開を原則とし、住民の参加機会の充実を図り、一人でも多くの住民の方に議会を傍聴していただくために議会だより及び町の広報紙を活用し、議会開催日の日程について周知を行ってまいりました。本会議、一般質問、各委員会等の開催日においては延べ333人の方が傍聴をされております。また、会議録の作成、閲覧につきましては、本会議における速記者による会議記録作成を委託し、役場庁舎ロビー、図書館、公民館等において会議録を置き住民の方に自由に閲覧をしていただけるようにしておるところでございます。

次に、2つ目の広報活動の充実についてであります。

議会活動の一環として、定例会ごとに議会だよりを年4回発行されております。住民の方には議会活動への理解を深めていただき、町政の発展に寄与していただいているものと考えております。今後も経費の削減等に努めながら、より一層の内容の充実と親しみやすい広報づくりに努めていきたいと考えています。また、町ホームページのリニューアルに伴い、議会のページを設け、議会組織と活動状況についてインターネットでの周知も図ってまいりました。

以上、簡単ではございますが、議会費の決算状況についての説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○森河委員長 ご苦労さんでした。

説明が終わりました。第1款 議会費についての質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 以前、予算委員会的时候、ちょっと質問が出たので、今改善されていたらお答えいただきたいんですけども、その会議録がばらばらとれるというんですか、今、改善されていますでしょうか。

○森河委員長 浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 以前予算委員会の方で委員の方からご指摘がありました予算書の乱丁の件でございますが、業者さんの方にその辺は確認させていただきました。今はちゃんと整理されてるということでございます。よろしく願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 ほかにございませんか。

○森河委員長 ないようですので、これをもって第1款、議会費についての審査を終わります。

次に、第2款、総務費について説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、総務費に係ります施策の成果につきまして、各科目ごとに説明申し上げます。

ページの56ページから93ページにかけてでございます。

まず、第2款の総務費全体では予算現額10億7,072万1,000円に対しまして、決算額は10億1,951万3,374円で総務費全体の執行率は95.2%でございます。第1項総務管理費では予算現額8億1,295万3,000円に対しまして決算額は7億7,647万3,024円で執行率は95.5%となっております。

まず、初めに第1目の一般管理費、56ページでございますが、予算現額5億990万8,000円に対しまして決算額は、4億8,494万2,591円で執行率は95.1%となっております。

まず、コミュニティ推進組織の確立であります。地域コミュニティの中心となる地元自治会の事務事業費等の負担軽減等を図るため、自治会に対し文具料の助成を行ったほか、自治会連合会に活動助成のための補助金の交付を行うなどコミュニティ組織の育成について行いました。

次に、地域単位の活動拠点の整備・充実についてであります。地域住民の福祉増進と地域のコミュニティの育成を図るため、自治会等が行う地域集会所の整備に対しまして補助金といたしまして平成15年度は4自治会に補助金を交付し、より一層の地域社会の福祉と充実に努めてまいっております。

57ページのコミュニティバスの運行であります。平成12年度の延べ乗車人員1万4,678人、平成13年度は3万2,818人、平成14年度は3万4,973人と利用者が増加し、その運行が定着してきたところであることから、平成15年度も住民の皆様の日常生活上の交通機関として引き続き活用していただくため、町内巡行バスを運行いたしております。その結果、平成15年度の延べ乗車人員は3万7,860人ということで、昨年と比べまして3,000人の増加となっております。

次に、人権教育・同和教育の推進についてであります。

町職員の人権問題に対する理解を深め、資質の向上を図るため、職員研修を実施し、人権教育の推進に努めてまいりました。また、人権擁護であります。人権尊重思想の啓発活動や相談業務も行っている人権擁護委員会協議会運営の支援もしております。

次、58ページでございます。

相談体制の強化であります。相談体制の充実を図るため、昨年度に引き続き無料法律相談を月2回開催するとともに、行政相談、人権相談を月1回開催し、住民が抱えている諸問題の相談に応じ、問題解決への助言を行っていただいているところでございます。平成15年度につきましては、無料法律相談で169件、行政相談で6件、人権相談で2件となっております。無料法律相談の相談内容であります。民事関係で98件、火事関係で57件、刑事関係で2件、税務関係で4件、その他の関係で8件となっております。

また、総合的な情報化の推進であります。例規執務サポートシステムの稼働により、町例規集をデジタルデータ化し、庁内LANシステムに組み込むことでLAN端末機により条例、規則等の迅速な検索や改正時の新旧対照表の作成など例規執務の効率化を図るとともに、平成14年10月からは住民の皆さんにも町のインターネットホームページ上からも例規書を閲覧していただけるようにということで、情報の拡大と情報提供の拡大に努めています。

次に、59ページでございます。パートナーシップの構築であります。平成13年度から実施しております行政出前講座についてであります。住民が関心のある行政

課題等について住民の自主的な学習活動を支援するため、職員が地域住民のところに  
出向いて説明を行うことにより行政と住民との相互理解と信頼感を高め、住民参加の  
まちづくりの推進を図る目的で開催しているところであります。平成15年度の開催  
講座数は37件でありました。

また、表彰審査会の運営につきましては、表彰審査会において平成15年度の被表彰  
者を審査を行い、その結果、行政功労のあった6名に対しまして表彰を行うことによ  
り、文化祭の式典においてその榮譽を称えたところでございます。

次に、60ページに移ります。

情報公開制度の充実でございます。

斑鳩町公文書の開示に関する条例に基づきまして、公文書開示請求による平成15年  
度中の1年間における義務開示請求及び任意開示の申し出は合わせて29件ありまし  
た。また、斑鳩町個人情報保護条例に基づきます平成15年度中の個人情報開示請求  
は8件ありました。今後、引き続き住民の啓発に努め、参加しやすい情報公開制度の  
推進を図り、町政に対する住民の理解と信頼を深め、公正で開かれた住民本位の町政  
の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、広域行政の推進であります。生駒郡町村会との連携により、郡内での広域的  
な対応を必要とします行政課題については、共同事業として取り組むことなど一層の  
連携の強化の推進を図りました。

次に、61ページに移ります。

個性豊かなまちづくりの推進でございます。条例規則等の審査を行い平成15年度中  
に制定・廃止・改正を行いました条例、規則について町例規集の追録加除を行いました。  
た。

次に、人材育成についてであります。平成15年度における職員研修につきましては、  
平成9年度に策定いたしております。職員研修計画に基づきまして、多種、多様化す  
る行政事務が住民の要望に的確にこたえられるよう職員の資質の向上を目指して研修  
体制のより一層の充実を図ったところでございます。

具体的には、派遣研修といたしまして奈良県市町村会の実務研修として職員1名の派  
遣を行いましたほか、より深い知識を習得できる市町村職員中央研修所への派遣、ま  
た一般的、専門的知識の習得のための研修といたしまして奈良県市町村会館管理組合  
及び生駒郡町村会主催の各種研修への参加、自由研修といたしましては、斑鳩らしさ

ウォッチング研修や、先進地視察研修の実施、さらには職場研修といたしましてメンタルヘルス研修、上級救急救命研修を町独自で行うなど、これらの研修を通じて住民全体の奉仕者としての意識を高め、町の重要施策をよりよく理解できる機会として住民への一層のサービス向上を目指してまいります。

また、地方自治の人材に対応していくためには、社会情勢の変化に柔軟に対応できる職員が必要となっており、長期的かつ総合的な観点で職員の能力開発を効果的に推進するため斑鳩町職員人材育成基本方針を本年4月に策定したところであり、今後も人材育成について職員の意識改革を図り、職員の資質向上を努めるとともに、効率的な事務事業の遂行に邁進してまいりたいと考えております。

次に、62ページの行政サービスの充実でございます。

地域住民の皆様から行政の仕組みや手続等、行政サービスに関する行政相談を実施し、住民と行政との円滑な推進に努めてまいっております。

また、同じページの中ほどでございますが、職員福利厚生の実施についてであります。労働安全衛生法に基づく職員健康対策といたしまして、全職員が受診できるよう配慮しながら定期健康診断及び成人病検診を実施したほか、職場外の安全や衛生の確保等を図るため、産業医や衛生管理者等で構成いたします衛生委員会を開催し、働きやすい職場づくりを図りました。まずは、職員構成につきましては、職員互助会が福利厚生等の事業活動を行っており、そのための助成として補助金を交付し、職員が健康で安心して働ける職場づくりに努めてまいりました。

次に、63ページでございます。

63ページから64ページにかけてでございますが、第2目の文書広報費でございます。予算現額700万6,000円に対しまして決算額628万1,113円で執行率は89.6%となっております。

初めに情報提供の充実といたしまして、町内在住の外国人の方に対し、町内主要施設の案内を初め、火災、犯罪、交通事故等といった緊急時の対応、ごみの分け方、出し方、教育、福祉等といった日常生活を営む上で必要な行政情報を取りまとめた斑鳩町行政ハンドブックを英語版、スペイン語版、ポルトガル語版に続きまして、平成15年度では朝鮮語版を作成するとともに、既に作成しております英語等の外国語版ハンドブックの内容の更新を行いました。

次に、広報活動の充実におきましては、住民と行政が共通の認識を持ち、相互の信頼

関係と役割分担をもとにまちづくりを進めるため、住民の身近な生活関連の情報提供を行えるよう行政サービスのさまざまな側面からとらえた特殊記事の掲載など各種行政サービス情報を積極的に広報するとともに町の行政運営や方針、また環境問題や男女共同参画の推進など町の施策等について理解と関心を持っていただけるようわかりやすい表現と平易な言葉を用いて、広報「いかるが」を発行いたしております。平成15年度では全世帯の行政情報提供の最大的手段として、よりタイムリーな情報の提供を行えるよう新たに毎月の中間にお知らせ版を発行して、その充実を図っております。

また、インターネットの急速な普及に伴いまして、この特性を生かし、昨年4月に実施されました県議会議員選挙、町議会議員選挙、11月に実施されました県知事選挙、衆議院議員総選挙において投票率の状況や開票速報を町のホームページより提供いたしております。さらに、町ホームページを町内外に向けた新たな情報発信手段として、最大限に活用できるよう188ページでその内容の説明をしておりますように、緊急地域雇用創出特別対策事業を活用いたしまして、より使っていただきやすくわかりやすい内容へと町ホームページを一新して積極的な行政情報の提供に努めております。

また、町ホームページの一層の利活用が図られるよう、職員に対しましてもホームページ作成の研修を実施いたしております。

次に、64ページに戻っていただきますが、公聴活動の充実であります。

多様化する住民ニーズを的確に把握するとともに、行政サービスに対する満足度の把握を行い、日々の行政活動に生かすため町政モニター70名の方を対象にアンケート方式による調査を実施いたしました。

平成15年度においては、平成15年12月23日から翌年2月15日の間に「道路について」「ごみ減量・資源化について」「生涯学習について」「健康について」などの10項目47設問について調査し、55人、78.6%のモニターの方からご回答をいただいたところでございます。アンケート調査に寄せられましたご意見やご質問については、関係各課に配付して回答するとともに調査結果については、今後行政活動の貴重な資料として活用させていただくため職員に対して周知を行っております。

次に、65ページ第3目、財政管理費では予算現額255万7,000円に対しまして決算額は244万6,260円で、執行率は95.6%となっております。

適正な財政運営を図るため、また住民のストック情報の関心の高まりにこたえるため

に、町広報紙、町ホームページを通し、予算、決算の概要をお知らせするとともに、財政状況の公表や貸借対照表などを作成して、財政の状況についてお知らせいたしております。

本町の財政状況は、歳入面では長引く景気、経済状況による町税の減収、地方交付税総額の減額など極めて厳しい状況にあります。一方、歳出面におきましても扶助費が障害者支援費制度の開始に伴い、大幅な増加となっております。

また、都市計画道路整備やJR法隆寺駅周辺整備などの生活基盤の整備、史跡藤ノ木古墳整備や史跡中宮寺跡整備などの文化財の保護、保全、少子高齢化による福祉事業の充実、さらには今日的課題であります資源循環型社会の形成など、各分野において相当額の財政需用がありました。そのほか実費単年度収支が赤字に陥るなど厳しい状況となっております。

同じく65ページの中ほどでございますが、第4目の会計管理費におきましては、予算現額68万円に対しまして決算額は59万3,060円、執行率は87.2%となっております。庁内で供用で使用いたします事務用品等の購入と決算帳等の印刷費用等となっております。なお、これらの調達に当たりましては、斑鳩町グリーン調達手順書に基づき環境に配慮した物品等の調達を行っております。

また、資金管理並びに運用基準等に従い、適正な資金管理を行うとともに、平成17年4月から新たに実施されます預金保険制度に備えて公金管理検討会議を開催し、その対応を確認しております。

次に、66ページの第5項目の財産管理費でございます。

予算現額8,083万7,000円に対しまして決算額は7,671万1,832円で、執行率は94.8%となっております。庁舎及び庁舎設備の適正な維持管理を実施するとともに、後年度の財政負担の軽減等を図るために財政調整基金等、各基金に基金利子及び指定寄附金を原資として基金積立をしております。

また、入札及び契約の適正化を促進するため、平成15年度から設計金額3,000万円を超える建設工事を対象として、郵便入札の試行的導入も行い、入札契約手続の一層の透明性・競争性の向上を図っております。

次に、67ページの第6目の企画費でございます。

予算現額1億7,313万2,000円に対しまして、決算額は1億6,778万8,662円で、執行率は96.9%となっております。



初めに67ページから69ページをごらんいただきたいと思います。

男女共同参画社会推進体制の充実におきましては、町、事業者、町民の責務を明確にした上で、家庭、地域、学校、職場等のあらゆる分野で取り組みを一体的に推進するよりどころといたしまして、また町として積極的に施策展開する意思表明を行うため、斑鳩町男女共同参画推進条例の制定に取り組みました。

また、男女平等教育、啓発活動の推進といたしまして「わたしが私らしくあるために」をテーマに、引き続き町広報紙を通しまして男女共同参画の啓発を行うとともに、ジェンダーにとらわれることなく女性がさまざまな活動に参加できるよう女性のエンパワーメントを図り、地域の中でのリーダーとして活躍できる人材を育成するために自分のやりたいことを発見し、その実現方法や活用方法を学ぶ男女共同参画社会づくりセミナーを開催いたしました。まずは、男女共同参画の啓発、実践を行うグループ、「いかるがK A I G I」が企画運営を行う「児童と留学生の交流」、講演会「自分らしく輝いてみよう！」の2事業を支援して女性のエンパワーメント活動の支援を図りました。

次に、69ページに移ります。

相談・救援体制の整備であります。

女性の人権を侵害する深刻な問題や女性が抱えるさまざまな問題に対しまして適切な相談、助言を行うために、毎月第2、第4金曜日にフェミニストカウンセラーによる女性総合相談を実施いたしました。

平成15年においては、23名、延べ63回、平成14年度は19名、延べ59回になりましたが、それらの相談が行われました。

次に、総合的な情報化の推進であります。平成15年度より電子政府・電子自治体の構築に向けた総合行政ネットワークL G W A Nへの接続が全国自治体で始まっております。本町においても、これら情報通信プランの整備を今後における行政運営の戦略的な課題としてとらまえ、機器の整備に着手いたしました。また、これらにあわせ、現在の電算室が手狭になることから、また個人情報等の情報管理の徹底を図るため、企画財政課横会議室を電算室として改造工事を施工しました。

次に、70ページでございます。

文化財の保存・継承では、地域文化の保存と共存では、法隆寺地域の仏教建造物が世界遺産に登録されてから10周年という節目の年に当たることから、記念シンポジウ

ムを関係機関の協力のもとにいかるがホールで開催いたしました。この記念シンポジウムでは、法隆寺の歴史と聖徳太子の周辺をテーマに梅原猛氏に基調講演をしていただき、大野法隆寺館長、作家の立松和平氏らによるパネル討議が行われ、法隆寺が今なお聖徳太子の精神を受け継いできた文化遺産であることが確認され、新しい時代の文化、遺産のあり方を示す貴重な意見をいただきました。また、日本が世界遺産条約を批准した意義と人類共通の貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、地域の歴史を知ることから始まる地域文化の活性化を発信いたしました。

次に、71ページの伝統文化の発掘・継承であります。

太子の和の精神を未来に引き継いでいくために、太子の日フォーラムを引き続き開催するとともに、川西町、大淀町と連携のもと、大和猿楽サミットを開催して、伝統文化の発掘・継承に取り組みました。

また、72ページから73ページの推進体制の充実であります。文化・芸術の振興として、その核となる財団法人斑鳩町文化振興財団を支援するとともに、拠点施設であるいかるがホール、いつでもその機能を発揮するために、住民ニーズに合った管理運営を実施いたしました。

次に、74ページでございます。

自主的なまちづくりへの活動の支援であります。

住民の方の創意・工夫を生かした活力あるまちづくりへの取り組みを主体的に行なっていただけの人材を育成することを目的にまちづくり人材育成講座太子塾を平成13年度から開講してきましたが、平成15年度では都会に一番近い田舎宣言をテーマといたしまして、竜田川ウォーキングや竜田川流域フォーラムが開催され、これに対する活動支援を行いました。

次に、75ページでございますが、行政改革の推進であります。

斑鳩町行政改革大綱第3次に基づき、本町の行財政構造を前例としようとする行政管理型システムから経済性、効率性、効果性をより重視した行政経営型システムに転換し、中・長期にわたり健全で柔軟な行財政運営を可能とする行財政改革を進めるため、これらの改革の内容を具体的に明らかにし、計画的に推進するための全期実施計画の策定に取り組んでおります。

続きまして、同じく75ページの第7号の公平委員会費であります。

予算現額8万4,000円に対しまして決算額は3万6,500円で執行率は

43.4%となっております。登録職員団体の記載事項変更の審議、登録のための委員会を1回開催いたしております。

次に、76ページから77ページの第8目の交通安全対策費でございます。

予算現額631万8,000円に対しまして、決算額は624万9,057円で、執行率は98.9%となっております。

まず、交通安全対策の推進事業といたしまして、広報活動及び交通安全教室等を開催するほか、関係団体に対し助成をしたところであります。また、施設整備では交通事故防止のための対策といたしまして道路反射鏡の設置及び車並びに歩行者の安全確保のための白線整備、あるいは転落防止を図るための防護さくの設置等を行ったところでございます。今後も引き続き経過にも配慮しながら、交通安全施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成9年度に斑鳩町放置自転車等の防止に関する条例を施行いたしました。これを受けましてJR法隆寺駅周辺に自転車等放置防止指導員を配置し、放置自転車等の一掃に努めているところでございます。この結果、平成9年度では放置自転車を移送いたしました自転車等の台数が492台でありましたが、年々減少傾向にありまして平成15年度での放置自転車等の移送は69台でありました。一定の効果が上がっているのではないかと考えておるところでございます。

次に、77ページの第9目の自転車等駐車場運営費でございます。

予算現額2,192万9,000円に対しまして、決算額が2,178万3,835円で、執行率は99.3%となっております。

自転車等駐車場の利用状況であります。平成15年度は前年度と比較いたしますと北口自転車等駐車場では若干の利用増となっておりますが、全体では前年度より2%減の6万8,019台の利用状況となっております。これは少子化等というより、近々の利用者数が従来の利用者が退職等の理由によって利用されなくなった数を上回らなかったことによるものではないかと考えております。

次に、78ページでございます。

第10目の防犯対策費でございます。

予算現額790万9,000円に対しまして、決算額は775万9,812円で執行率は98.1%となっております。

まず、防犯意識の高揚であります。平成9年12月に制定いたしております斑鳩町

安全で住みよいまちづくりに関する条例の趣旨に基づきまして、斑鳩町生活安全推進協議会が中心となりまして、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりました。平成15年度は空き巣や空き巣商法等の軽犯罪から地域を守るために8月に第2回身近な犯罪から家庭を守る講演会を開催し、住民皆様の自主、防犯意識の高揚に向けて取り組みました。

また、引き続き「こども110番」の家について、古くなった旗の交換等、適宜行い、より一層の充実を図ったことや、春休み、夏休み、冬休みや年末における特別巡回の実施、また平成16年3月には第6回目の安全と安心を守る町民の集いを開催し、地域の安全確保について、啓発を図るなど安全で住みよい地域社会の確立に向けて取り組んでいただいたところでございます。

また、防犯体制の充実におきましては、防犯灯維持管理への助成といたしまして犯罪等の防止を図るため、自治会が設置管理していただく防犯灯の設置工事並びにそれらの自治会管理の防犯灯に要します電気料金等の維持経費に対しましてそれぞれ補助金を交付し、防犯対策の取り組みも行いました。なお、自治会の区域に属さない箇所においては、町が防犯灯の設置を行っておりまして、平成15年度では6灯の新設を行っております。

79ページであります。さらに警戒活動といたしまして12月28日から30日までの3日間、夜から翌日の朝にかけて町消防団によります巡回を行っていただき、より一層の安心して暮らせる町の推進を図っているところでございます。

また、地域防犯の推進といたしまして、先ほど申し上げました「こども110番」の家、また徘徊高齢者や行方不明者の早期発見のため、一斉FAXを利用したSOSネットワークの利用などより一層の地域の防犯体制の充実にも努めてまいります。

次に、80ページ第11目、青少年対策費であります。

予算現額259万3,000円に対しまして、決算額は188万302円で、執行率は72.5%となっております。

青少年がかかわる事件、事故等が多発する中、青少年の健全育成に向けた取り組みを行なうため、青少年問題協議会を中心とし、警察、防犯員と連携しながら、学校の休業期間中における青少年に対する声かけなどを行う育成部会の巡回指導を長期休業中に延べ10回実施し、非行防止に努めてまいりました。

また、強調月間にあわせ行います啓発用の横断幕の設置や啓発部会によります街頭啓

発、広報車での広報活動などを3回実施し、町民の方々に対し青少年の健全育成についての意識の高揚や、協議会、組織に対する認識と理解をいただいたところでございます。また、青少年や保護者からの悩みに対し、専門の指導員が相談を受ける相談部会の悩み事相談事業につきましては、35件の相談があり、年間延べ141日間にわたり学校等と連携をしつつ、それぞれの悩みに対しアドバイスなどを行い、悩みの解消に努めたところでございます。このように3つの部会を中心に青少年の健全・育成に取り組んでまいりました。

続きまして、81ページの第2目、徴税費でございます。

まず、町税の収納状況についてご説明申し上げます。

平成15年度の町税収納済み額は、総額で28億3,451万317円となり、予算額に比較いたしまして1,888万9,683円減となっております。収入額の前年度との比較では、2億6,919円の減となっております。

税目別に説明いたしますと個人住民税現年度分におきましては、前年度と比較いたしまして1億4,470万6,376円の減となっております。最近では経費が回復基調であると言われておりますが、個人住民税では14年中の所得に対して課税されることから、長引く景気低迷による所得の低下がその主なものであります。

法人町民税につきましては、個人住民税等々より現年度では前年度と比較いたしまして1,368万8,200円の減となっております。

固定資産税の現年度分では、土地について地価が下落したことによる減や、平成15年度の評価替えで所用の原価補正による減、家屋では在来分、家屋の減価を行ったことにより前年度と比較して4,531万5,936円の減となっております。

また、軽自動車税は登録台数の増加により、前年度と比較いたしまして116万7,800円の増となっております。

たばこ税につきましては、全国的に需要が減少してはいますが、税率改正による増と販売店の努力によりまして販売本数が増加したことにより、前年度と比較いたしまして1,257万6,336円の増となっております。

次に、歳出面における執行状況でございます。

第2項の徴税費でございますが、予算現額1億3,332万4,000円に対しまして、決算額は1億2,632万124円となっております。執行率は94.7%でございます。

まず、第1目の税務総務費でございますが、予算現額8,076万2,000円に対しまして、決算額は8,023万7,871円で、執行率は99.3%となっており、これは職員の人件費が主なものでございます。

また、81ページの固定資産評価審査委員会の開催につきましては、任期満了による委員長選任及び委員の資質向上を図るための研修会の開催により委員会を1回開催させていただいております。

次に、82ページの第2目の賦課徴収費でございます。

予算現額5,256万2,000円に対しまして、決算額が4,608万2,253円で、87.6%の執行率となっております。自主財源であります町税の確保と徴収率の向上を図るため、滞納者には催告書の送付、夜間、休日の訪問徴収、徴収嘱託員による定期的な訪問徴収を行うとともに、徴収月間を儲け、徴収の強化を図ってまいりました。また、徴収困難なものには斑鳩町町税等特別徴収対策本部で徴収班を組織し、訪問徴収を行うことにより、繰り返し納付指導に当たるとともに、平成14年度から行っております県税職員の派遣事業を15年度も引き続き取り組み、滞納処分等を行い、一定の効果を得ているものの長引く景気低迷と町内大型企業の倒産の影響を受け、町税全体の収納率は91.1%と前年度より1%の減となっております。

今後、さらに滞納者については訪問徴収と直接面談することにより、納付に対する理解を求めるとともに、納期内納付を推進するとともに、滞納整理についても積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、地方税法の規定に基づき、収納見込みのないものにつきましては、執行停止不納欠損処分を行っており、平成15年度は1,228万124円の不納欠損処分を行いました。町税の課税につきましては、適正な課税及び徴収事務を行うため、電算処理料を執行しております。固定資産の課税では、固定資産税の家屋の評価について、家屋評価システムにより適性かつ迅速な事務処理を行いました。今後もより一層適正な課税と収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、納付書三連式様式にて指定金融機関や郵便局以外でも納付できるよう利便性を図るとともに、自動交付機より税関係証明について休日時間外の交付もできるようサービスの向上に努めております。

次に、86ページから88ページ、第3項の住民基本台帳費、第1目の戸籍住民基本台帳費であります。

予算現額7,392万7,000円に対しまして、決算額は7,074万9,239円で、95.7%の執行率となっております。

平成15年2月から戸籍事務の電算化によりますシステム管理を行っているところがあります。このことから、迅速でかつ正確な戸籍記載が可能になり、事務処理の効率化や戸籍の発行事務にかかる待ち時間の短縮などを図っているところでございます。また、住民記録の電算システムや自動交付機により、迅速、正確な窓口対応等、事務処理に努めたところでございます。

平成15年8月25日から住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼働を実施いたしました。個人情報の法に万全を喫する中で、住民票の写しの広域交付や、住民基本台帳カードの交付業務を行い、住民サービスの向上に努めますとともに、平成15年6月から身近な郵便局を利用していただくことで、よりきめ細やかな住民サービスに取り組むといった観点から、竜田、法隆寺、斑鳩興留の3郵便局で住民票の写しや、印鑑証明書などの交付に取り組んでいるところでございます。

次に、89ページの選挙費でございます。

第4項、選挙費であります。予算現額3,853万9,000円に対しまして、決算額は3,440万7,733円で、執行率は89.2%となっております。

まず、第1目、選挙管理委員会費では、予算現額159万5,000円に対しまして、決算額は144万5,283円で、執行率は90.6%となっております。選挙管理委員会の運営等に要します経費でありまして、定時登録等、定期的な委員会の開催や研修会、また政治倫理条例による審査請求による署名等の確認のための委員会の開催を初め、県会議員選挙、町会議員選挙、知事選挙、衆議院議員総選挙の適正かつ迅速な執行を図るための委員会を開催いたしております。

第2目の常時啓発費であります。

予算現額9万円に対しまして、決算額は6万8,758円で、執行率は76.3%となっております。

明るい選挙啓発の推進として、新成人への白ばらノートや選挙啓発資料の配布による選挙の仕組みや選挙違反防止等の啓発や明るい選挙推進協議会の委員研修を行うなど、委員の資質向上にも努めてまいりました。

また、小・中学校の児童・生徒にも選挙への理解と関心を高めていただくため、明るい選挙を題材といたしました啓発ポスターの募集を行い、さらなる啓発の推進に努め

てまいっております。

次に、90ページの奈良県議会議員選挙であります。

予算現額は834万9,000円に対しまして、決算額は830万1,662円で、執行率は99.4%となっております。

平成15年4月13日執行の県議会議員選挙の事務に要した経費のうち、平成15年度に執行したものの経費でございます。

第4目、斑鳩町議会議員選挙費であります。予算現額648万4,000円に対しまして、決算額647万9,293円で、執行率は99.9%となっております。

平成15年4月17日執行の町議会議員選挙の準備に要した経費のうち、平成15年度の分として執行した経費でございます。

次に、91ページであります。

第5目の奈良県知事選挙費では、予算現額1,032万円に対しまして、決算額は641万7,773円で、執行率は62.1%となっております。

平成15年11月9日の奈良県知事選挙の執行に要した経費であります。なお、この選挙におきましては、衆議院議員総選挙との同時選挙となっております。

第6目、衆議院議員選挙費では、予算現額1,170万2,000円に対しまして、決算額1,169万4,964円で、執行率は99.9%となっております。

平成15年11月9日の衆議院議員総選挙の執行に要した経費でございます。

次に、92ページの第5項の統計調査費であります。

予算現額181万4,000円に対しまして、決算額は151万3,901円で、執行率は83.4%となっております。

初めに第1目の統計調査総務費では、予算現額1万1,000円に対しまして、決算額は1万900円で執行率は99%となっております。

第2目の指定統計調査費では、予算現額180万3,000円に対しまして、決算額は150万3,001円で執行率は83.3%となっております。

個人情報の保護等に細心の注意を払いながら、毎年実施いたしております工業統計調査及び5年ごとの実施の住宅・土地統計調査を実施いたしております。

次に、93ページの第6項の監査委員費、第1目、監査委員費であります。

予算現額1,016万4,000円に対しまして、決算額は1,005万9,353円で、執行率は98.9%となっております。



決算額の内訳といたしましては、監査委員報酬及び職員の人件費が主なものでございます。なお、本年度は社団法人斑鳩町シルバー人材センターに対し、財政援助団体等監査を実施いたしております。

また、峨瀬自治会集会所補助金等についても、平成16年3月19日及び22日に住民監査請求が提出されているところでございます。

以上、簡単でございますが、第2款の総務費でございます。

決算の概要を説明させていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○森河委員長 説明が終わりました。

第2款、総務費について質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 ちょっと細かい話で申しわけないんですけども、まず56ページ、右側の真ん中あたりにコミュニティ推進組織の確立ということで、自治会への助成金の中で自治会文具料等助成金を交付したと書いてますけども、この自治会文具料というのは適切な言葉ではないと思うんですけども、旧来からずっとこの言葉使われてて、私も自治会長をした経験があるんですけども、先ほど辰巳監査委員の監査の結果、報告の中で、各種団体の助成金に対しても細部にわたりチェックする必要があると、財政的に苦しい中で、適切な助成ということでは言われたと思うんですけど、今現在、この文具料等助成金を交付している内容について知りたいと思います。

次に、4点ほどありまして、61ページ、右側の表の下から4つ目ですか、斑鳩らしさウォッチング研修2件ということで、報告ありましたんですけども、これについての具体的な内容について聞かせていただきたいと思います。

それと3点目は、ページ70ページ、世界遺産登録10周年記念事業ということで、いかるがホールでパネルディスカッション方式で4人の先生を交えて行われたわけなんですけども、これは私も出席させていただいたわけなんですけども、これについての447万円余りの経費が使用されたわけなんですけど、事業の成果について町長のご意見、成果はどのようにあったということで受けとめておられるのかを聞きたいと思います。

それと、91ページ、左上、奈良県知事選挙費の事業執行率62.1%ということで、予算が1,032万に対して、決算が641万何がしということなんですけども、これ

予算の立て方がちょっと余りにもかけ離れた立て方をされてるんじゃないかなと思いますし、右の細部の表に見ておるんですけども、予算の現額と決算額ほぼ一致しないと予算の立て方についてまずかったんじゃないかなと思うんですけども、その点の意見を。

以上、4点についてお伺いいたします。

○森河委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 では、1点目のコミュニティ推進組織の確立の中で、自治会の助成ということで、文具料についてのお問い合わせでございますが、これにつきましては昔は筆墨料という名目で補助金を交付しておりました。この内訳といたしましては、文具料、今で言いますと文具料等の中には、事務手数料ですね、それが1世帯当たり800円、ごみ袋配付手数料50円、一自治会に均等割りとして1万円を交付しております。

以上でございます。

○森河委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 それでは、私の方から61ページのいかるがらしさウォッチング研修、それと91ページの奈良県知事選挙費の関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず、斑鳩らしさウォッチング研修でございますが、昨年度は2名行っております。2名が一緒に行っておりまして、行き先は滋賀県のごみ焼却炉の視察で、1日ウォッチング研修ということで行っております。

次に、91ページの奈良県知事選挙費の予算現額と決算額の相違の関係でございます。これにつきましては、本来選挙が終わりました後、補正予算をもちまして精算を行ってきておるところでございますが、この県知事選挙費の県委託金の確定が3月に間に合いませんでした、本年の4月以降に確定がずれ込んだため、3月の補正予算で精算することができませんでした。これにつきましては、同時選挙、衆議院議員との同時選挙ということで、本来、単独の選挙でございましたら予算現額にございます金額がおおむねかかってくるころではございますが、同時選挙ということで、経費が若干、半減されております。こういった中での決算額ということ、それと先ほど申しましたように、この県委託金の確定が本年4月にずれ込んだということで、補正予算ができなかったということでこのような決算結果になってることをご理解賜りますようお願い

い申し上げます。

以上でございます。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 ページ70ページの世界遺産登録10周年記念事業の開催に伴って、この事業の成果ということでございます。浦野委員もそのときにご来場いただいて、拝聴していただいた。特にこの関係等については、やはりこの法隆寺の管長さん、あるいはまたベルバラ等、また斑鳩の宮をかかれた池田理代子さん、あるいは立松和平さん、武田佐知子さん、超一流の方をお招きしたわけですがけれども、やはりこの満杯になるぐらいの盛況、特にやっぱり千何人の応募があって、抽選で720ということでしたわけです。非常に関心が高い。私はやっぱりなぜこの10周年の記念講演の中で、やはり池田理代子さんが申されるように斑鳩というその地名がやっぱり行政区域を変えてはいけない、あるいはそういうことをやっぱりそのなぜ飛鳥から斑鳩へ、この中でもたくさんの中でこの地を選ばれたのかということをやったりかなり立証されてられる。やっぱりその中で、特に池田理代子さんは、斑鳩の都、聖徳太子という本も書かれていますけれども、それを読ませていただいても非常に興味深く以前にもベルバラが宝塚にあったように、斑鳩の宮と聖徳太子がなぜNHKの大河ドラマに出ないのかということも、かなりいろんな意見があったわけですが、聖徳太子として大河ドラマじゃないですけども、そういうことをされたこともございます。それほどやっぱり私はこの世界遺産の第1号として登録されたそういう意義あるものでございますから、私はこの世界遺産のある斑鳩から、あるいは発信をしていくということが非常に大事であろうと思うし、我々が後世にこの関係等については、十二分にこの歴史風土、特にやっぱりこの法隆寺の裏山から、あるいは法起寺、法隆寺を臨むやはりこのバッハゾーン、特にそういうものを残していただいた、それがやっぱり私は規制を受けながら、自分の土地でありながら家を建てようと思っても建てられない、そういう風致の景観を守ってこられたというところに非常にその規制を守られたことに対する意義深いものがあると思うし、これからもその後世にそれを引き継いでいく、我々はそれが一番大事であろうと思うし、この世界遺産の登録された斑鳩というこの法隆寺、あるいは法起寺、仏教建造物の中にそういうものの背景があるということは、私はやっぱり意義深いものであろうと思いますし、ちょうど10周年の記念でございますから、特にこの発信は斑鳩からされたと読売新聞にも後刻そういう関係の内容を掲載いただ

いたところでございますし、やはりその反響は非常に大きかったと思っています。

○森河委員長 他にございませんか。

三木委員。

○三木委員 1点だけお聞きします。

ページ数で言いますと58ページと62ページのですね、相談体制の強化の件ですが、人権相談、無料法律相談、それから行政相談、この3つなのですが、これ3つとも電話交換室の前の会議室で行われているもんだと思いますが、人権相談、これについて人権侵害等に関する相談、月1回、こういう相談は少ない方がいいだろうとは思いますが、ただ相談件数なのですが、まずこれは月1回、ということは年12回、12回のうち2件かということですね。この金額がかかった金額が1,500円、それからこの相談件数がちょっと少ないな、またこの1,500円の内訳は何なのか。

それと、この行政相談もそうなのですが、これは日時、月何回ということを決めてないようです。これはどういう形で随時指定した日を相談があれば、受け付けてるのか、これもちょっと15年度で6回ということですね。これも500円、この500円なる内訳はどういうものなのかなど。まず、この点についてちょっとお聞かせください。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 行政相談の方なんですけれども、行政相談の方は第3火曜日しております。その方は、今、費用500円となっておりますけれども、この方は旅費の職員の出張旅費500円を計上させていただいております。

そして58ページの人権相談の1,500円にいたしましても出張旅費を計上させていただいております。

相談件数2件ということで、大変少ない件数ではございますけれども、人権擁護員さんが人権相談は第2水曜日なんですけれども、お昼1時から4時まで設置していただいているんですけれども、町内での相談等は人権相談もございますし、無料法律相談、また消費相談等もございますので、実際人権相談だけということになりましたら2件の相談しかなかったということでございます。

そして、無料法律相談の方は、弁護士さんがしております。

以上です。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 ということはですね、行政相談は毎月第3火曜日、ということはここにうた

っておけばいいわけですね、ちょっと抜けてるのが私不定期にやってるのかなというふうに解釈したんですが、その辺ちょっと確認させていただきました。

この無料法律相談なんですが、私もちょっと相談された方と一緒にいかしていた経緯があるんですが、これ15年度で169回、そうしますとこれ月2回ですね、そうすると24回、平均すると7人の相談者になると思うんですが、このほかの人生相談、行政相談に比べて非常に相談件数が私多いと思うんですが、まず一つ目としてこれ人数限定されてると思うんですね、時間の制約があるので。これ、何人でしたかね、ちょっと私何人だったかちょっとわからないんですが、もしですね、これ多ければもう少し枠を広げるとかですね、回数をふやせるとか、という形にしてはどうかなと。法律相談というのは、私も何回か行ってますけど、いつも満杯になったというケースがあるんでね、その辺はちょっとどうでしょうか、お聞かせください。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 無料法律相談の件数でございますが、1時から4時までお一人20分、ですから8人さんがしていただくこととなります。20分、弁護士さんの休憩ございますので、8人ということでさせていただいております。前もって予約を受けておりますので、委員さんおっしゃるようにキャンセル待ちをしていただく場合もございます。その場合、キャンセル待ちをお聞きいたしまして、当日予約された方がキャンセルされた場合は、そのキャンセル待ちの方に随時確認をさせていただいて相談をしていただくようにさせていただいております。

おっしゃるようにもう少し枠を広げてしてはどうかということなんですけれども、奈良弁護士会ともご相談をしておりますけれども、その方、ちょっと予算等にも費用もかかるということで、今現在、こういう状況でさせていただいております。ですから、急に例えば相談をされる場合でしたら、奈良弁護士会の方に直接ご相談していただくか、また内容をお聞きいたしまして実際弁護士さんにお聞きする内容か、また消費者相談員さんでもいける内容であれば、そこでまた相談を相談員さんの方にご相談していただくというふうな形で対応しております。

以上です。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 できましたら今もキャンセル待ち有無あるようでございます。ちょっと一工夫していただければということをお願いしておきます。

それと確認ですが、この93万4,500円というのは、これは弁護士さんの報酬と解釈してよろしいです。よろしければもう結構です。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 93万のその方でございますが、その方は奈良弁護士会の委託費用になります。その内訳を申し上げます。先ほどの93万5,000円、ちょうどが委託費用に当たります。

以上です。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 弁護士さんは2人ですか。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 弁護士さんはお一人。輪番制で来ていただいております。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 順番は、その人一人だけがもう1年間ずっとやられてるという解釈ですが、それとも変わるんですか、僕違ったように思うんですが、どうでしょうか。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 月2回なんですけれども、その方は輪番制ですので、奈良弁護士会の方で輪番制になっておられますので、同じ方が来られるんじゃないんです。だからその都度、弁護士さんはかわっておられますので、前回ご相談した方は次のときにもしか予約とられてされましても弁護士さんはかわっておられるということになります。

以上です。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 毎月変わってくるということで理解させていただきます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 3点お聞きいたします。

57ページのコミュニティバスの運行なんですけれども、これは2本運行していただいていると思うんですけれども、高齢者の方、利用していただいて今後の利用を求める声も含めてですね、福祉課の方で声を聞いておられた反応等、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

59ページの出前講座なんですけれども、合併の問題で出前講座を採用していただいているということをお話聞きましたけれども、普段そういう要望があったときにはどうい

った体制で臨んでいただいているかということでお聞きしたいと思います。

次ですね、69ページの女性の総合相談の実施のところで、件数として回数として63回となっておりますけど、このうちドメスティックバイオレンスの相談というのは何件あったのか、この3点お聞きします。

○森河委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 コミュニティバスの運行について老人の声ということですが、便利に使わせていただいているというのは聞いております。

それと出前講座ですが、15年度の出前講座につきましては、その時の市町村合併については、1件の団体の方から申込みがあります。今後につきましては、この間も市町村合併の出前講座は積極的に入れていきたいというふうに聞いております。

○森河委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 女性相談やってますDVの件数ということでございますけども、15年度中の相談件数のうち5件ございました。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 ちょっと聞き方が悪かったかもしれませんが、合併問題のことに關しての出前講座じゃなくて、ふだんの項目挙げていただけてますけど健康づくりについて等とか、1名で行って、各固定での話ではないと思うんですけども、2名いかれるとかどういった開催をしているとか、そういうことをお聞かせいただきたいなと思います。

あと、ドメスティックバイオレンスの件ですが、緊急を要するどうしても保護をしなければいけないそういった状況はあったんでしょうか。

○森河委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 ご質問の中では緊急を要するというのはございませんでした。仮にそういうことがあれば、警察、あるいは県の女性センター等に連絡をしていくと思っております。

○森河委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 出前講座につきましては、今現在行われておるのは職員大体2名程度行っておられる体制をとっておられます。

○森河委員長 他にございませんね。

嶋田委員。

○嶋田委員 町税の徴収のことにちよつとお聞きしたいと思います。

先ほど口頭でたばこ税、1億九千何がしかの報告がありました。

○森河委員長 ページ数。

○嶋田委員 ページは書いてないんですわ。たばこ税のここには。そやからそれに関してですね、近隣の町村と比べてどうなんかというのをちよつとお聞きしたいと思います。

○森河委員長 植嶋課長。

○植嶋税務課長 たばこ税でございますが、今、近隣の町村でございますが、15年の分はちよつと持ち合わせておりません。まだ入手しておりません。14年の分よろしいでしょうか。近隣の市町村で14年度分のたばこ税でございますが、平群町が7,203万7,000円、三郷町が7,508万6,000円、安堵町が4,239万8,000円ということになっております。ちなみに斑鳩町でございますが1億8,126万4,000円ということになっております。

○森河委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 安堵町は人口少ないと思うんですけれども、平群、三郷と比べて断とつに多いというのは、これは原因はどこにあるとお考えですか。

○森河委員長 植嶋税務課長。

○植嶋税務課長 たばこ税の場合でございますが、たばこ税の場合は仕入れ先が斑鳩町にある場合は斑鳩町に入ることになっております。斑鳩町の場合、特に近隣から比べますと人口比率から見ても高いわけでございますが、販売業者の方が斑鳩町で仕入れられて、他町村で販売していただいていると、この購買等も相当努力していただいているというふうにも考えております。

○森河委員長 ありがとうございます。

ありませんね、まだありますの。

木澤委員。

○木澤委員 86ページの住民基本台帳に伴つての郵便局での住民票等などの交付なんですけども、窓口で確認が要る等などで何か問題、トラブル起きてないですか。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 おっしゃるとおり郵便局でされる場合は、特に本人確認を窓口で提示していただいておりますけれども、それに関しまして問題は起きておりません。

今現在、斑鳩町の住民課の窓口で発行する場合にもお願いということなんですけれど



も、本人確認、例えば免許証、保険証等を提示していただいて本人確認を行っている状況です。

以上です。

○森河委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 これをもって第2款 総務費について審査を終わります。

13時まで休憩いたします。

(午後12時04分 休憩)

(午後13時00分 再開)

○森河委員長 再開いたします。

次に、第3款 民生費について説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 それでは、主要な施策の成果報告書の94ページから129ページの第3款 民生費の執行状況について、ご説明を申し上げます。

まず、民生費全体での決算額は、15億844万9,797円となっておりまして、執行率は93%でございます。すこやかにともに生きる福祉のまちづくりの実現を図るため、障害福祉の充実に努め、子どもから高齢者、障害を持った人たちなど、誰もがともに助け合いながら、安心してあたたかいふれあいの中、家庭や地域で生活ができるよう、施策の推進に努めてまいりました。

まず、94ページ、95ページの第1項 社会福祉費の第1目 社会福祉総務費でございます。予算現額2億2,375万円に対しまして、決算額は2億1,068万9,611円で、94.1%の執行率でございます。職員13名の人件費及び国保特別会計への繰出金、並びに社会福祉協議会等への補助金が主な支出となっております。また、篤志家から福祉基金への寄附金としまして、60万円の受け入れを行い、平成15年度末での福祉基金の積立額は3億2,365万1,434円となっているところでございます。

なお、基金の運用益につきましては、福祉施策の充実に図るために活用をいたしており、平成15年度におきましても、70歳以上の方に交付をいたしております高齢者優待乗車券交付事業に充当をさせていただいております。

また、社会福祉協議会におきましては、介護保険指定事業者として、介護保険サービ

スの提供を行いますとともに、町から委託を受けました他の福祉事業や、地域の福祉向上の推進役として活動をしていただいているところでもございます。さらに、平成15年度からは支援費制度によります在宅介護サービスの提供も行っているところでもございます。

次に、96ページの第2目の国民年金事務取扱費でございます。予算現額が931万3,000円に対しまして、決算額は928万4,480円で、執行率は99.6%でございます。国民年金制度に伴います事務は、国が行う業務でございますが、しかし、第1号被保険者の資格関係届で、一部の年金最低請求、保険料の免除手続、学生の納付特例などの事務手続につきましては、法定受託事務として、町の方で行っているところがございます。公的年金につきましては、老後の生活安定を保障する住民に最も密接な制度であり、中でも国民年金は厚生年金や共済組合の加入者も含めた基礎的な年金であるということ言うまでもないところがございます。昨今の年金に関します多くのマスコミ報道により、年金制度に関心を持たれる方はふえてまいりました。窓口や電話などでの相談が多く寄せられているところでもございます。

年金保険料の未納率が全国平均で37%に達するなど、制度に不信感を抱く方が多いとの報道もされているところもございますが、公的年金は社会保険制度であることや、障害及び死亡に対する給付があることを知らなかったりするなど、誤解されている場合も少なくございません。相談等には親切丁寧に対応を行い、制度の正しい普及啓発に努めているところでもございます。

次に、97ページから106ページの第3目の老人福祉費でございます。予算現額2億3,445万1,000円に対しまして、決算額は2億2,522万8,964円で、96%の執行率でございます。高齢福祉の増進を図るため、要援護高齢者や一人暮らし高齢者等に対しまして、日常生活を支援するサービスとか、介護サービス、家族介護を支援するサービスの提供によりまして、自立と生活の質の確保を図りますとともに、高齢者が生きがいやすこやかで活力ある地域づくりを推進し、要援護高齢者、一人暮らし高齢者等の福祉の向上のための各事業に取り組んでまいりました。

まず、地域ケア体制づくりでございますが、要援護高齢者や、その家族等が各種保健福祉サービス、介護などにつきまして、24時間総合的に相談が受けられるよう、社会福祉協議会及び第二慈母園に在宅支援介護センターの運営を委託をいたしているところでもございます。

また、高齢者の自立した生活の確保や、生きがいと社会参加を促進することにより、できる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送り、また住み慣れた家庭や地域で暮らすことができるよう、介護予防、生活支援サービスの提供も行っているところでございます。

主な事業といたしましては、一人暮らし高齢者等の安否確認のための配食サービスや、愛の訪問サービス及び緊急通報装置の設置事業を推進しているところでございます。

これら事業の利用登録者数は、配食サービスでは90人、愛の訪問サービスでは106人、緊急通報装置の設置では63人の方に実施をいたしております。なお、緊急通報システムでございますが、安否確認の通報先が、従来は付近住民の方とか知り合いの方というシステムをとっておりましたけれども、留守であったり、ファクシミリ電話の利用などといったことによりまして、緊急通報というシステム機能が発揮できないことも考えられますことから、平成15年度からは緊急通報先を24時間365日体制がとれます委託業者に変更をいたしまして、利用者からの通報による緊急時の対応が図れる新しいシステムへの変更を行ったところでございます。設置者数は、昨年度より7人多い63人となっております。このうち、入院等といった個人的な理由によりまして、新しいシステムに移行されてない人も、数人の方がおられるところでございますが、それ以外の方につきましては、新しいシステムへ切りかえが終了をいたしているところでございます。

また、高齢者の生きがいづくりでございます。高齢者の社会参加を促進するため、70歳以上の方を対象に、「高齢者優待乗車券」の交付を行っております。それとともに、人生経験豊かな高齢者の知識と経験を生かし、生きがいづくりと健康づくりのための多様な社会活動をされている老人クラブの活動に対しまして、助成も行っているところでございます。さらに高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、9月13日にいかるがホールで「敬老式典」を開催をいたしたところでございます。

また、介護保険サービスの推進といたしましては、低所得者のホームヘルプサービスの利用料の一部につきまして助成を行い、介護保険サービスの円滑な利用の支援をいたしたところでございます。

続きまして、介護予防生活支援の推進でございます。要援護高齢者や一人暮らし高齢者の生活を支援するため、シルバー人材センターの会員が、援助の必要な高齢者宅を訪問し、日常生活の簡単なお手伝いを行います「軽度生活援助事業」、居宅に訪問して昼

食の提供や乳酸飲料の配達を行いながら、高齢者の安否確認を行います「配食サービス」、「愛の訪問サービス」、理容師等が居宅に訪問します「訪問理美容サービス」、寝具の衛生管理のための「寝具洗濯乾燥等サービス」などを実施をいたしたところでございます。

また、介護保険で非該当と認定された方などを対象に、ホームヘルパーを居宅に派遣します「生活管理指導員派遣支援サービス事業」や、高齢者の社会的孤立の解消及び自立支援のため、「地域住民グループ支援事業」を実施をし、小地域福祉会の育成、組織化に努めますとともに、外食に頼りがちな単身者に対しまして、自分で料理ができ、より自立した生活を送るための高齢者男性料理教室を引き続き開催をいたしまして、男性高齢者の介護予防に努めたところでございます。

また、家族介護支援の推進でございますが、常時、失禁状態にあります高齢者を介護されている方を対象に、「紙おむつ等の支給事業」を実施いたしますとともに、介護保険の要介護4、または5の認定を受けた高齢者を介護されている家族の方に、介護手当の支給及び要介護4、及び5の認定を受けた高齢者が過去1年間、介護保険のサービスを利用されなかった場合で、現に在宅で介護をされている家族の方に、「家族介護慰労金」の支給を行うなど、在宅介護の支援を行ったところでございます。

さらに、痴呆性高齢者を介護している方を対象に、徘徊されたときに、その居場所を早期に発見できるシステムの使用料を助成します「徘徊高齢者家族支援サービス」も実施をいたしました。

そのほかに、家族介護教室や家族介護者交流会を開催をいたしまして、介護者間の交流の輪を広げることも努めたところでございます。

また、老人保健法に規定をされております負担割合に基づきまして、老人保健特別会計に1億2,271万5,063円の繰り出しを行ってもおります。

次に、106ページの第4目 老人憩の家運営費でございます。予算現額が1,872万8,000円に対しまして、決算額は1,796万3,792円で、95.9%の執行率でございます。東西の老人憩の家を合わせまして4万2,622人の方々にご利用をいただき、入浴やカラオケ、囲碁、将棋といったことで楽しんでいただき、また、老人会の集会等にも利用されます。それとともに、月1回健康相談教室を開催をいたしまして、高齢者の生きがい対策や健康づくり及び介護予防、そして社会参加の促進に役立っているのではないかと、このように考えております。

また、この施設の運営に関しましては、維持補修や衛生面にも注意をはらいながら、万全を期して行っているところでございます。

次に、107ページの第5目 新生活振興費でございます。予算現額10万5,000円に対しまして、100%の執行でございます。平成15年度は斑鳩町がISO14001の認証取得をいたしましたことに伴いまして、環境問題、特にビニールごみの減量化をテーマにされまして、マイバック運動を会員には実践を、そして住民の方々には大型店舗前で啓発活動を実施をされました。住みよい地域づくりに努めていただいているところでございます。

次に、108ページから110ページの第6目 医療対策費でございます。予算現額1億284万9,000円に対しまして、決算額は1億253万198円で、99.6%の執行率でございます。乳幼児、母子家庭、老人、障害者を対象に、医療費の自己負担の助成としまして、約9,960万円の支出を行いました。これら助成は、原則としまして県補助の対象事業でございますが、町といたしましては、さらなる健康の保持及び福祉の増進、また子育て支援を考える中で、障害者や乳幼児の助成対象枠を拡大し、町単独事業として実施もしているところでございます。昨年度と比較をいたしますと、乳幼児医療にかかります助成額は減少となっております。これは、平成14年度の医療保険の制度改正に伴いまして、3歳未満児の保険給付の割合が7割から8割となり、その分、自己負担が減少したことにより、助成額も減少したのではないかと考えております。

しかし、一方老人保健の完全定率負担制の導入や、被用者保険の自己負担割合の引き上げが行われたことが医療費助成に負担がかかることとなり、乳幼児医療を除くすべての分野で助成が増加をし、結果といたしまして、医療対策費全体の決算額は前年度と比較をいたしまして約893万円、12.4%の増となっております。

次に、110、111ページの第7目の人権対策費でございます。予算現額163万7,000円に対しまして、決算額は138万1,247円で84.3%の執行率であります。21世紀は人権の世紀といわれております。世界各国でもあらゆる人権に対する取り組みが行われているところでございます。しかし、我が国では今なお、部落差別を初め、女性や子ども、高齢者や障害者、外国人等にかかわります人権問題が存在をいたしております。また、最近ではインターネット等を悪用した人権侵害や、ドメスティックバイオレンス、児童虐待が顕在化しているところでもございます。すべての人々の人権がさらに尊重される自由で平等な社会を実現するためには、一人一人の人権意識の高揚を図

ることが不可欠であります。引き続き、あらゆる差別の撤廃に向けたなお一層の取り組みをしてまいりたいと考えております。

次に、同じページの第8目 国民健康保険医療助成費でございます。予算現額9,601万3,000円に対しまして、決算額は9,601万965円で、99.9%の執行率でございます。低所得者に対しまして国民健康保険税の軽減措置にかかります補填が主なもので、法令の定めによりまして、国民健康保険事業特別会計に繰り出しを行ったものでございます。このうちで町が負担をいたしますのは4分の1ということで、残り、国と県で負担することになっております。

次に、112ページの第9目 あゆみの家管理運営費でございます。予算現額194万1,000円に対しまして、決算額は188万2,242円で、96.9%の執行率でございます。あゆみの家の維持管理に伴います経費が主なものとなっております。当施設は、斑鳩町福祉作業所と療育教室の活動場所として利用をしてもらっているところでございます。

斑鳩町福祉作業所では、指導員やボランティアの協力によりまして、作業を通して、作業生の自立の助長を図っているところでございます。しかし、調理室が老朽化してきておりまして、天井や壁面の塗装の剥離が甚だしく、クッキーやマドレーヌといった食品を製作いたしますのには、非衛生的なことから、衛生面も考慮をいたしまして、改修工事を行ったところでございます。また、療育教室では、心身の発達などについて、心配のあります幼児に対しまして、遊びを通じた集団活動等により、身体の発達、知的活動、情緒の安定、社会生活などの調和的発達に努めております。

次に、同じページの第10目 福社会館管理運営費でございます。予算現額239万6,000円に対しまして、決算額は218万2,759円で、91.1%の執行率でございます。福社会館の維持管理に伴います必要経費が主なものとなっております。当該施設を斑鳩町社会福祉協議会へ無償貸与をいたしまして、福祉活動の拠点として、また福祉団体やボランティアグループなどの活動の場として活用をいただいているところでございます。年間の利用団体数は、延べで331団体、4,921人の方の利用があったところでございます。

次に、113ページから120ページの第11目の障害福祉費でございます。予算現額が2億4,269万8,000円に対しまして、決算額は2億670万2,722円で、執行率は85.1%でございます。障害者の方々が、家庭や地域社会の中で安心して暮らせ

るように、その施策の充実に努めたところでございます。社会参加の促進・支援についてでございますが、一般就労が困難な障害者に、就労能力及び生活能力の向上の場として、斑鳩町福祉作業所、さをりひろば香織福祉作業所及び虹の家の3施設の運営に対しまして、補助を行ったところでございます。現在、斑鳩町福祉作業所には10名の方が、天理市のさをりひろば香織福祉作業所には1名の方が、また虹の家には8名の方が通所をされております。また、精神障害者の社会復帰を促進するため、引き続きふれあい工房の運営に助成を行いますとともに、平成15年度からc o m. きろらめきに対しましても、助成を行いました。ふれあい工房には1名の方が、c o m. きらめきには3名の方が通所をされております。また、常時車いすを使用され、外出機会が少ない重度の身体障害者の方のために、リフト付乗用車によります移動支援や、知覚や言語障害の方のために、本年度も引き続き庁舎内に手話通訳者を配置をいたしまして、庁内での窓口業務の対応のほかに、障害者等の要請に応じまして、学校、病院等や各種講演会等にも、手話通訳者を派遣をいたしたところでございます。本年度も引き続き、手話奉仕員の養成講座を開催いたしたところでございます。

また、知的障害者（児）、身体障害者及びその家族を対象に、例年実施をいたしておりますふれあいの集いでございますが、身体障害者の方につきましては、7月に三重県の方へ、心身障害者（児）につきましては、8月に和歌山県の方へ出かけました。保護者の方にはそれぞれ、日ごろの疲れを癒していただけたのではないかと、このように考えております。

続きまして、自立支援の充実でございます。平成15年度から、行政がサービスの内容等を決定していた措置制度から、利用者がサービスを選択し、事業者と対等の関係でサービスの利用を行います支援費制度へと移行されたことに伴いまして、当該制度の円滑な運営や住民周知に努めました。このことから、身体障害者ホームヘルプサービスの利用者数は58名の方で、延べ369回、短期入所では7名の方で延べ23日、施設への入所は11名の方がありました。また、知的障害者ホームヘルプサービスの利用者数は11名の方で、延べ79回、短期入所で7名の方で延べ31日、グループホームでは6名の方が延べで66回、施設への入所は32名の方でありました。

また、児童ホームヘルプサービスの利用者数は4名の方で、延べ31回、短期入所の方で5名の方が延べ35日の利用となっております。また、精神障害者ホームヘルプサービスにつきましては、社会福祉法人「ふらっと」に補助を行い、必要なサービスを提

供し、家族の負担軽減を図ったところでございます。1名の方の利用で、151時間の利用となっております。

また、重度心身障害者等の生活の安定を図るため、重度心身障害者福祉年金の支給や、社会参加の推進を図るための福祉タクシー利用料金の助成を引き続き実施をいたしているところでもございます。障害者の方の人数が、年々増加傾向にありますことから、引き続き、施策の充実に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、121ページの第12目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。予算現額3,587万1,000円に対しまして、決算額は3,348万2,518円で、93.3%の執行率となっております。職員の人件費及び施設の維持管理に伴います経費が主なものでございます。当該施設は、多世代間の交流の場としての、多くの方にご利用をいただいているところでございます。本年度は3万8,914人の方の利用がりましたが、前年度と比較をいたしますと、929名の減となっております。

入館者減の主な要因といたしましては、娯楽室の利用減によるものであると、このように考えております。娯楽室の利用につきましては、前年度と比較をいたしますと、866人の減少となっております。

また、施設別の利用状況を申し上げますと、入浴者数では3万4,784名、娯楽室では2,492名、小広間は1,480名、ゲートボール場は158名の利用となっております。前年度と比較をいたしますと、先ほど申し上げました娯楽室の利用を除きまして、他の施設につきましては、ほぼ横ばい状態の利用状況となっております。平成14年度の利用が大幅に減少いたしましたことから、平成15年度では、利用増を図りますために、試行的に入浴時間の延長を行うなどをいたしたところでもございます。

また、障害者の方のために、毎月第1木曜日の午前中を開放をさせていただいたところでございます。しかし、利用状況の改善が見られないことから、他市町村の類似施設の状況等を調査をする中で、料金体系の見直しも含めまして、利用促進の方策を検討しなければならないのではないかと考えてもいるところでございます。

次に、同じページの第13目の介護保険事業繰出費でございます。予算現額1億7,852万8,000円に対しまして、決算額は1億7,383万2,234円で、97.3%の執行率であります。介護保険事業特別会計にかかります介護給付費、職員給与費、事務費等に要します所要額につきまして、当科目より繰出を行いまして、介護保険事業の



円滑な推進に努めたところでございます。

次に、122ページの第14目（仮称）総合福祉会館建設事業費でございます。予算現額3,600万円に対しまして、全額未執行に終わった状況でございます。昨年の5月より用地確保のため、地権者と幾度となく用地交渉を重ねてまいったところでございますが、地権者の方々の協力を得るにいたらず、このため予定をいたしておりました計画地での整備を断念せざるを得ない結果となりました。このことから、測量設計や実施設計等に着手することもできず、平成16年度に繰り越しをさせていただき、16年度に用地取得が可能になれば、すぐに実施設計等が着手できるようにということでさせていただいております。

続きまして、第2項 児童福祉費でございます。

まず、123ページの第1目の児童福祉総務費でございます。予算現額1,778万3,000円に対しまして、決算額は1,740万4,979円で、97.8%の執行率でございます。職員の人件費が主なものとなっております。母子・父子福祉の推進ということで、遺児福祉年金を両親のいない遺児には、一人当たり年額3万6,000円を、片親のいない遺児に一人当たり年額1万8,000円の給付を行い、遺児の自立支援をいたしました。対象児童は33名で、対象世帯数は21世帯でございました。

また、子どもを取り巻く環境が大きく変化をしている中、一人で子育てに悩んでいる保護者たちを応援する子育てサポーターの養成講座を、引き続き開催をいたしました。

14人の方が講座を終了され、前年度終了の方とともに、現在は保健センターなどにおいて実施をいたしております乳幼児健診、子育て教室に参加をさせていただき、子どもの遊び相手や絵本の読み聞かせ、また保護者の相談相手等といった活動を通じまして、子育ての支援に参加をいただいているところでございます。

次に、124ページの第2目 児童手当費でございます。予算現額8,172万4,000円に対しまして、決算額は8,142万4,601円で、99.6%の執行率でございます。児童手当の給付に要した経費が主なものでございます。次世代を担う児童の健全な育成を図るため、3歳未満の児童を対象とした児童手当の給付を545人に、3歳以上義務教育就学前までの児童を対象とした児童手当の給付を638人に対して行ったところでございます。

次に、125から127ページの第3目 保育園費であります。予算現額が3億2,120万3,000円に対しまして、決算額は3億1,346万1,883円で、97.5%

の執行率でございます。保育士等の職員の人件費等、施設の維持管理に伴います経費が主なものとなっております。両保育園に271人の園児を受け入れまして、通常保育以外に、特別保育といたしまして未満児保育、長時間保育、延長保育等を引き続き実施をいたしました。また保護者の多様なニーズや緊急時等の対応といたしまして、一時的保育事業を実施をいたしました。さらに電話での子育て相談を初め、家庭支援講座の開催、園庭開放を行い、地域での子育て支援にも努めているところでございます。

また、高齢者や地域の未就園児などとの交流も行い、より地域に根ざし、地域に開かれた保育園を目指して、その運営に努めますとともに、常に園児の安全と衛生面に十分な注意を払いながら、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進めるため、日々、保育運営に取り組んでいるところでございます。

午後5時から午後6時半まで保育を行います長時間保育では、たつた保育園で95人、あわ保育園で131人の園児の利用がございました。また、午後8時まで保育をいたします延長保育では、たつた保育園では延べで60人、あわ保育園で延べで268人の利用となっております。また、あわ保育園で実施をいたしております一時的保育事業では、延べ49人、延べ日数で390日の利用があったところでございます。また、保護者の勤務の都合等によります多用な保育ニーズに対応するため、市町村を超えて保育を行います広域入所でございますが、9市町へ60人の保育委託を行ったところでございます。これに要しました経費として、4,190万8,470円の支出となっております。

逆に、6市町から19人の児童を、逆に受託事業として受け入れを行っているところでもございます。

次に、127ページの第4目 一日里親会費でございます。予算現額51万9,000円に対しまして、決算額は44万9,270円で、86.5%の執行率となっております。

毎年、両親または片親のいない小中学生の子どもたちを、町長が親がわりとなりまして実施をいたします一日里親会は、7月25日に京都の方に赴きまして、厚生常任委員さんや、民生児童委員さんなどのボランティアの方の協力のもとにいたしまして、48名の、当日参加した子どもたちが、楽しい夏休みの思い出をつくってくれたものではないかと思っております。

次に、128ページの第5目 学童保育運営費でございます。予算現額1,518万7,000円に対しまして、決算額は1,443万2,332円で、95%の執行率でございます。

ます。職員の人件費及び施設の維持管理に要しました経費が主なものとなっております。保護者が労働や疾病等で、放課後帰宅しても保護を受けることができない児童の健全育成を図ることを目的に実施をいたしております。近年の共働き家庭の一般化、就労形態の変化に伴いまして、受け入れ児童数も年々増加をしている状況となっております。東学童保育室で62名、斑鳩学童保育室で78名、西学童保育室で33名、合計173名の児童を放課後及び学校休業日に開設をいたしまして、児童の健全育成に努めたところでございます。

次に、129ページの第3項 災害救助費でございます。これにつきましては、未執行という状況で終わっております。

以上で、第3款 民生費の説明とさせていただきます。よろしくご審査のほど、お願いを申し上げます。

○森河委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費についての質疑をお受けいたします。

三木委員。

○三木委員 短めにご質問させていただきます。

99ページ。この2段目の高齢者優待乗車券の交付803万5,000円、これは高齢者の社会生活の拡大と健康で楽しく生きがいのある生活を送っていただくための、高齢者優待乗車券と書いてございます。延べ人数と書いてあるんですが、その次のところなんですけども、高齢者優待利用券の交付と書いてあるんですが、右側の欄なんですけども、斑鳩町高齢者優待乗車券の交付したと書いてあるんですね。これ、左側は優待利用券の交付になって、右側が優待乗車券になってます。これ、どうなんですかね。私は、これを見る限りでは、上の欄が、高齢者70歳以上、今、斑鳩町ではバスといきいきの里の利用券発売してますね、無料で渡してます。これ、下のやつはいきいきの里の利用券と違いますの。私の勘違いでしょうか。

○森河委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、ご質問いただきました高齢者優待利用券の交付と、右側の文章の中ではありますが、これにつきましては、優待利用券の交付ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

上の方は、優待乗車券の交付ということで、そのとおりでございます。下の優待利用券の交付の欄につきましては、今、斑鳩町高齢者優待乗車券と書いておりますが、斑鳩

町優待利用券の交付ということで、間違い。

これにつきましては、高齢者優待利用券につきましては、法隆寺さんの無料拝観等に利用できる、身分証明書がわりにもなる、写真が張ってございます優待利用券という形のものでございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 確認しました。ということは、上がバスで、下が法隆寺の利用券ということですね。これはただということですか。これもただ。

ということは、この優待乗車券のところの乗車券というやつが利用券の間違いであったということですね。

じゃあこの、ちょっとそれるかもしれませんが、いきいきの里のこれはどうなっているのか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 いきいきの里は、16年度から一応、15年度で皆さん方にお諮りして、16年度からですから、これは15年度の決算ですから、まだいきいきの里には入っていない。このバスの利用の優待券だけで、下の方は法隆寺さんと話をして、70歳以上の方々の拝観を法隆寺を無料にしようということです。

この無料にさせていただくことについても、現在、247人しか利用してない。いかに法隆寺を無料ですよというたかて、行かないというのは、やっぱり地元の人が行っていただいたらいいんですけども、なかなか地元の人が行かないのにほかの観光客、来い来いってやかましい言うけども、やっぱり地元の方が法隆寺さんへお参りするいう気持ちを持っていただいて、皆さん方が私も法隆寺、無料で行きますよ。また来てくださったら案内しますよというぐらいの気持ちを持たなかったら、もっとこれふえたらええ話やと思いますけれども。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 それじゃあ、これも、今後も当然続けていっているわけですね。16年度も。

それともう1つ、確認です。121ページと106ページの老人憩の家とふれあい交流センターのところの何かの項目の委託料なんですけど、これちょっと確認なんですけど、どこの委託ということで。両方一緒だと思うんですけど。106ページと121ページ。老人憩の家といきいき。老人憩の家、東と西と、ふれあい交流センターの両方の委託料なんですけど、これはどこへの委託になるんでしょうか。

○森河委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 まず、106ページの老人憩の家の運営委託料であります。これにつきましては、施設の委託料ということで、地下タンクの点検とか、または地下タンクの清掃、またろ過装置の点検委託という形での委託料でございます。

次に、121ページのふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費の委託料につきましても、同じく施設管理、今申しましたろ過器の点検とか、そういうものの委託料でございます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 済みません、3点お聞きしたいと思います。

まず、97ページの老人福祉電話基本料金の助成というところなんですけれども、これ、経過措置というふうに書かれているんですけれども、どういった状況であったのかと、次に、122ページのこの総合福祉会館の建設なんですけれども、監査委員さんもおっしゃってましたように、経常収支比率が今後、平成18年度で100%を超えてしまうというところで、巨額の予算を使った総合福祉会館の建設ということも、町として見込んでいるということなんですけれども、合併問題もあって、今後、合併しないで単独でやっていくとしたら、やはり町として、収入をふやしていかないと、総合福祉会館を建てていくのは、どうしても借金で、公債費をどうしても返還していかないといけないというところでは、今でもかなり公債費の返還がパーセントを占めていて、今後、その関係でどのように考えておられるのかなということをお聞きしたいと思います。

それと、110ページ、ちょっと戻りますけれども、人権問題職員研修の実施ということなんですけれども、これまあ、これまでも、去年の決算の際にも、私どもの党の議員の方から言われていただいていると思いますけれども、この部落解放同盟という1つの同盟に対して、職員さんを派遣するということにつきまして、今後の考え方等も含めて見解をお聞きしたいと思います。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 私の方から、122ページの総合福祉会館の関係でもって。

木澤委員もおっしゃるように、公債費が、あるいはそういうことで、今後、福祉会館をどうされる。木澤委員が選挙前に駅前で、福祉会館は建設しますということでおっしゃっているという約束もされている話をしながら、我々としたら、合併するからどうか、しないからどうかというよりも、やっぱりこれは計画があるわけですから。斑鳩町には

福社会館がないのが、やっぱり皆さん方のニーズが高いもんやから、福社会館と保健センターから上がったそのものをしようということで進めておるんです。

確かにだれだって、この建物を建てなかったら金は必要じゃないわけです。ただ、やっぱりそういうことの必要性を考えたら、斑鳩町が合併しようが合併しないにかかわらず、やっぱり福祉保健センターは当然必要やろう。ただ、一番心配されているのは、だれでも一緒なんです。バブルのときがあったら、もうとにかく町長、あんなん、議員さんの皆さん方から、そんなもんはよ言うたかて、平群や三郷や、皆コミュニティーセンターやってるのに、何で斑鳩でできへんのと、生涯学習センターで。そんなもんしたかて、別に国が潰れへんなら、別に、市町村つぶれへんわないう気持ちもあったんです。

ただ、こういうことはシビアなもんで、財政が悪化してきたら直ちに、もうやめとけとか、もうそんな職員を減らせとか、必ず出ますけれども、私はやっぱりこういう1つの計画に則って、必ずこれは何年に返還するなんてもう決まっているわけですから、そういう計画を、今、財政シミュレーションをやっているわけですから。だから、こういうことをやっぱり考えていく中で、その監査委員さんがそういうことのご指摘あったような中で、我々の計画ですから、やっぱり今、福社会館については、今、担当常任委員会で場所等を探す中で、一応、そういうことが定まったら報告申し上げて、早い時期に福社会館を建設しようということになってますから。

木澤委員さんおっしゃるように、何もしなかったら一番いいわけですから。借金を返してたら返せるわけですから。だけど、やっぱり皆さん方のニーズを考えたら、やっぱりこの保健センターだけで、今、福社会館がもうひとつ、町としては、やっぱりこれだけニーズ高い中でないやないかということから、もう既に何年か前にそういう計画があった。それが用地交渉で問題あって進んではおりませんが、現在、そういうことで状況を、環境づくりをしながら、今、用地をある程度定まれば、また担当常任委員会にも報告申し上げるということを申し上げているわけですから、私はやっぱり、今、木澤委員がおっしゃっていただくような、福社会館がどうかとかいう問題よりも、もう福祉保健センターが、斑鳩町でも単独でもやるという、常任委員会で私は言うてるわけですから、当然、これをやっていかんならん。

ただし、公債費比率は高くなっていきます。高くなっていきますけれども、いずれはやっぱり、それを返すときには返していかなかったら、それは財政シミュレーションでてるわけです。そういうことをやっぱり計画を持って、何年か先にはこれは返さなあ

かん。用地、そのまま合併のときにできるように、後世に借金を負うのかと言われたか  
て、必ず借金は返さなあかんわけです。そやから、そういうことは、もう必ずそういう  
ことで、毎年国から、よく言われるように、あんな8%も9%も国に借ったよりも、何  
でもっと早く、今の低利に返さないのかと。向こうは、郵政とかいろんな関係で貸して  
いるやつは、それを返されたら、直ちに自分とがいきませんので、だからそういうこ  
との計画ちゅうのは、必ずこうありますと。だから、できるだけ町としても、余力があ  
った場合は、その先に高い高利のやつを安くまた借りかえるとか、いう努力をしながら  
進めているわけですから、やっぱり今、おっしゃっていただくような、それも木澤委員  
が、あるいはそういうことで駅前通り、私も聞いてたら、いやもう、直ちに福祉会館は  
来年度でも建設にかかれますよという話をされてるからね、そういうこと自体がやっぱ  
り、私はそういうことで町民の信頼を得るためには、皆さん方、当然これはやっていか  
ざるを得ないと思いますよ。

そういうことで、財政は大変厳しい中ですがけれども、どこかでやっぱり倹約もせない  
けませんし、できるだけそういうことについては、計画の持っているものは、やっぱり  
進めていかないといけないなと思います。

○森河委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 110ページの人権対策費についてのご質問でございます。

これにつきましては、先ほど、部長の説明のありましたように、人権の世紀と言われ  
ておりますので、あらゆる人権に対して、取り組みがこれから必要であると考えており  
ます。いろいろ機会を通じまして、職員も参加することによりまして、人権啓発につい  
ての意識を高めていきたいと思っております。

○森河委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 97ページの老人福祉電話基本料金の助成というところの経過措置  
ということでご質問をいただいておりますけれども、上の、関連しますのは97ペー  
ジの表の上の緊急通報装置等の設置というところで、これは、そちらの方へ、制度へ移  
行をされている、していくという段階の中で、今現在、これの助成を受けておられる方  
が15年度で1名おられると。その方が亡くなられるか、もしくはその制度へ移行をし  
てもいいということで承諾をいただけたら、この制度がなくなってしまうというよう  
な状況になってしまいます。

利用されておられる方がいるという段階なので、この制度はまだ続いていると。最終

的には、上の緊急通報装置等の設置事業の方に移行がされていくということで、ご理解をいただきたい。そのための経過措置ということで、書かせていただいていると。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 まず、2番目の人権研修の問題ですけれども、その人権研修に対して、職員さんが参加するということは理解できるんですけども、先ほども言いましたように、1つの同盟に対して、やはり公費を使って職員さんを参加させるということは、少し、ちょっと理解ができないかなというふうに申し上げておきます。

それと、総合福祉会館の関係なんですけれども、その必要な事業として検討していただくということで、私も別に、すぐにやめろと言うてるわけではございません。

監査委員さんもおっしゃってましたように、建てるんやったら建てるで、今後の、今、町税がぐっと収入が下がっている中で、どうやって財源をしっかりとつかまえていくんかと。その方向がはっきりしない、明確に見えないという中では心配がされるということですので、そういったところで、今後、その財源の方も、しっかり明確にわかるような形で提示していただく方向で、検討についても、今後についてご説明をいただきたいというふうに思います。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 総合福祉会館の大型プロジェクトの関係なんですけど、町長も言われましたように、この（仮称）総合福祉会館建設については、これまで町の検討委員会をもちまして提言をいただいております。

そこには、やはり福祉活動の拠点として、ぜひ斑鳩町には必要な施設やと。実行すべきであるということの方針をいただいております。それに基づきまして、やはり町としては、その実施に向けて努力をしていくものでございます。

言われるように、財政の状況なんですけど、これは当然、総計におきまして位置づけた内容での考えで進んでいるわけございまして、平成26年度までの中長期財政資料の推移の中で、ちゃんとその中に入れまして、町としてはやっていけるという状況において、位置付けしているということございまして、今後、この財政厳しい状況の中では、どういう事態に変わってくるかわかりませんねんけども、そういうときには、やはり町民全部の協力を得る、また痛みをともに分かち合うということをしていただくような点がございまして。しかし、町としては、ぜひ必要な施設でございまして、やはり決まったように、これやっていかなければならない。町民も期待されておると思いますの



で、その辺のところもお願いをいたしたい。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 今後の収入等の状況を見る中で、柔軟に検討をしていただきたいというふう  
に思います。

それと、町民の方も期待されているということですが、一部にはやはり箱物をつくるということに対して、理解がされてないという意見も、私の方でお聞きしている  
ということをお知らせしておきます。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 今、木澤委員は日本共産党の立場、もう一人の方も厚生常任委員会にいます  
けれども、町長は合併して、福祉会館は斑鳩町ではつくりませんかという話もあります  
けれども、私は斑鳩町で今現状、必ずやりますよということも明確に申し上げますし、  
もう一人の方は、必ず福祉会館をつくってほしいというあれですから、そこら統一して  
もらわんと、私は、片一方では、住民の方はつくらんでもええやないか、片一方ではつ  
くらないかんという話になりますから、そこらはやっぱり、議会で皆さん方はやっぱり、  
こういうことは計画を持ってやっていますから、何か片一方、つくらないかん。片一方で  
はつくらんでええというようなことには、私は相ならんと思います。

○森河委員長 ほかにございませんか。坂口委員。

○坂口委員 97ページの緊急通報装置の設置のことなんですけれども、今まで初期連絡  
のところ、24時間緊急センターに委託されたということの、すべてがここに通報さ  
れるようになったのか、それとも、今までのところはそのまま残っているのか、その辺、  
ちょっとお聞きしたいんですが。

○森河委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 切りかえの方は、センターの方に委託して、今、運営しておりますが、  
すべての方が切りかえを終わっております。

今現在、すべての通報はセンターの方にいくという状態になっております。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 少しちょっとわからなかった、理解できなかったのでお聞きしたいんですけ  
れども。

100ページのところで、社会福祉法人福祉サービス利用料の助成ということ、これ、  
金額としてはゼロとなっているんですけれども、そのサービス利用者、平成15年度で

3名上がっているんですけども、これはどういうふうに理解したら。

○森河委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 これにつきましては、社会福祉法人を利用されておる方が3名ありまして、その方が軽減されるということで、当初、予定しておりました数が3名でございます。結果的には、最終、対象額には達することができなかつたため、ゼロという形になっております。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 利用者はあつたけども、助成はしていないということですね。

○森河委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 利用者がありまして、最終、その利用料の助成を受けられるということで予定しておりましたが、結果的には対象額に、最終達することがなかつたということでございます。

○森河委員長 飯高委員。

○飯高委員 124ページ、ちょっと参考にお聞きしたいんですけども、児童手当の給付ということで、今までは小学校就学前ということで受給されてまして、ことしから小学3年まで対象になつたということで、その3年までの現在における対象者数と申請者数というんですか、受給者数、わかればお聞きしたいんですけども。

○森河委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、ことし児童手当の額が拡充されております。その拡充された対象者の数ということですか。ちょっと、今現在、手持ちにその数を持っておりませんが、金額的には、県の方からこの前、文書等を送ってきておりますので、人数の方も確認できると思うんです。今現在、ちょっと持っておりませんので。

○森河委員長 また後で、報告だけ、それちゃんとしといてあげてください。

ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 これをもって、第3款 民生費についての審査を終わります。

次に、第4款 衛生費について説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 申しわけございません。まず、ご説明を申し上げます前に、施策の成果表のご訂正をお願いしたいと思います。

決算審査のときにご訂正をお願いしておきながら、この特別審査の委員会でもご訂正をということをお願いを申し上げなければならないんですけれども、修正を忘れておったような状況でありますので、まことに申しわけございませんけれども。

報告書の164ページのところで、一番上の段のところの平成15年度の「ビン・缶類」というところで、164ページの種類別のところ、区分のところ、「ビン・缶類」というのがございます。平成15年度のところで293.4トンという形の数字、293.4という数字が入っておりますけれども、これを301.0にご訂正をお願いしたいと思います。301.0。そして、合計のところ、平成15年度でございます。7,874.3という数字が入っておりますが、これを7,881.9にご訂正をお願いしたいと思います。

まことに申しわけございません。

それでは、第4款 衛生費につきまして、ご説明を申し上げます。

この第4款 衛生費全体の決算額は10億2,039万217円で、94.5%の執行率となっております。

まず、130、131ページの第1項 保健衛生費の第1目 保健衛生総務費でございます。予算現額が1億6,360万2,000円に対しまして、決算額は1億6,248万8,524円の、99.3%の執行率でございます。職員にかかります人件費等、西和衛生試験センター組合分担金及び水道事業会計への繰出金というのが、支出の主なものとなっております。

自己水源の確保と良質な水の安定供給に資するため、施設整備や企業債の償還に要します経費の一部を水道事業会計に繰り出しを行っております。

また、保健事業におきましては、昨年度に策定をいたしました「健康いかるが21」計画に基づきまして、脳卒中、高血圧の予防を健康課題に掲げ、運動・たばこ・食事・健康管理に重点を置き、生活習慣病の予防に取り組むため、概要版の各戸配布、そして広報にシリーズで記事の掲載や出前講座といった各事業を通しまして、啓発に努めたところでございます。

また、「愛と輝き夢フェスタ」を9月13日に開催をいたしまして、約2,000人の方の参加を得たところでもございます。この催しにおきましても、「健康いかるが21」の啓発などを行い、健康について考えていただく機会づくりをしたところでございます。

次に、132ページから134ページの第2目の感染症予防費でございます。予算現額が3,425万2,000円に対しまして、決算額は3,358万334円の98%の執行率となっております。日本脳炎、二種混合、三種混合、風しん、麻しん、高齢者のインフルエンザ予防接種を個別方式で、乳幼児のポリオ予防接種は集団方式で実施をいたしまして、感染症の予防に努めたところでございます。

個別接種では、主として西和広域圏の医療機関に委託をいたしまして、延べ5,411人の方が接種をされております。ポリオの予防接種は、保健センターで集団で実施をいたしました。403人の方が接種をされました。中でも高齢者のインフルエンザは、前年度より537人増の2,685人の方の接種の状況となっております。高齢者の方々は、自分の健康管理について関心も高まり、年々受診者数は増加傾向をたどっているところでございます。平成15年度は、SARS感染の外国人の方が日本に滞在したことがニュースとなりまして、初期症状が似ているインフルエンザの予防接種をしておくことが、SARS感染の早期発見につながるということで、予防接種をされたことが増加となった要因の1つではないかというように考えております。

次に、135ページの第3目の結核予防費でございます。予算現額が164万5,000円に対しまして、決算額は163万859円で、99.1%の執行率となっております。住民結核検診は、昨年に変更いたしました受診場所も定着をみてきました。また、広報車によります健診の呼びかけも行った結果、1,178人の方の受診がありました。平成15年度から小中学生のツベルクリン反応検査、BCG接種が中止となりまして、乳幼児のみを対象に実施をいたしまして、ツベルクリン反応検査に225人が受診をされております。そのうち211人に対しまして、BCG接種をいたしました。今後も結核の早期発見と健診の必要性を認識してもらいまして、受診率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、136ページから140ページの第4目 母子衛生費でございます。予算現額が483万7,000円に対しまして、決算額は429万9,532円で、88.8%の執行率となっております。乳幼児の健診、妊婦の一般健診を行い、母子の健康管理や相談体制の充実に努めました。

新生児と産後間もない母親の健康状態を把握し、特に低体重児の健康管理については、保健所とも連携を図りながら、生後二、三カ月までの新生児の家庭を訪問いたしますとともに、妊産婦の相談事業を拡大し、産じゅく期における心身の相談や子育ての相談に

応じ、パパママスクール、離乳食クッキングなどといった各種教室の実施とともに、子育ての楽しさ、子どもの健康管理の大切さを伝えるなど、育児不安の解消などに努めたところでございます。

また、平成14年度から広報いたしております父子手帳も好評を得ており、父親の育児参加のきっかけづくりに役立っているというように考えております。

子育て教室につきましては、3公民館で開催をいたしまして、子育ての情報交換の場として活用をしていただいております。参加者の中からは、その後も自主グループをつくられまして、何らかの交流も図られているところでございます。

平成15年度から小中学校に保健士、看護師が赴きまして、妊婦シミュレーターをつかった妊婦疑似体験や、たばこの害性に関する学習を通しまして、自分の健康を守ることや、命の大切さ、人を思いやる心を培うきっかけや、親子で健康について考えてもらう機会となりました。大変有意義であったのではないかと考えております。今後も、教育委員会及び学校と連携をとりまして、少子化が進む中、子どもの健康教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、141ページから146ページの第5目 老人保健事業費でございます。予算現額が5,719万8,000円に対しまして、決算額は5,688万73円で、99.4%の執行率となっております。基本健康診査、各種がん検診などを実施をいたしますとともに、生活習慣病を予防するための事業に取り組んだところでございます。

基本健康診査は個別健診で、がん検診のうち大腸がん、胃がん、肺がんは集団検診で、前立腺がんは個別検診で、乳がんと子宮がんにつきましては集団と個別の両方で実施をしてきたところでございます。この結果、基本健康診査は2,910人の方が、またがん検診では延べで7,199人の方が受診をされております。基本健康診査の結果では、医療が必要とされた方は1,495人、指導が必要な方は693人ということで、疾病別で見ますと、高脂血症が全体の42.8%と、次いで高血圧、糖尿病と続いているところでございます。改めてこの結果を見ますと、生活習慣病が多いことを再認識させられる結果となっております。

基本健康診査を受診をしていただきまして、みずから自分の健康状態を知っていただくことは、予防の第一歩でございます。その上で、適切な栄養や運動を行うことが必要となってくると考えております。この基本健康診査の結果をもとに、個々に応じました健康指導を行ったり、各種教室に参加をしてもらったり、また要指導、要観察者や各種

健診の要精検者には、訪問によります健康指導を行うなど、自分の健康は自分でつくるという意識をもっていただくことに努めたところでございます。

さらに、健康教室では、保健士、看護師、栄養士、理学療養士が連携をとりまして、血圧、食事、運動に重点を置いた教室の開催をいたしております。その結果、特にスリム教室では、参加者に体重の減少、体脂肪率の減少、血圧データの改善、生活習慣の改善などではっきりとした効果があらわれておりまして、好評を得ているというような状況にもなっております。

C型肝炎検査や脳ドック健診に対します費用の助成も、引き続き実施をいたしているところでございます。国民健康保険事業特別会計で実施をいたしております人間ドック受診費用の助成とともに、健康管理の向上に努めたところでございます。

次に、147、148ページの第6目 健康づくり推進事業費でございます。予算現額は48万円に対しまして、決算額は45万6,644円で、95.1%の執行率となっております。生活習慣病を予防する、あるいは進行させないようにするには、まさに日常の生活習慣を健康的なものに改善する必要があるとございます。このことによりまして、高血圧を予防すれば、脳卒中のみならず心疾患やがんなどの病気の発生確率を下げることができるということでございます。このため、食事、運動、休養などの生活習慣の改善といった観点から、食生活改善、リハビリ教室等を開催をいたしました。

食生活の改善につきましては、食生活改善推進委員協議会及び町栄養士会の活動を支援をいたしますとともに、生活習慣病予防に重点をおきました、季節の家庭料理教室や男性料理教室などを開催をいたしました。受講された方が薄味、減塩を中心といたしました調理や試食をすることで、日々の食生活を振り返っていただきまして、摂取エネルギーや塩分の取りすぎに気づいていただきまして、今までの食生活を改善することが、生活習慣病の予防につながっていくという意識づけができたのではないかと考えております。

また、リハビリ教室では、介護予防、特に痴呆や身体機能の低下予防に重点を置いて実施をいたしました。要介護認定で自立から要介護2と判定された方が中心に参加をされておりまして、介護度も変わることなく、心身機能の維持改善が図られております。引き続き、これらの事業を通しまして、健康づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、149ページの第7目の狂犬病予防費でございます。予算現額が80万

3,000円に対しまして、決算額は63万8,052円で、執行率は79.4%でございます。狂犬病予防法に基づきまして、畜犬、登録業務及び狂犬病予防注射表済交付業務を行いますとともに、奈良県獣医師会の協力のもと、4月に町内の4会場で狂犬病予防集合注射を実施をいたしました。このときに、犬の散歩時に携帯をいたします糞処理用具を引き続き配布を行います。また、広報車によります啓発活動を行うなど、正しい犬の飼い方などのマナーアップの啓発に努めたところでございます。平成15年度におけます新規登録の頭数は85頭ということで、1,658頭の犬が、現在、登録をされている状況となっております。

次に、150ページの第8目の火葬場費でございます。予算現額2,059万9,000円に対しまして、決算額は1,912万2,524円で、92.8%の執行率となっております。火葬場施設の適切な維持管理及び火葬業務に努めたところでございます。当該施設の維持管理・運営に要します経費が主なものでございます。

次に、151ページから153ページの第9目 環境対策費でございます。予算現額290万2,000円に対しまして、決算額は256万7,164円で、執行率は88.4%でございます。継続した取り組みを行っております第3回目の自治会別環境問題学習会が、平成14年度で終了をいたしましたことから、平成15年度からは、もっと気軽に環境問題について、住民の方と意見交換を行いまして、住民と行政の協働によります環境共生型のまちづくりを進めるため、名称も環境問題学習会からエコトーク21に変更いたしまして、住民の方々の最も身近な問題でありますごみ問題をテーマにして開催をしてきたところでございます。平成15年度は、龍田地区の20自治会で開催をさせていただきまして、523名の方の参加があったところでございます。過去3回の環境問題学習会の平均参加率は20%であったわけですが、平成15年度では、参加率も27%と7%アップをいたしております。これは、身近なごみ問題をテーマにしたこともありまして、住民の方々のごみ問題に対します意識の高さのあらわれではないかと考えております。平成16年度におきましても、引き続き、実施をいたしていきたいと考えております。

また、各地区の環境問題のリーダーとして、地域の環境保全活動を行っていただいております環境保全推進委員の数を、従来33名体制でありましたのを、平成15年度からは50名ということで増員を行いまして、監視強化を図ったところでございます。不法投棄や迷惑駐車、その他の環境問題につきましては、自治会及び行政と連携をとる中

で、身近な環境問題の解決に取り組んでいただいているところでございます。

一方、行政の施策及び活動も、地球環境問題に深くかかわっておりますことを認識し、地球環境の保全と創造への先導的役割を担うため、平成15年2月26日に認証取得をいたしましたISO14001につきましても、手をゆるめることなく、さらに環境負荷の提言に対しまして、取り組みを強化をいたしました結果、1年次サーベイランス審査によりまして、当町が構築いたしました環境マネジメントシステムが構築時より向上しているとの評価を受けたところでございます。

現在、エコいかるが運動を初め、各事務事業におきましても、2年次のサーベイランス審査や更新審査で引き続き向上という評価が受けられるよう、全職員が一丸となって取り組みを実践をしているところでございます。

また、各家庭におきましても、ISOに取り組んでいただくということで、町独自の家庭版ISOを構築いたしました。これをもとに、平成15年度では120組の申請があったところでございます。現在、各家庭内で役割分担をするなどして、環境にやさしい生活に心がけていただいているところでもございます。

また、親子で地域の環境を考えていただく機会を提供し、環境問題の認識を深めていただき、取り組みを始めるきっかけづくりになればということで、親子水生生物探検教室、親子ケナフ紙すき教室を開催をいたしました。2教室での参加者は、延べで151名の参加があったところでございます。参加者へのアンケート調査の結果から、親子で環境を考えるよい機会になったのではないかと、このように考えております。

そのほかには、引き続き、竜田川流域市町村とともに、廃食用油の回収事業や、河川等を中心とした清掃活動を実施し、河川の水質汚濁防止に対する啓発活動や、飼い猫の不妊、避妊手術に要します手術の一部を助成する制度を引き続き実施し、ネコの不用な繁殖の抑制に努めますとともに、飼い主の意識向上に努めたところでございます。

次に、154ページの第10目の保健センター費でございます。予算現額744万7,000円に対しまして、決算額は703万839円で94.4%の執行率でございます。保健センターの維持管理に要します経費が主な支出となっております。保健センターは、各種健診や予防接種、各種教室を開催をいたしますほか、ボランティアグループや各種教室終了後のグループ活動の場としても利用していただいております。今後も創意工夫をいたしまして、健康づくりに関する情報の発信拠点として、その運営に努めてまいりたいと思います。



次に、155ページの第11目 在宅歯科診療費でございます。予算現額44万2,000円に対しまして、決算額は40万1,606円で90.8%の執行率となっております。この事業は、国民健康保険事業において補助対象事業となりましたことから、事業の一部を特別会計に移行をいたしております。また、それにつきましては、特別会計の方でご説明を申し上げます。

訪問指導や要介護認定の訪問調査などの際に、在宅歯科診療の必要な方には、制度の説明や受診の勧奨を行っているところでございますが、平成15年度では2名の方に対しまして、3回の診療を行ったところでございます。

次に、156ページの第12目精神保健費でございます。予算現額102万5,000円に対しまして、決算額は102万2,381円で、99.7%の執行率でございます。精神障害者の相談や助言等は、保健センターにおきまして、随時対応をいたしているところでございますが、より専門的な知識や経験をもって相談者と対応することや、信頼関係を築くことが肝要でありますことから、専門職であります精神保健福祉士が常駐をいたします精神保健地域生活支援センターに委託を行いまして、相談体制の強化を図っているところでございます。平成15年度におけます相談件数は、27人の方から延べ631回の相談を受けて、今後も福祉課を初め、保健所、精神保健福祉センター及び地域生活支援センターと連携をとりながら、円滑な対応に努めたいと考えております。

続きまして、第2項の清掃費でございます。ごみ減量化及び再資源化の促進を目的に、平成12年10月から導入をいたしましたごみ処理有料化でございますが、平成15年度の家系系廃棄物の排出量は5,480.82トンで、有料化導入前の前年度と、前の年度と比較をいたしますと、約1,700トン、23.6%の減量となっております。これは、住民の方々が有料化の趣旨をご理解いただき、ご協力、ご努力をいただいた結果ではないかと感謝をいたしているところでございます。しかしながら、一般にごみ処理有料化の導入により減量の効果は一過性のものであると言われております。このことから、今後は住民の方の意識を低下させることなく、むしろ、さらに住民の意識が向上するようなごみ減量化・再資源化への取り組みが必要であると考えております。

一方、事業系、一般廃棄物は、ここ数年増加の傾向にあります。現在、事業者が処理施設へ搬入する際に、ごみ質等のチェックを行うことにより、再資源化のための分別の徹底、またごみを出さないなどといった意識づけの指導を行い、減量に努めているところでございます。

それでは、157ページの第1目の清掃総務費でございます。予算現額が2,552万7,000円に対しまして、決算額は2,534万2,772円で、99.2%の執行率となっております。職員にかかります人件費が主な支出となっております。

次に、158ページから164ページの第2目 塵芥処理費でございます。予算現額が5億4,928万円に対しまして、決算額は5億896万3,301円で、92.6%の執行率となっております。ごみ収集時のステップ乗車は道路交通法に抵触する恐れがありますことから、平成15年1月17日からステップ乗車によりますごみ収集を廃止をいたしました。このことから、各自治会にご協力をいただきまして、可燃ごみにつきましてもステーション化を進めてまいったところでございます。この結果、平成15年度末では132ございます自治会のうち、129の自治会でステーション化の整備が終了をいたしているところでございます。残り3自治会につきまして、現在も自治会長さんを初め、役員の方々とステーション化に向けて協議を進めているところでございます。

また、一時、埋立処理をいたしておりました食品トレーについてでございますが、平成15年度からリサイクル協会を通じまして、リサイクル処理が可能なものについて、リサイクル処理を再開をいたしました。公共施設を中心といたしまして、16カ所の拠点におきまして、回収した量は620キログラムでございます。平成16年度では、さらに拠点回収の場所の増設を図る中で、回収率のアップを図っていききたいと、このように考え、取り組んでいるところでございます。

また、各家庭や各地域でのごみ減量化、再資源化に対します支援事業といたしまして、引き続き、家庭生ごみ減量化に対する奨励事業、集団回収によります資源物回収に対する奨励事業、空き缶リサイクル奨励事業などの充実にも努めました。家庭生ごみ減量化に対する奨励では、これまでに生ごみ処理容器、処理機など1,636台に対しまして助成を行ってきたところでございます。これによりまして、年間約420トンの生ごみが減量をされているのではないかと、このように推測をいたしております。

また、資源物の集団回収では、約1,890トンの資源物が回収をされており、ごみの減量化や資源化に努めていただいているところでございます。さらに空き缶につきましても、発券式の空き缶回収機を東及び西公民館にも増設をいたしまして、より住民の方の利用促進を図りました。この結果、平成15年度の空き缶回収本数は、平成15年度より約13万7,700本多い31万7,174本で、広く住民の方に回収機の設置が浸透し、リサイクル意識やポイ捨てのないまちづくりに一定の効果が上がっているのではと、

このように考えております。

また、ごみ資源物が最終処理されるまでの様子を追跡をすることによりまして、ごみ問題について意識を高め、もってごみ減量化を、再資源化を促進することを目的として実施をいたしております。ごみの行方探検ツアーでございますが、平成15年度は瓶類の中間処理工場、再資源化工場を42名の参加者で追跡を行ったところでございます。参加者には、普段見ることができない排出された瓶がいろいろな工程を経て、再び新しい瓶に生まれ変わるところを目のあたりにされたことによりまして、分ければ資源、混ぜればごみの排出原理を再認識していただけたものと考えております。

また、全国的に問題となっております特定家電、産業廃棄物等の不法投棄につきましても、引き続き、週1回の環境パトロールを実施するなど、監視を続けるとともに、ポイ捨てなどによりましてごみを早期に除去し、不法投棄などがしにくい雰囲気づくりにも努めたところでございます。

また、現在、埋立処理を行っておりますビニールごみ、不燃ごみでございますが、地球環境保全といった観点及び、より適正な処理方法といった観点から、その処理方法について調査研究を重ね、それぞれにおきましてリサイクル処理が可能であることが判明をいたしましたので、近い将来にリサイクル処理を行うための排出基準、排出方法などにつきまして、現在、検討を行っているところでございます。今後は、廃棄物減量等推進審議会のご意見もお伺いしながら、町の方針を定めてまいりたいと、このように考えております。

一方、衛生処理場及び最終処分場の設備につきましても、保守及び点検を実施しながら、適切な維持管理を行い、良好な稼働に努めたところでもございます。なお、平成14年度から繰り越しをさせていただいております衛生処理場周辺対策事業の高安睦自治会集会所用地購入費の一部でございます123万5,000円につきましては、すべての手続が終了し、執行済となっているところでございます。

次に、165、166ページの第3目 し尿処理費でございます。予算現額2億703万9,000円に対しまして、決算額は1億9,413万3,762円で、93.7%の執行率となっております。鳩水園の良好な稼働を行うため、設備の点検及び補修を行い、維持管理、運営に努めているところでございます。また、河川の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽の設置者に対しまして、補助金を引き続き交付をいたしているところでもございます。

次に、167ページの第4目 美化推進費でございます。予算現額186万4,000円に対しまして、決算額は183万1,850円で、98.2%の執行率でございます。美化意識、環境問題、並びに生活保持に努め、もって良好な生活環境を創造をするため、いかるがの里クリーンキャンペーンや、自治会内美化キャンペーン、清流復活大作戦などの清掃活動を、住民の方の参加によりまして実施をしたところでございます。とりわけ、いかるがの里キャンペーンにつきましては、活動のコースを一部見直しを行うなどをいたしまして、広範囲にわたります清掃活動を実施をいたしまして、住民の方々のマナー向上に努めたところでもございます。

以上で、第4款 衛生費の説明とさせていただきます。よろしくご審査のほどお願いを申し上げます。

○森河委員長 説明が終わりました。第4款 衛生費について質疑をお受けいたします。

三木委員。

○三木委員 4件ございます。

まず、130ページ。一番下の保健衛生総務費のところの医師会との連携のところですが、117万5,757円、町医師会と歯科医師会との連携により、町民の健康管理の充実を図ったということなのですが、これの実施はどのような内容だったか、この費用はどのような内容のものかお聞かせ願えますか。

○森河委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 医師会の連携ということでございますが、内容的には、町民健康管理の充実を図るということでございます。町医師会へのこの金額の関係につきましては、町医師会へは33円掛ける人口ということでございまして、歯科医師会につきましては、8円掛ける人口で支払いしておるということでございます。

この関係につきましては、広域医師会と広域7町の中で契約されているものでございます。

以上です。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 7町で広域で契約しているものということでございますね。

次に152ページ、飼い猫不妊手術費の助成ということですが、これ14年度と15年度見ますと、件数が50件、50件になってます。予算が20万ということなのですが、これ、14年度、15年度、ちょうど50、50という件数が偶然なのかとい

うことなのですが、これ、50件で打ち切ってらっしゃるんですか。それで、助成金も1件当たり4,000円というふうにやっているのかどうか。これをちょっとご説明いただきたいんですが。

多分これ、打ち切ってらっしゃるのかなという気もするんですけども。できましたらこの猫の不妊手術費の金額というのは、大体、幾らのものなのか、ちょっとその点、お知らせいただきたいと思います。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 今、三木委員の質問の件でございますけれども、予算が20万円取っておりまして、お察しのとおり、1頭当たり上限が4,000円の助成という形になっておりまして、その予算の範囲内で助成を行うという形になっておりますので、お察しのとおり、50頭の4,000円で20万円という形になっております。

今、1頭当たりの手術費がどのぐらいかかるのかということでございますけれども、雌雄と申しますか、雄と雌によって金額も違うというふうに聞いておりますけれども、雄の場合、1万5,000円から2万円、雌の場合でしたらそれよりも高額というふうに聞いております。

失礼しました。質問をはき違えてしまいました。

50頭を超えてしまいますと、もう予算の範囲内ということでお断りしている状況ですので、全体である何件あるというところまで、ちょっと把握しかねてない状況でございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 やはりこれ、どうでしょう、最近は猫が、野良猫等、飼い猫同士もあるんでしょうけれども、やはり困っている方も多と思うんです。そういう意味では、こちら辺の予算の立て方ですけれども、ちょっと、20万で50件に切っているということなんで、どのぐらい来ているのか把握できて、調べられるようでしたら、また後で結構なんで教えていただきたいのと、数が多ければ、やはりもうちょっと助成してもいいんじゃないかなと思いますので、その辺、ちょっと検討材料にさせていただきたいと思っております。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 申しわけございません。お言葉を返すようでございますけれども、あくまでもこれは飼い猫の管理保護等につきましての助成でございますので、あくまでも猫

を飼う場合は、基本的には飼い主の自己の責任においてやっていただくのが一番妥当なものかなというふうに、一方でございました。

あと、そういうことについて、あと派生してくる、野良猫等の発生、これについては、飼い猫のマナー、飼い主のマナーということが当然出てくるわけでございますけれども、その野良猫等につきましても、通報があった段階で、職員、あるいは保健所が駆けつけて、その都度、処理しておるという状況でございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 その処理しているというのは。野良猫等は処理しているわけですね。その処理の仕方はどうされているんですか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 保健所によって、焼却処理という形になっております。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 焼却ですか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 そうです。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 ガスと違いますの。ガスと違いますの、焼却ですか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 聞いておりますのは、ガス処理して、後、焼却というふうに聞いているんですが、また確認をした後、また正確なやつは答えさせていただきます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 正確なやつ、確認して教えてください。

次、いきます。先ほどの事業費と、50ページのところです。先ほどちょっと間違えましたけどね。火葬場費のところのちょうど区分のところの補償補填及び賠償金なんですけど、この補償補填したのはどこか、また賠償金なんかは実際にあったわけ、この金額の内訳、教えてください。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 お待たせしました。

150ページの補償補填及び賠償金でございますけれども、これにつきましては、火葬場の建設に伴います補償工事が、2自治会、東里と三井でございますけれども、補償

工事のうち、これは町単独の事業の場合、地元補償金、地元で施行した場合の補償金、町が補助するものと地元施工の分の金額を支払うという形になりますので、補償工事の場合でしたら、その地元が分担する金額を町がまた、別途補償するという形をとっております。その金額が234万2,500円でございます。

済みません、説明不足で申しわけございません。

その事業そのものは、町道の側溝の改修工事、これは東里でございますけれども、あと三井におけます道路拡幅整備事業でございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 その中に賠償金というのも入っているんですか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 賠償金といいますか、地元分担金をこの補償補填で行っているもので、賠償金というものではございません。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 この中に一応、これが入っているということで、これについてはないということですね。確認しました。

それでは、158ページお願いします。この中の、この区分の中のその他のところなんですけども、このほかの項目見ても、その他というのは確かにありますが、この項目に関しては、その他の金額が非常に大きい、1億656万517円ということで、その他の、どういう項目なのか、内容なのか。金額的にはどういうことになっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 ちょっと待ってください。

決算書の136ページ、137ページをお開きいただけたらと思うんですけども。

134ページからですね。134ページの下段に塵芥処理費支出済額で5億896万3,301円、これが決算額のすべてでございますけれども、そこから主な支出といたしまして、こちらの施策の成果に上げておりますのが給料、職員手当等でございます、それ以外のものが決算書に上げられております、例えば役務費でございますとか、大きいものでは工事請負費、負担金補助金等々の総計がその他1億650万余りという形で表記させていただいてるものでございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 そのその他という部分について、どれを見れば、その他の項目になるんでしょうか。ここに書いてございますか。それとも書いてませんか。

報酬、給料、現場手当等を引けば、わかりました。

○森河委員長 ほかにございせんか。坂口委員。

○坂口委員 1点だけ、済みません。153ページ、公害指導の実施というところなんです、その公害指導発生40件、解決37件ということなんですけれども、この発生、どういうあれが発生しとるかということをやっと、わかっている範囲内でお聞きしたいなど。

継続が3件あるというの、これはどういう状況なのかお聞かせ願いたいと思います。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 153ページの公害指導でございます。発生40件、解決37件、継続3件という形で上げさせていただきますけれども、その内容でございます。一番多いのが、近隣の騒音の振動、騒音や振動、そして水路や浄化槽等の悪臭。あと生活環境の面で申しますと、ハチが発生したとか、ハチの巣がありますよと、そういった苦情等々が寄せられておるわけでございまして、そのうち、解決したのが37件、残り3件継続と書いてありますのは、野焼きの問題がございまして。そのうちの3件のうち2件が野焼きのものでございましてけれども、そのたびに指導を行っておるんですけれども、その後もまた近隣の方から、まだ燃やしているよということがあって、ただいま指導中というものが2件ございまして。あと、水路に放置されるごみについて、ある店舗の横の水路でございまして、そこにその店舗の包装紙等が落ちているという苦情がございまして、それを対応しておるんですけれども、その後もなかなか改善がされていないということで、継続という形で1件上げさせているもの、合計3つでございます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 141ページなんですけれども、現在、基本健康審査実施ということで、40歳以上の方ということで、実施をしていただいているというふうに思うんですけれども、その、今まあ若い方で成人病になられる方が非常に多いと。だんだんそういう傾向になってきているという中では、やはり正規で働いている方は会社なんかで健康診断を受けられていると思うんですけれども、フリーターの方なんか、そういった受けれる場がないという点では、今後その対象年齢、受けれる年齢を引き下げていく方向も検討していくべきではないかというふうに思うんですけれども、実際にそういった方から、



40歳より若い方から健康診断を受けられますかとか、そういう問い合わせなど等、受けたことはあるかどうか、わかりましたらお教えいただきたいと思います。

○森河委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 今おっしゃっていただいております内容のことにつきましては、担当課の方へは連絡は入っておらないという状態でございます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 若い方、自分もそういう年齢に当たるんかというふうに思うんですけども、またそういった方向でも、ぜひ検討をいただきたいというふうにお願いをしておきます。

それと、次に、159ページなんですけれども、粗大ごみのリクエスト収集というふうに書かれているんですけども、現在、粗大ごみの方は町の方からシルバーさんの方に依頼をして、引き取りをお願いしているというふうに思うんですけども、そのときに、立会いを必ずしていただくように、してもらっているというふうに聞いているんですけども、そういったところで、少し住民の方から、もうちょっと簡略化できないかなということで、意見をいただいております。

家の中から重いものを運び出すときには、当然、家の中に入りますので、家の方がおられないと難しいとは思うんですけども、表に、例えばシールなんかを張って出しておく。そのシールについても、管理できる、町が管理するのでしたら、一定の金額を払っていただいてチケット制にするなど、もうちょっと簡略化ができないかなということをお聞きしておりますので、これは意見として検討していただきたいということをお願いをしておきます。

以上です。

○森河委員長 ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 これをもって、第4款 衛生費について審査を終わります。

15時まで、暫時休憩いたします。

(午後 2時45分 休憩)

(午後 3時01分 再開)

○森河委員長 再開いたします。

次に、第5款 農林水産業費についての説明を求めます。

北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費について説明いたします。  
168ページからでございます。

農林水産業費全体といたしましては、予算現額が1億5,570万5,000円、決算額1億3,867万7,986円、執行率は89.0%となっております。

まず、第1項 農業費、第1目 農業委員会費であります。予算現額885万2,000円、決算額815万5,046円で、執行率は92.1%となっております。

主な内容といたしまして、農業委員会の運営では、毎月、委員会を開催し、通常の農地転用及び農地利用にかかる案件の処理、審議を行っております。

また、岡山県川上村大栄町への先進事例の視察を行い、農業施策等についての研修を通じて見聞を広げるとともに、県等の主催による研修を受けるなど、委員としての資質向上に努めていただいたところでもあります。

次に、169ページ、第2目 農業総務費であります。予算現額3,132万6,000円、決算額が3,052万3,494円で、執行率は97.4%であります。主に、農林関係に従事する職員の人件費等であります。

次に、170ページをお願いします。第3目 農業振興費では、予算現額が716万4,000円、決算額698万3,741円、執行率は97.4%となっております。後継者の減少に伴う農業労働者の高齢化や婦女子化、また放棄地による農地の荒廃により、農業を取り巻く環境はますます厳しい状況となっており、地域の農業の再編と農村の活性化を図っていくことが、農業の振興を考える上でますます重要となってきております。このような状況の中、農業振興の一環として、振興作物の掘り起こしや、学校等給食において安価な食材の利用促進を行うとともに、農業者相互の営農実践交流の機会づくりなどに取り組んでいただいております斑鳩町農業振興会等への農業の振興を図るために支援を行いました。

また、農用地利用の増進といたしまして、高安地区の保冷施設の整備にかかる農用地利用増進事業の借入金の返済に対しても、支援を行っております。その他、農業者と消費者との交流を通じて、農業への理解、振興を目指すとともに、地域住民の方々に町内の農業はもとより、商工業、観光についても認識していただく機会づくりとして、11月29日、30日の2日にわたり、斑鳩町産業フェスティバルを実施し、これらに携わる方々と地域住民との交流を図るなど、農作物のPR、産業、商工業等についての理解を深めていただいたところでもあります。

次は、172ページ、第4目 土地改良事業費であります。予算現額9,564万7,000円、決算額8,264万569円で、執行率86.4%であります。農業の経営合理化を図るための土地基盤整備として、高安、幸前、三井地区の農業整備及び高安地区の水路整備を実施いたしました。なお、次年度に向けてため池や水路の測量設計委託も実施いたしております。また、県営事業であります天満池の整備にかかる町負担金として105万円を支出するほか、土地改良事業の支援といたしまして、農業経営の合理化と農業振興を促進するため、水路改修や水門の整備など、水利組合等が行う7件の土地改良事業に対し、助成も行っております。

次に、174ページ、第5目 生産調整推進対策費でございます。予算現額854万1,000円、決算額680万9,439円で、執行率79.7%となっております。生産調整の円滑な促進を図るため、国の助成対象となる生産調整実施水田、68.86ヘクタールに対し、10アール当たり7,900円の助成を行いました。また、転作田団地化の促進として、生産調整の円滑な推進と転作営農の安定化を推進するため、助成要件を満たした生産調整実施水田の17.46ヘクタールに対し、10アール当たり3,000円の助成も行っております。

なお、転作実施状況についてであります。農家の皆様のご理解とご協力により、生産調整の目標を達成しております。

次に、175ページ、第6目 米穀流通消費改善対策費であります。予算現額12万円、決算額9万680円、執行率は75.5%であります。米穀の計画的かつ安定的な集荷を図るため、米穀の予定計画集荷数量の配分等に要した費用であります。なお、集荷状況は、表に記載のとおりであります。

次は、176ページ、第7目 有害鳥獣駆除対策事業費であります。予算現額、決算額ともに30万円で、執行率は100%であります。農作物に被害をもたらす有害鳥獣を駆除するため、地元の猟友会に委託し、ドバト等148羽を駆除いたしました。

続いて、第8目 地域農政推進対策事業費であります。予算現額160万9,000円、決算額が113万9,657円で、執行率は70.8%であります。農地流動化の促進、担い手の育成等を図るための研修を実施したほか、都市住民と農業の触れ合いの機会づくりとして、有休農地を活用したレクリエーション農園の開放を、前年度に引き続き実施しております。

次は、177ページ、第2項 林業費、第1目 林業振興費であります。予算現額

214万6,000円、決算額203万5,360円で、執行率は94.8%となっています。主に、松くい虫防除対策費でありまして、景観保全及び災害防止など、優れた機能を持つ森林を松枯れから守るため、被害の状況を把握しながら、被害木の抜倒駆除を実施いたしました。

以上が、第5款 農林水産業費の概要でございます。ご審査をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○森河委員長 説明が終わりました。第5款 農林水産業費について、質疑をお受けいたします。木澤委員。

○木澤委員 済みません、176ページの有害鳥獣の駆除のことなんですけれども、最近、特に聞かなくなりましたが、鳥インフルエンザについて、その後の発生状況等が報告いただけるようでしたらお願いします。

それと、今、田んぼなどでジャンボタニシと呼ばれる、ちょっと正式名称わからないんですけれども、大きなタニシが発生して、稲を食い荒らすという状況があると思うんですけれども、町民の方から、そういったことに対する声というのは、役場の方に来ておらないでしょうか。教えていただきたいと思います。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 1点目の、鳥インフルエンザの状況ということだったと思います。県の方から何も入っておりません。以前に、あれはことしの初めでしたか、いろいろ対応はさせていただいた後、新聞紙上で、外国はちょっと出たとか、そういう分は承知はしますけれども、現在、奈良県の方からは何もございません。

2点目のジャンボタニシの関係ですけれども、一般住民の方からは何もございませんけれども、委員からはいろいろ照会も受けてたことがありますので、農協ともいろいろ話をさせていただく中で、農家に対して啓蒙啓発、要は対策の啓発分を9月1日の営農だより、農協が出す営農だよりに町も一緒にさせていただいて、各農家に配布されたという状況でございます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 鳥インフルエンザに関しましては、テレビ等でもその後発生したというふうには報道されていませんが、今後につきましても、完全にもう大丈夫だというまで、やはり注意をしていただきたいというふうに思います。

ジャンボタニシについてですが、課長の方、担当課の方で農協さんの方に啓発をして

いただいているということですが、今後、被害がどういうふうに変わっていくかということに敏感にとらえていただいて、対応についても、県と連携して対応していただくようお願いをしておきます。

○森河委員長 ほかにございませんか。

これをもって、第5款 農林水産業費についての審査を終わります。

次に、第6款 商工費について説明を求めます。

北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 第6款 商工費について説明申し上げます。178ページからでございます。

商工費全体では、予算現額が9,828万8,000円、決算額9,396万4,130円、執行率は95.6%となっております。

まず、第1項 商工費、第1目 商工総務費であります。予算現額2,810万円、決算額が2,774万3,763円で、執行率は98.7%であります。

商工費では、観光事業の推進に要した人件費、及び斑鳩町シルバー人材センターへの補助金でございます。高齢者の豊かな知識と経験は貴重な財産であり、労働機会の充実を図るために活動するシルバー人材センターに助成したものでございます。

次に、179ページ、第2目 商工業振興費であります。予算現額1,734万8,000円、決算額1,621万6,737円で、執行率は93.4%となっております。長期にわたる経済普及が、最近では景気が上向きの傾向にあるものの、まだまだ中小企業者にとっては、極めて厳しい状況が続いております。このような状況下におきまして、町内商工業者の活動促進のため、地域振興事業及び経済改善普及事業を中心に、金融、税務、労力の相談指導、経営講習会、研修会の開催等を実施する商工会の活動に対し補助を行うほか、町内商工業者の経営の安定を図るため、債務補償料の助成もいたしております。

また、地域産業の活性化及び観光の振興も視野に入れた地元商業のあり方を確立するため、商業活性化計画を策定いたしました。

次に、180ページをお願いします。第3目 観光費では、予算現額が1,326万1,000円、決算額1,229万3,864円、執行率は92.7%であります。主に観光協会の助成でありまして、恒例のさくらまつり、能、もみじまつり、歴史ウォークなど、各種事業の開催経費等に充当されております。また、海外からの観光客に対する観光情

報の充実を図るために、中国語観光パンフレットを作成するほか、地域産業の活性化につながる新しい観光のあり方を確立するため、観光振興計画の策定も行いました。

次は、181ページ、第4目 観光会館費であります。予算現額40万5,000円、決算額38万6,045円で、執行率は95.3%であります。主として観光会館の維持管理費であります。本来、観光客の休憩拠点として、利用に供する施設ではありますが、現状では地域住民の交流を目的とした会合の場としての利用が多い状況にあり、安全で快適に利用できますよう、維持管理に努めているところであります。

次に、182ページをお願いします。第5目 消費者対策費であります。予算現額51万2,000円、決算額49万4,818円、執行率96.6%となっております。悪質業者の手口も巧妙になり、相談内容が複雑多様化していき、相談件数も前年度より18件増の62件となっております。奈良県生活科学センターや法律専門家の協力を得ながら、月4回の相談日を設けるほか、広報により、住民に啓発しているところであります。また、複雑多様化する相談内容に対応するためには、相談員の高度な専門的知識が必要となりますので、相談員には種々の研修、講座に積極的に参加し、知識の高揚を図っていただいております。

次に、183ページから184ページにかけてでございますが、第6目 歴史街道ネットワーク事業費であります。予算現額897万円、決算額883万7,272円で、執行率は98.5%となっております。斑鳩の伝統的秋祭りを中心としたイベントを、住民主体の実行委員会により企画し、10月11日の土曜日に斑鳩の里ふるさと秋祭りを開催いたしました。また、当町を源流とする能楽「金剛流」による太子ロマン斑鳩の里観月祭を9月22日に開催し、町民のふるさと意識と交流を高めるとともに、伝統文化の継承と発信に寄与したものであります。

なお、15年度より受益者負担として事業費の一部を負担していただくため、有料化で実施することといたしました。

次に、185ページ、第7目 法隆寺iセンター管理費であります。予算現額1,973万2,000円、決算額1,844万6,989円で、執行率は93.4%であります。管理運営は、斑鳩町観光協会に委託し、適切な維持管理、運営に努力しているところであります。今後も引き続き、斑鳩町の観光拠点の施設として、観光情報の充実を図ってまいりたいと考えております。来館者並びに利用状況につきましては、表に記載のとおりでございます。

続いて、186ページに移りまして、第8目 観光自動車駐車場運営費では、予算現額1,002万円、決算額954万4,642円で、執行率は95.2%となっております。斑鳩町観光協会への駐車場管理運営委託料が主な経費でございますが、例年の観光客数を参考に、観光シーズンの駐車場総台数を的確に把握する中で、職員の配置を調整し、経費節減に努めていただいております。

次は、187ページから188ページにかかけまして、第9目 緊急地域雇用創出特別対策事業費であります。予算現額2,844万5,000円、決算額2,819万8,462円、執行率は99.1%であります。景気低迷が長期化する中、近年では全国の完全失業率が過去最高を記録するなど、極めて厳しい雇用情勢となっております。これに対処するため、政府は平成11年度補正予算により、平成13年度までの間、緊急地域雇用特別交付金制度を創設し、また平成13年度にはこの制度を継続するため、補正予算において緊急地域雇用創出特別交付金制度を新たに創設し、平成16年度までの間、雇用問題への取り組みがなされておりました、斑鳩町でもこの制度を活用し、平成12年度より各種事業を展開してきたところであります。

平成15年度では、4事業の採択を受け、合計24人の新規雇用を確保いたしました。事業の内訳といたしましては、IT・パソコン講習事業、福祉サービス現況調査、水道管路情報構築事業、及び斑鳩町ホームページリニューアル事業でありまして、斑鳩町ホームページリニューアル事業以外の3事業につきましては、平成16年度に継続して実施していきまして、引き続き新規雇用の創出に取り組んでいるところであります。

なお、各事業の内容は記載のとおりであります。

以上が、第6款 商工費の概要でございます。ご審査を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○森河委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。浦野委員。

○浦野委員 186ページの観光自動車駐車場のトイレなんですけれども、今、駐車場の管理をシルバー人材センターの方から派遣されていると思うんですけども、その管理されている方から、駐車場を利用した観光客が、トイレが非常にまずいということで、再三再四管理者に対して文句を言われるということを聞いておるんですが、改良はないのでしょうか。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 観光自動車駐車場のトイレの関係ですけれども、シルバー人材センターということをおっしゃっていただきましたけれども、観光協会へ委託しているわけですから。

特に、私の方、現場管理していただいている観光協会の方から、管理が悪いということとでちょっとおっしゃったように思うんですけれども、特には聞いておらない中で、ただ、以前から夜間に入ってくるというような形があったので、本年度、扉を設置はさせていただきます。

ちょっと、その辺は、私の方では聞いていないんですけれども。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 特に女子トイレなんか、使える状態ではないと。快適なトイレにはほど遠いということで聞いてまして、一度、もう一度確認していただいたらいいと思うんですけれども。

管理されている方に直接聞いていただいたらいいと思うんですけれども。よろしくお願ひしたいと思います。

○森河委員長 管理体制、どないすんねや、それ。はっきり言えや。するんやったらするて。もっと胸張ってやれ、もっと。田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 今も申しましたように、観光協会の方で管理をさせておりますので、委託してますので、そちらの方に強く指導していきたいと思ひます。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 浦野委員のおっしゃっているのは、トイレそのものが、今の現在の状況にはなじまないという現状、それはよく理解をします。

ただまあ、トイレというのは、やっぱり皆さん方が利用されるときに、傘をほかしたりいろんなものをあそこにしたり、なかなかきれいに使わないというような状況があります。それはトイレがきれいになったら、そういう環境にはならないかもわかりませんが。

いずれにしても、以前からもそういう現況は聞かされております。トイレ改修については、時期を選ばなかったら、修学旅行生、あるいはまた観光客等が来られたら、ございますから、その辺は一遍担当、あるいは管理者から、観光協会の局長からも聞いて、十分見てまいりたいと思ひます。

○森河委員長 浦野委員。



○浦野委員 181ページの観光会館なんですけども、チラッと聞きますと、観光会館、ゆくゆくはなくなるようなことを聞いたんですけども、これ、書いてますように、自治会等あるいは個人、非常に多く利用しているわけなんですけども、いきなりなくなるということになりますと、また自治会館、あの辺、周辺ございませし、その辺の将来の計画について聞きたいんですけども。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 担当といたしましては、利用者もある、こういう形で掲載させていただいているようにありますので、当面は今の観光会館としての、今の実態の利用の部分で続けていきたいと考えております。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 私、今の181ページの観光会館の件で質問なんですけれども。ここは、以前の委員会でしたか、今、無料が72、それから有料が44ということで、予算が40万5,000円ということで、たしか地元の自治会が非常に多く利用しているということで、地元の自治会の方に管理を任せたらというようなことも出てたように思うんですが、そうしますと、この予算いうものもなくなるということですが、その辺、今、浦野委員がおっしゃった、これをなくすということではなく、これからも維持管理していくという意味で、自治会にこれを任すというようなことはお考えの中にありますか。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 一応、観光会館という趣旨の関係から、自治会に任すということじゃなしに、今のままで管理をしていきたいというふうに考えてます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 この件はいいと思います。ちょっと、iセンターのトイレの件が出ましたので、私も今からこの件は一般質問でもとらえております。最近でも、この問題については、ちょっといろいろとお話が出ていることがございます。

この改善というか、根本的にはあのトイレ自身が、今のこういう時代の観光地の、また駐車場のトイレとしては、僕はどうかなのということを以前から言っているわけです。今回もまあ、30何万かけて扉もつけていただきました。それを乗り越えても入ってくる人が、夜、いるようでございます。

特に私、見ていると、外国人の観光客に対して、iセンターへ行けばいいんですけども、なかなかバスを降りてすぐ、法隆寺へ行ってまた帰ってくる。帰ってくるとき

に入るということで、どのぐらい入っているのか、私、実態わかりませんが、この間もちょっと、永井さんとも提案したんですけれども、外人、どちらにしろ、特に女の人の場合だったら、恐らくあそこの女性用のところは外国人、大きな女の方もそうやけど、外国人の方なんか入らないと思いますよ。そういう意味では、今、障害者のトイレが2つあるわけですね。あれを急遽というか、そういうのを改善できなければ、あそこの、特に身障だと、外人という形の張り紙をしてでも、外国人に対して、そういうこともできないかなということは、この前ちょっと、永井さんにはちょっと提案申し上げたんですけれども。

何かそういうことで、少しずつ今のあれを全部直すということは、多分、町としては考えてないと思うんですね。そういう意味では、そういうところから、それから、まあ夜、そうやって入ってくるんで、ちょっと、これから24時間開けといたらということも提案をしたんですけれども、残念ながら、非常に、常習者であるんでしょうけれども、便器の中にしないで外にしていこうということで、ちょっといたずらかなと思ったりするんですが、そんなことで、24時間開けといて様子を見て、いやがらせをしないようにするのも1つかなというふうに思うんですが。

抜本的な解決にはならないですけれども、外国人に対して、体の大きい方も含めてなんですけれども、外国人の方に、身障者用のトイレを利用していただくというのも1つかなと思ったんで、あえてこれを提案させていただきます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 179ページのこの商工会に対する支援ということなんですけれども、少し、ちょっと教えていただきたいんですけれども、この内容について、この項目でほんと1,200万と上がってますけど、この内訳的なものが、内訳的というか、その内容について教えていただきたいということと、その商工会費のことという、ことしは花火を上げられたということなんですけれども、これは16年度となるんですけれども、今後もそういう形で花火を上げていこうと考えておられるのかという点が1点と、次、182ページなんですけれども、消費者相談の実施ということで、相談者数が62名おられたんですけれども、その内容、内訳がわかりましたら教えていただきたいと思います。

それと、もう1点、184ページなんですけれども、歴史街道の散策ルートの維持管理ということで、47万9,850円、これは使っておられますけれども、こういった箇所を直されたのか、維持されたのか、これについて、3点お聞かせいただきたいと思い

ます。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 1点目の商工会費の関係でございまして、商工会の1,200万ということになってますけれども、1,000万が一応、商工会、そして200万が商工まつりの200万ということで分かれております。それが一応、名目は1,200万ということで、商工会に出しているということ。

我々は商工会に仮に200万で、もし商工まつりが仮に200万以上オーバーすれば、やっぱり商工会費の補助金との関係ですから援助するというのも、必ず申し上げているんです。そういうことがなかなか商工会の中でいかない、商工まつりが200万ということでもありますから、あと、いろいろと商工会青年部が苦勞されているということは、我々は聞かされてます。

花火がされたところがあったりとか、これは私、子ども議会でやはりこれからのイベント等については、やっぱり50周年されたああいう花火をしていただけないかという、イベントでお願いしたいという子ども議会での発言ありました。ですから、商工会のまつりのときに、盆踊りとあわせて花火をしていただけないかということでお願いしたという経過が、平成16年度にあるわけです。

いずれにしても、商工会等について、いろいろと町としても手厚い援助をさせていただいてます。これは、商工観光の活性化というような、そういうことの兼ねた中で、以前から、商工会から議会あてにひとつ補助金が据え置かれているから、補助金もベースアップしてほしいということから、900万から100万上げて1,000万ということに相なっておるわけでございます。そういう中で、いろいろ、これから恐らく商工会も国の方はその人件費等の削減とか、出てまいりますから商工会にとって厳しい情勢が続くと思っております。

ただ、我々としては、やはり商工会ももっと活力を生み出して、できるだけ斑鳩町の商工の発展というような、やっぱり商工業者をもっと、龍田の昔の実業界と商売さんのあるいは又商店街、そういうものに対する掘り起こしをしていくことが、これもっと大事であろうと、我々は思っています。やっぱりそういう催しをする、あるいは共通商品券でも、500円の関係等についても、印刷何円いれたら、510円かかりますと、520円かかりますと。それまでして、そういう共通商品券を発売するよりも、私は今、敬老会の9月月間のときでも、やっぱり商工会は今、500円の共通商品券を皆さん方、

町からいただきますけれども、その共通商品券がつくられた場合は、600円のものまで有効に買い物できますよとか、やっぱり何かを、アイデアを出していかなかったら、これからはやっぱりその活性化には進んでいかないんじゃないか。やっぱりそこは商工会の皆さん方、あるいは、事務局等がそういうことを勉強しながら、商工の活性というのは大事であろうと、常々思っています。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 それでは、消費対策費の消費者相談数の62件の内訳でございますが、まず、契約、そして解約につきましては27件ございました。販売方法についてのご相談が13件、そして価格、料金につきまして8件、品質、機能、役務に関します相談が3件、法規についての相談が2件、そして安全・衛生面について1件、そしてお客さんの接客対応についてのご相談の2件、生活知識につきまして2件、その他で4件ということで、合計62件でございます。

今、よく架空請求ということで問題になっておりますけれども、その方は契約、解約の27件のうちに架空請求15件ございました。

以上です。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 184ページの歴史街道散策ルートの維持管理の中身ですけれども、観光案内版の修理等が8カ所と、吉田奈良丸さんの碑のところの補修をやっております。具体的に言いますと、竜田大橋の南側のところの案内板の補修、そして猫坂のあたりで1カ所、案内板の補修をしております。そして、服部の東南側のところの交差点のところで補修をさせていただいております。そして、天満池の下がったところを2カ所、案内板が壊れておった分、標識壊れた分を補修をさせていただいております。そして、天満池北側の毛無との中間あたりに1カ所の案内板の修理をさせていただいております。

三井駐車場の南西側の角の道路の曲がりのところと、そして法輪寺前のところの標識を補修しているということでございます。

以上です。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 商工会の方の内訳ということで、お答えをいただきましたけれども、商工会の方に1,000万円というふうに出しておられると。これ見る中で、その内訳というのは、目に見えてくるのかなと。しかし、決算で見るとは、ぼんと1,000万円、商工

会に出しているというふうにするよりも、商工会の方でどういう形でその1,000万円を使っておられるのかということも、やはり表示をしていただきたいというふうに思います。

けどまあ、難しいということなんで、その方の認識が甘いということもありますけれども、商工会の方、お祭などでもよく頑張っていたいただいている姿は見えますので、今後、町としてもその商工会と連携していただいて、商業の活性化の方を図っていただきたいというふうに思います。

消費者の方の件で、課長の方から、先に架空請求ということで15件あるというふうにお答えをいただいたんですけども、これ、警察の方ともしっかり連携をしていただいているというふうに思いますので、その辺のことはいかがでしょうか。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 県とは連携をとっておまして、啓発活動ということで、町広報等にもこの10月に架空請求につきましては、載せる予定をしております。

直接、警察とは、実際の件でお話はしておりません。

以上です。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 警察の方と連携をとっておられないということですが、やはり被害が、家族等の対応なども含めて、警察の方としても、警察の方に連絡してほしいというように、以前、私も警察の方に問い合わせしたときには、そのような答えをいただきましたので、ぜひ警察の方に連携をとっていただきたいと。

○森河委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 ちょっと私の説明不足で申しわけございません。

ご相談に来られた場合は、もちろん私と、相談を受けまして、もしかあれでしたら警察の方にもご相談してくださいということは連絡させていただいております。

○森河委員長 ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 これをもって、商工費の審査を終わります。

次に、第7款 土木費について説明を求めます。

北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 第7款 土木費について、説明申し上げます。189ページからで

ございます。

土木費全体といたしましては、予算現額が15億3,581万3,300円、決算額が14億1,352万635円、執行率は92.0%となっております。

まず、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費であります。予算額9,044万7,000円、決算額8,885万3,919円で、執行率は98.2%であります。主に人件費であります。その他といたしまして、土木工事にかかる設計及び積算の迅速かつ適正化を図るためのパソコン活用の経費、職員の専門的知識や技術機能の能力向上を図るため、研修会への参加費並びに図書購入費用等に充てております。

次は、190ページ。第2項 道路橋梁費、第1目 道路維持費であります。予算現額4,936万1,000円、決算額3,682万1,547円、執行率は74.5%であります。道路の維持管理といたしまして、特に路面舗装の損傷状況により、線的に舗装補修を行うとともに、定期的に巡回等を行い、道路側溝等の補修に努める一方、路肩の草刈りを行うなど、道路交通の安全確保に努めたところであります。また、未登記道路敷地の整備につきましては、土地利用等の機会をとらまえ、地権者と協議し、53筆の所有権移転を行ったところありますが、今後も引き続き道路の適正管理を行うべく、整備に努力してまいりたいと考えております。なお、地方分権推進計画に基づく法定外公共物譲与にかかる手続といたしまして、調査事務を委託し、前年度に引き続き、資料の取りまとめを進めてまいりました。

192ページをお願いいたします。第2目 道路新設改良費であります。予算現額が2億6,928万1,000円、決算額2億6,089万9,420円で、執行率は96.8%であります。町内道路のネットワーク化及び安全で快適に通行ができるよう、道路5カ年、計画道路並びに主要幹線であります6メートル計画道路の部分改良等を進めてまいりましたが、その内訳といたしましては、全体で用地買収面積が1,983.05平方メートル、改良工事延長が1,810.6メートル、舗装工事面積は6,087平方メートルとなっております。

なお、道路5カ年計画は、平成15年度が最終年度であり、平成16年度から新たに道路5カ年計画をまとめて、現在、整備に取り組んでいるところであります。

次に、196ページに移りまして、第3目今橋りょう維持費であります。予算現額41万5,000円、決算額18万640円で、執行率は44.7%であります。

町道415号線興留1丁目地内のわきた橋の欄干補修をおこなったものであります。

続きまして、197ページ、第3項 河川費でございます。第1目 河川総務費であります。予算現額が344万円、決算額332万7,349円、執行率96.7%であります。主なものといたしましては、環境保全意識の高揚として、地元において実施していただきました水路等の清掃に伴います土砂処理を行ったものであります。

続いて、198ページをお願いします。第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費では、予算現額3億2,366万6,000円、決算額2億8,507万1,729円で、執行率88.1%となっております。人件費以外に主な執行といたしましては、都市計画道路の整備に要する経費であります。計画的な市街地整備の推進として促進してまいりました服部地区の区画整理事業については、完了したところであります。また、町内の幹線道路となる都市計画道路の整備に対する取り組みであります。国の直轄事業となっているいかるがパークウェイにつきましては、小吉田モデル区間の整備が完了し、本年2月25日に開通記念行事として現地見学会が開催され、多くの方々に実際に見て、歩いて体験していただき、アンケート調査を実施し、好評を得る中で、3月3日に供用が開始されたところであります。

また、延伸区間でありますモデル区間から竜田川までの稲葉・車瀬区間におきましては、地元説明会や用地整備のための土地の計画確認が行われ、現在は用地交渉に向けて物件調査や補償金額の算定等、国において作業中であり、近々、具体的な交渉に入られ、17年度中には用地取得を終える予定で進められております。

また、事業推進に向けて、住民皆様のご意見をお伺いするいかるがパークウェイ推進協議会も4回開催しておりまして、モデル区間の評価方法等について、種々、ご意見を賜ったところであります。これにあわせ、推進協議会広報も2回発行し、協議内容や事業の進捗状況を広く住民の皆様にお知らせいたしました。

なお、事業概要を広く紹介するために、公共施設等におきましても、パネル展示やビデオ放映も行いました。

次に、法隆寺線の整備についてであります。国道25号から服部区画整理事業区域内まで約680メートルの区間において整備を進めているところであります。いかるがパークウェイ小吉田モデル区間の供用開始にあわせ、パークウェイから服部道までの約100メートル区間において整備を完了し、供用を開始いたしております。

また、服部区画整理事業区域内等において、用地取得に努め、一部区間において、道路築造工事を行いました。今後は、当該680メートルの区間において、早期に全線供

用開始ができますよう、事業の一層の推進に向け努力してまいりたいと考えております。

次は、199ページ。第2目 公共下水道費であります。決算額3億2,701万9,000円につきましては、全額が公共下水道事業特別会計への繰出金でありますので、この詳細につきましては、特別会計におきまして説明することといたします。

続いて、200ページ、都市下水路費であります。予算現額190万円、決算額179万7,600円、執行率が94.6%でありまして、4路線の新設工事を行い、適正な維持管理に努めております。

次は、第4目 公園費であります。予算現額902万6,000円、決算額855万4,506円、執行率94.8%であります。主に公園の維持管理費用でありまして、上宮遺跡公園や大和川第一緑地を初めとする公園広場施設の維持管理を行うとともに、自治会が管理する公園についても、遊具等の補修にかかる費用に対し、助成したものであり、地域住民の憩いの場として、安全で快適にご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいりました。

次は、201ページ、第5目 都市計画審議会費であります。予算現額49万6,000円に対しまして、決算額13万9,500円、執行率28.1%と低い執行率になっております。審議会に出席をいただいた委員の報酬でありまして、平成15年度は1回の会議を開催しており、都市計画道路の車線数を決定する都市計画の変更について報告を行い、種々、ご意見を賜ったところであります。

次に、第6目 開発指導調整費であります。予算現額110万8,000円、決算額90万5,499円、執行率81.7%となっております。都市計画等、関係諸法令及び町開発指導要綱に基づき、より良好なまちづくりの推進に努めたところであり、違反広告物の撤去、また屋外広告物許可申請にかかる処理事務を行い、町の美観維持にも努めてまいりました。

また、指導要綱による行政運営の適正な見直しが求められているところから、開発指導要綱等の見直しを行ったところであり、特に宅地開発及び住宅建築に伴う寄附金等の徴収、いわゆる施設協力費につきましては、事業者に対する負担が、最終的には居住者等の負担につながるものであることなど、良質かつ低廉な住宅の供給を促進する弊害となっているという指摘から、廃止をいたしました。

次に、203ページをお願いします。第7目 景観保全対策事業費であります。予算現額1億8,655万6,300円、決算額1億5,254万935円、執行率81.8%で



ありまして、法隆寺・藤ノ木線の整備事業で、1,042万2,479円を次年度へと繰り越しております。花と緑のネットワークづくりとして、花と緑あふれる潤いのある地域づくりに向け、JR法隆寺駅前広場に配置しているプランターの植栽管理を、例年どおり行いました。

なお、身近な緑化の推進として、町の花「さざんか」を小学校の入学記念樹として配布するとともに、産業フェスティバルにおいても、ブルーベリーの苗木を配布し、緑化の推進を図るとともに、その意識の高揚に努めたところであります。そして歴史的風土、町並みの保全といたしましては、法隆寺周辺の歴史的町並みの保全を図るために取り組んでおります。法隆寺・藤ノ木線の整備を行っております。

この道路は、世界文化遺産に登録されている法隆寺と、国の史跡に指定されている藤ノ木古墳を結んでおり、また隣接する西里地区は入母屋づくりの家屋や土塀などで構成される建築物が多く現存し、歴史的な趣を持った地区であります。このような背景のもと、歴史的遺産を積極的に活用しながら、観光地としての歩行空間や交通網の整備を進めるとともに、居住者にとっても安全で快適な環境の整備を進めるために、電線類の地中化を行ったところであり、今後は自然植物や石張り等による舗装整備により、周囲と調和した整備を図ってまいりたいと考えております。

また、当該路線の沿道において、地域の方や観光客の憩いの場としてご利用をいただけるよう、一部、土塀等を復元する中で、当地区にふさわしい魅力ある公園整備も行ったところであり、平成14年度に西里地区の景観整備ということで1,000万円の寄附を受けておりましたが、その寄附金をもって西里公園内に休息施設としてあずまやの整備も行いました。

また、法起寺や法輪寺周辺など、自然景観や歴史的景観が一体となった地域において、潤いとやすらぎが感じられる風景や景観の形成を図るために取り組んでおります景観形成作物であるコスモスの栽培につきましては、5地区の方々に協力をいただき、3万2,328平方メートルにおいて実施するとともに、法起寺周辺において観光客が安全で快適に散策できますように、景観になじんだ自然植物等による周遊路の整備を行ったところであります。

次は、204ページ、第8目 JR法隆寺駅周辺整備事業であります。予算現額3,610万9,000円、決算額2,948万1,592円、執行率81.6%となっております。当町の玄関口にふさわしい魅力ある交通拠点として、駅前広場、駅へのアクセス道

路、駅舎整備など駅周辺を一体的に整備するものであり、駅舎のバリアフリー化や駅周辺の交通安全に対する住民ニーズが高まる中、住民が安全に安心して駅を利用できますように、駅周辺の整備を推進しております。

平成14年度に策定した法隆寺駅整備基本構想をもとに、町といたしまして、周辺道路の早期整備に有効な配線形態として、2面2線化による橋上化計画をJRに要請し、その協議に時間を要しましたが、JRにも2面2線化について了承をいただき、基本設計の取りまとめをいたしました。

現在は、この基本設計に基づき、自由通路や駅舎橋上化についてJRと各種協議を取り交わす中で、詳細設計を進めております。

なお、近々、配線変更の工事に取り掛かり、平成18年度の完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、205ページ、第5項 住宅費、第1目 住宅管理費であります。予算現額1,521万6,000円、決算額1,236万9,346円で、執行率は81.2%であります。安全で快適な居住環境を保つための維持費及び建てかえ事業に伴い、移転完了した五百井住宅の解体費用であります。

次は、206ページ、第2目 住宅整備費であります。予算現額2億2,041万4,000円、決算額2億555万3,053円で、執行率は93.2%であります。前年度に引き続き、(仮称)目安北団地建設工事として平成15年6月30日を工期として取り組みし、完成しております。なお、本事業としては、平成13年度から3カ年をかけて事業に取り組み、全体事業費は5億5,143万円です。

なお、興留五百井団地、対象団地の入所者につきましては、8月に移転完了していただくとともに、残り9戸については、新たに募集をいたしまして、入居者選考委員会に回り、公開抽選を行い、入居者の決定をいたしました。

また、目安北団地への移転に伴い、興留団地の解体も実施したところであります。

済みません。ただいまの説明の中で、第2目住宅整備費の(仮称)目安北団地の建設工事全体工事の中で、全体事業費が5億5,143万円と申し上げましたが、これは5億514万3,000円の誤りでございます。訂正いたします。

以上が、第7款 土木費の概要でございます。ご審査を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○森河委員長 説明が終わりました。第7款 土木費について、質疑をお受けいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 202ページの農地転用等に伴う事前協議申請、件数31件ということで、同じく168ページの半ばに、農地転用、うち4条5条、36件とありますね。これは、農地転用に伴う事前協議で31件ですか、それで農地転用が36件と、これ数字が違っているんですけれども、事前協議なしに農地転用ができたということなんですか。

逆に言えば、農地転用、事前協議はなされてなかったということなんですか。

○森河委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 開発、農地転用をされるるときと事前協議、事前協議は事前に出てきますので、手続のずれが出てきてるんがあるのかなとは思いますが、その辺について、再確認して、また報告をいたします。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 198ページのこのパークウェイの整備促進ということなんですけれども、以前、私、都市基盤の特別委員会の中でも、この費用のことについて、少しお聞きしたんですけれども。この国の事業に対し、町が予算を組んでお金を出すということは違法になるということで、助役さんの方から答弁いただいたんですけれども、この促進ということに関して、町が負担金のパネルをつくったとしてますけど、これはその法に触れるということにならないのでしょうか。

○森河委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 このパークウェイのここで26万6,188円の負担金出させていただいているわけなんですけれども、推進協議会ということで、町も都市計画道路の準備を促進していかないかんということで、その道路整備につきまして、推進協議会を設置いたしました。

その推進協議会を設置させてもらっていろいろご意見を伺ったものを、国に対し反映していただくと、こういうことで進めさせていただいておまして、それを協議会の中で出た意見等を住民の皆さんに全部周知させていただこうということで、広報を発行させてもらってます。その広報とかの作成費用ということでございまして、国が今、設置しておりますパネルとか、公民館等でさせてもらってますPR用のビデオとか、そういうものについては、全部、国がつくっているということでございます。

○森河委員長 違法になるかならへんかということだけだからね、それだけ答弁しとかならん。芳村助役。

○芳村助役 これは、先ほど課長が申しあげましたように、推進協議会においての費用で  
ございますから、道路法50条による負担金の云々の関係とは、道路法50条による負  
担金の関係ではないということでございます。

したがって、この費用は違法にはならない。町が行う費用であると、こういうこと  
です。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 203ページです。景観保全対策事業費のこのJR法隆寺駅プランターの  
維持管理について30万3,888円という金額が提示されておりますが、これ、花を植  
える場合に、業者に任せて植えてもらっていると思うんですが、やっぱり花等は植えた  
とききれいですけど、維持管理がだめだと、逆に逆効果になります。そういう意味で、  
これは年何回かえているのか。それから、メンテナンス、これはどういう形でやってら  
っしゃるんでしょうか。

○森河委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 駅前のフラワーポットでございますけれども、年4回させていただ  
いております。その植えかえ等につきましては、シルバー人材センターの方をお願いを  
いたしております。

それで、その4回すべて違うものを植えさせてもらっているわけですが、これ  
については、消耗品として購入をして、シルバーの方に別途また提供しまして、それを  
植えていただいております。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 そのメンテナンスはどうされてますか。それと、個数どれくらい。

○森河委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 6月から10月ということで植えますと、7、8、9というような  
状況になるわけですが、特段、特にということではないですけど、駅前の北口と  
かは地元の方、今まで管理をしていただいておりますし、南口の広場、暫定広場につい  
ても管理をシルバーの方にお任せをしておりますので、そのとき、都度、対応をしてい  
ただいているということでございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 それじゃあ、南口の方もシルバーの方にメンテナンスもして、常時、1年中、  
きれいな花が咲く状況にしているということによろしいですね。

それと、個数、言ってくれた。

○森河委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 プランターの個数までは今、把握はいたしておりません。申しわけ  
ございません。

○森河委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 これをもって、第7款 土木費についての審査を終わります。

次に、第8款 消防費について説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第8款の消防費について、ご説明申し上げます。207ペー  
ジから213ページでございます。

まず、207ページの方からお願いいたします。

第8款消防費全体では、予算現額3億4,054万4,000円に対しまして、決算額は  
3億3,523万7,118円、執行率は98.4%になっております。

まず、第1項の消防費も款と同じでございます。第1目 常備消防費であります  
が、予算現額2億7,963万3,000円を全額執行いたしております。総合的な防災、消防  
体制の充実ということで、消防業務を広域的に実施いたしております。西和消防組合に  
負担金の支出をし、消防力の充実に努めたところでございます。

次に、208ページの第2目の非常備消防費であります。予算現額2,346万  
4,000円に対しまして、決算額が2,186万561円で、執行率は93.1%となっ  
ております。自主防災体制の充実ということで、非常備消防組織の充実と活動支援に努め  
たところでありまして、消防団員数は年度末で94名となっております。また、消防技  
術向上のため、各種防災訓練及び研修等に参加し、団員の士気高揚と非常時における緊  
急体制の強化に努めておるところでございます。

次に、209ページ、消防車両の関係でございますが、消防団において、平素は定期  
的に消防自動車や消防器具などの機械点検設備や、町内にある防火水槽の点検等を行っ  
ていただいているところであります。その他の活動といたしましては、火災予防週間  
には予防啓発を行うとともに、年末には年末警戒、年初めには出初式、文化財防火デー  
の防火訓練などに出動いただいております。また、災害時等における的確な情報伝達が  
図れるよう、町防災行政無線の維持管理も行いましたほか、県防災ヘリコプター及び県

防災無線について、災害の未然防止、被害の拡大防止、及び災害の普及等に活用するため、県と県下市町村との共同事業として運用を行っているもので、その維持管理にかかる市町村の負担金を支出いたしました。

また、自衛消防団18団体に対しましても、管理運営の充実を図るための補助金を交付し、自衛消防団の育成にも努めてまいりました。

次に、210ページでございます。第3目 消防施設費でございますが、予算現額3,668万7,000円に対しまして、決算額は3,319万3,587円で、執行率は90.4%となっております。消防施設設備の充実といたしまして、まず消防施設設備の維持管理につきましては、斑鳩町法隆寺消防センターの土地にかかります借地料のほか、消防団詰め所、音声サイレン遠隔装置の保守点検料等、既存の消防設備の維持管理に要します経費の執行でありまして、消防設備のより一層の充実を図り、災害に備えてまいっております。

次に、防火水槽の整備につきましては、耐震性防火水槽40トン級2基を昭和町集会所及び錦が丘集会所にそれぞれ設置し、年度末では、設置基数は103基となっております。また、消火栓の設置につきましては、開発指導等に基づきまして、消火栓3栓が追加され、年度末では、消火栓の設置数は567栓となっております。

次に、211ページでございます。まず、消防施設設備の充実であります。消防施設設備の支援といたしまして、自治会等における初期消火体制の強化を図るため、消防器具等の設置に際して、補助金を交付するなど、地域における消防体制の充実にも努めてまいりましたほか、老朽化した第一分団の消防ポンプ車について、消防車両等整備計画に基づき更新を行いました。また、危機管理体制の充実におきましては、火災時等での消防水利が確保できるよう、15のため池の管理団体等に対しまして、協力金を支払ったための経費でございます。

次に、212ページ、第4目の水防費でございます。予算現額14万6,000円に対しまして、決算額は5万円で、執行率は34.2%となっております。降水時期等における貯水機能の確保のため、斑鳩ため池にて水利の調整を図っていただいております。その水利を管理されている斑鳩ため池土地改良区に対しまして、報償費を支払ったための経費でございます。

次に、213ページ、第5目 災害対策費では、予算現額61万4,000円に対しまして、決算額は49万9,970円で、執行率は81.4%となっております。まず、近畿

管理体制の充実といたしましては、非常食でありますアルファ米1,800食を購入し、災害時に備えております。また、自主防災体制の充実におきましては、平成9年度から小学校区別防災訓練、総合防災訓練、生駒郡総合防災訓練を実施してまいり、平成13年度からは、災害発生時に地域住民の皆様方が連携を保ち、初動体制を初めとした応急対策確保ができるよう、地域密着型の地区防災訓練を実施してまいりましたが、昨年度は町内2地区において実施し、防災意識の普及高揚を図っておるものでございます。

以上、消防についての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 213ページ、最後の防災訓練なんですけども、本年度2件、15年度2件、14年度3件と書いてあるんですけど、これは希望地に対してするんですか、それとも計画的にされてるんですか。

○森河委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 この地区別防災訓練につきましては、一応自衛消防団があります地域に対しまして、計画的に行うものでございまして、平成14年度から6カ年で1年3カ所、3地区ということで計画をいたしております。

以上でございます。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 最近、地震もよく揺ります、台風も来ております。計画的にということであるんですけども、より頻度を高めていただいて、すぐに住民が避難できるような訓練をより密度を高めていただきたいということを要望しておきます。

それともう一点、210ページ、真ん中あたりの防火水槽の整備ということで、弱点地域の解消ということで15年度103件、103基ですか、設置されたということで、この15年度において103基設置された時点で、弱点地域の解消率いいますか、どれぐらいになったんでしょうか。

○森河委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 弱点地域が何箇所あるかということについては、数字的にはつかんでおりませんが、防火水槽を設置する場合におきましては、基本的には公共施設とか、民間の方でも無償でご協力いただける箇所、平成15年度でございましたら昭和町の集会所及び錦が丘の集会所に設置をいたしておりますが、そういったところで防火水槽

の設置について適応していただけるところということを考えております。何箇所かまだ、町としては弱点地域として設置したい箇所はございますけども、そういった協力もしくは公共施設等で設置ができるのであれば優先的に設置していきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 その防火水槽で何リットルでしょうか。それと、金額的なもの、1基当たりどれぐらいなんでしょうか。

○森河委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 15年度に2基設置いたしておりますけども、それは各40トン級2基でございます。1基当たりそれぞれ工事の関係で異なってまいりますけども、1基当たり600万円から700万円程度というふうに考えております。

以上でございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 209ページ中ごろですが、県防災ヘリコプター運営協議会の運営についてのところで、金額96万円で、これは消火体制の強化及び救急医療体制の充実を図るため、運営負担金の支出。運営負担金ということですので、各奈良県下の自治体は全部こういう負担金を払っているんだと思いますが、これは実際には斑鳩ではこういう緊急等では実施されたことがあるのか。それとも、過去はそういうことがあるのか、いかがですか。

○森河委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 このヘリコプターにつきましては、防災訓練の参加として出動していただいたことはございますけども、災害等による斑鳩町への出動はまだございません。

○森河委員長 坂口委員。

○坂口委員 213ページ、災害物資の備蓄なんですけど、これは以前にも僕は聞いたことがあると思うんですけど、ちょっと再度お願いいたします。

非常食なんですけど、これは保存期間があると思うんですけど、その過ぎたやつはどうされているのかというのと、それと今回、これは35万9,856円ですか、使われてるんですけど、これは何を買われた分か、ちょっとお願いいたします。

○森河委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 まず、保存期間でございますが、保存期間が保存期限に近づいてまいり



ましたものにつきましては、今日まで防災訓練をやってまいりました、その中で参加された方に無償で配布したり、そういった形で支給をしてまいりました。また、その補充といたしまして年度別に補充をいたしてきております。

15年度につきましては、非常食でアルファ米を1,800食買っております。それが35万9,856円の金額になっております。

以上でございます。

○森河委員長 ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 これをもって第8款 消防費について審査を終わります。

次に第9款 教育費について説明を求めます。

栗本教育長。

○栗本教育長 私の方から、教育費について説明させていただきたいと思います。

214ページから258ページでございます。

教育費全体では、予算現額12億2,427万4,000円に対しまして、決算額11億7,958万5,670円で、執行率は96.3%となっております。この執行額は、前年度と比較いたしますと、約2億8,443万9,535円の増加となっておりますが、その主な原因といたしまして、史跡中宮寺跡史跡用地の公有化事業が開始されましたことにより増が主な要因でございます。

それでは、214ページをごらんいただきたいと思います。

第1項の教育総務費 第1目 教育委員会費でございますが、この経費につきましては、教育委員会の運営に係るものでございまして、教育行政の一層の活性化を図りますために、教育委員会を毎月1回定期的に開催いたしました。また、町村教育委員を対象とした各種研修会に参加するとともに、町独自の委員研修といたしまして、広島県呉市市立第5番中小学校へ小・中連携を目指した研究開発校としての取り組みにつきまして研修をしたところでございます。

続きまして第2目 事務局費でございますが、予算現額9,878万5,000円に対しまして決算額が9,426万1,426円で、執行率は95.4%となっております。学校教育活動を円滑に行いますために、障害児教育の充実や強化・補充を図りますために、小学校に4名、中学校に4名の町費講師を配置いたしまして、町教育行政の充実に努めたところでございます。

次に、学校教育指導主事の設置についてでございますが、学校教育に係ります生徒指導等、専門的な教育指導が求められていることから、学校教育の指導主事を配置いたしまして、学校教育の充実に努めたところでございます。また、就学指導委員会を3回、また、各児童の状況調査等を行いますために、町委員会を11回開催いたしまして、心身障害児童・生徒が適正に就学できるように開催したものでございます。

それから、次に子どもの体験学習の一環として、町議会のご協力を得ながら、子どもの模擬議会を開催いたしました。その概要といたしましては、この町が少しでも美しくなるようにと。あるいは、ごみのぼい捨て防止の啓発、あるいは屋内プールの設置、交通安全対策、机の更新等々のご質問がございました。今年度、机の更新に取りかかったところでございます。

続きまして、216ページの夜間中学校の運営でございますが、教育機会の提供といたしまして、諸般の事情によりまして中学校を卒業できなかった方々で、好奇心旺盛な方々に対しまして、簡易中学を希望される方に対しての就学に要する費用の負担を行ったところでございます。15年度は2名ございまして、春日中学校に1名、畝傍中学校に1名の就学をされているところでございます。また、言語能力の向上を図ることが必要な子どもたちに対しまして、専門的な指導を行うことばの教室に小学校6人が通級いたしているところでございます。

次に、学校いきいきプランの実施についてでございますが、これは奈良県によりまして、雇用促進の一環の事業として実施されたものでございまして、斑鳩小学校、東小学校及び斑鳩南中学校にそれぞれ指導員1名を雇用いたしまして、障害児学級、担任教諭の助手、あるいは生徒指導の支援、あるいは総合学習の学習の支援などを行ったところでございます。また、小・中一貫教育の調査研究についてでございますが、研究委員におきましては、初めの研究取り組みであります、初めてのことでありまして、3都府県の先進校を視察させていただきました。いずれも文部省の指定研究を受け、小・中学校の接続のあり方をさまざまな方法で研究されておりますことから、参考として視察をさせていただいたところでございます。

また、社会科の副読本の作成につきましては、小学校社会科の副読本といたしまして、「私たちの町いかるが」を作成いたしました。小学校の郷土の歴史・文化の学習に役立てているところでございます。

次に、第3目の私立学校振興費でございますが、予算現額1,392万8,000円に対

しまして決算額1,390万8,700円で、執行率は99.9%となっております。私立幼稚園就学奨励事業につきまして、国の補助金制度によりまして、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実に努めるものでございます。また、本年度も法隆寺幼稚園ほか3園に対しまして、1,360万8,700円の支援を行ったところでございます。また、法隆寺幼稚園に対しましては、私立幼稚園助成金として30万円を助成し、幼児教育の充実と私学振興に努めたところでございます。

次に、219ページの第4目 外国青年招致事業費でございますが、予算現額179万円に対しまして決算額162万1,406円で、執行率は90.6%となっております。国際理解教育の一環といたしまして、両中学校におきまして、生徒の英語によりますコミュニケーション能力の育成に努めてまいったところでございます。また、毎週木曜日につきましては、公民館の英会話教室、あるいは幼稚園・小学校にも派遣いたしまして、コミュニケーション能力の育成を図りますとともに、外国の生活、あるいはゲーム等を通して、小さいころからの異文化に親しみ、関心を高める国際理解教育に努めたところでございます。

次に、220ページでございます。

第6目 スクールカウンセラー事業でございますが、予算現額42万円に対しまして決算額41万8,854円で、執行率は99.7%となっております。斑鳩町では、不登校の状況はほぼ横ばいの状況でございますが、不登校の問題に対応いたしますために、県教委より派遣されたスクールカウンセラーの派遣を受けまして、週2回斑鳩中学校でスクールカウンセラーによります相談を実施しているところでございます。また、生徒の悩みを気軽に話せと、ストレスを和らげる心のゆとりを持てるようにということで、心の教室相談員を斑鳩南中学校に配置いたしましたところでございます。

続きまして221ページからでございますが、第2項 小学校費でございます。

まず第1目 学校管理費から説明させていただきますが、予算現額1億4,141万6,000円に対しまして、決算額は1億3,703万3,355円で、執行率は96.9%となっております。小学校の維持管理におきまして、児童が快適な環境で安心して教育を受けることができるよう努めたところでございます。主な改修工事といたしましては、人に優しい安全で快適な教育環境づくりの一環といたしまして、将来予測されます災害に備え、斑鳩小学校南館の耐震補強工事を実施いたしました。また、平成13年度から3カ年計画で整備を行っております小・中学校のトイレ整備といたしま

して、15年度分各小学校の男子・女子それぞれのトイレ、各4個から5個ずつを整備いたしましたところでございます。

学校教育におきましては、安全で快適な環境づくりを行うとともに、教員の人格形成も含んだ資質の向上が重要なこととございまして、このことから、教職員に対しまして基礎的な素養はもちろん、実践的な指導力を身につけるために、各学校におきまして、町が実施する研修を実施するとともに、各関係機関が実施いたします研修にも参加をいたしております。

続きまして223ページからでございますが、教育振興費でございます。

予算現額2,950万4,000円に対しまして、決算額2,859万6,795円でございます。執行率は96.9%となっております。この内容といたしまして、国際理解、情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代潮流に対応した教育の展開を図ったところでございます。また、人権を正しく理解・認識し、よりよい人権問題を育成し、ともに生きる力を育てるように努力をしたところでございます。保護者の経済的負担を軽減するための就学援助を実施するとともに、児童がみずから学び、みずから考える能力や、社会に主体的に対応できる能力の育成を図りますために、総合的な学習の時間や特別活動の推進、文化活動・クラブ活動等の助成を行ったところでございます。

次に227ページでございます。

保健体育費でございますが、予算現額2,798万4,000円に対しまして決算額2,623万9,745円で、執行率は93.8%となっております。児童の疾病の早期発見のための健診を実施するなど、児童の健康維持と回復に努めるとともに、児童の心身の健康増進及び管理に努めたところでございます。また、学校給食の充実化を図りますために、安全で栄養バランスのとれた給食を実施するとともに、保護者の負担軽減を図るための助成を行ったところでございます。

228ページの第3項 中学校費でございます。

第1目の学校管理費でございますが、予算現額2,858万5,000円に対しまして決算額は7,833万4,473円で、執行率は94.9%でございます。両中学校に事務員及び学校用務員の2名の臨時職員を雇用させていただいております。また、小学校と同様、13年度から3年間でトイレの改修を行う計画をいたしました。そして、良好な学校施設を維持するための工事を行ったところでございます。

次に、230ページでございます。

第2目 教育振興費でございますが、予算現額3,302万5,000円に対しまして決算額は3,120万6,055円で、執行率は94.5%となっております。中学校におきましても国際理解、情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代の潮流に対応した教育を実施いたしました。

213ページでございますが、生徒がみずから学びみずから考える能力や、社会に。231ページでございます。主体的に対応できる能力の育成を図りますために、特別活動の推進や文化活動、クラブ活動に対しましての助成を行いました。特に、クラブ活動につきましては、生徒の健全な育成を図る上で重要な位置を占めておりまして、この活動を通しまして人間関係を深めていくことで、ひいては青少年の健全育成にも大きな成果があるものというふうに思っています。

校外活動といたしましては、生徒に対しまして、自然や人との触れ合いなどの豊かな体験活動を通じまして、自然体験や社会体験の不足を補う機会づくりに宿泊訓練事業を実施いたしました。

続いて233ページでございます。

小学校と同様、義務教育の円滑な実施を図りますために、経済的な理由によりまして就学困難な生徒の保護者に対しまして、就学援助を行ったところでございます。

次に、234ページでございます。

第3目 保健体育費でございますが、予算現額1,512万円に対しまして決算額1,376万5,494円で、執行率は91%となっております。前年度と比較いたしまして、742万6,514円の減となっておりますが、これは前年度実施いたしました斑鳩中学校のプール改修工事が主な要因でございます。中学校におきましても、学校給食につきましても小学校と同様、安全で栄養バランスのとれた給食を実施するとともに、保護者の負担軽減を図りますための給食補助と助成を行ったところでございます。

次に第4目 235ページでございますが、幼稚園費でございます。予算現額1億4,290万円に対しまして決算額1億4,093万3,196円で、執行率は98.6%となっております。前年度と比較いたしまして、895万7,294円の減少となっておりますが、この主な要因は、教諭のうち1名が育児休暇のための休職、賃金等の減少でございます。幼稚園教育では、幼稚園教育要領に基づきまして、遊びを中心とした生活を通じ、一人一人の個性に応じた総合的な指導を行い、人間形成の基礎となる豊

かな心情や想像力、物事に自分からかかわろうとする意欲を培うよう努めたところでございます。

次に、生涯学習課の関係でございます。

238ページをごらんいただきたいと思っております。社会教育費でございますが、予算現額5億5,269万2,000円に対しまして執行額は5億3,534万9,691円で、執行率は96.9%でございます。

まず、社会教育総務費であります。予算現額4,723万1,000円に対しまして執行額は4,598万6,466円で、執行率は97.4%でございます。人権への推進についての取り組みであります。町民の皆さんの人権や、差別に対する正しい考え方や理解の認識を深めていただきますために、龍田第二地区の33の自治会を対象に、20会場で地区別懇談会を実施したところでございます。343名の参加をいただいたところでございます。今回は、西和警察の協力によりまして、防犯教育の教室も同時開催いたしまして、参加者の増に努めたところでございます。

また、さまざまな人権問題に対しまして、正しく認識し、人権という普遍的な文化を創造するため、人権教育研修会を年6回開催いたしました。各種人権教育研修会にも積極的に参加し、人権意識の高揚に努めたところでございます。

次に、240ページの平和展の開催についてであります。平和の尊さを再認識していただく機会として、町立図書館におきまして、8月の1カ月間、戦争・平和に関する図書、資料、平和のための戦争、日本の安全保障、世界の有事法制を見る、グラウンドゼロと北朝鮮、アメリカ国務省担当官の交渉記録、オサマ・ビン・ラディン、イラク戦争、検証と展望など、約50冊の展示を行ったところでございます。

次に家庭教育についてでございますが、家庭は社会の基礎単位でございまして、すべての教育の原点であるとともに、社会的存在としての子どもの社会性を伸ばしていくべき役割を担っているものであると思っております。核家族化の進む現代社会におきまして、児童に関する悩みを解消し、親同士の連帯意識を高め、子育てに自立を持ち、家庭教育の持つ社会的責任について認識をより深めていただくために、参加しやすい、そして親が主となった家庭教育学級を各学校単位で設立し、年間を通じてさまざまな活動が実施されたところでございます。今後もより一層家庭教育の充実を図りますために親の意見を汲み上げ、ともに考え、関係機関との連携やパイプ役として努めてまいりたいと思っております。家庭教育学級の支援をしてまいりたいと思っております。

また、家庭教育は、子を持つ保護者に限らず、地域とのかかわりが非常に大切なことから、地域の教育力の向上を目指しまして、地域家庭教育講座を5回開催いたしまして、地域の人々にも家庭教育の重要性を認識していただいたところでございます。

次に、241ページの青少年教育についてでございますが、心豊かな人間の育成を図りますために、多様な体験活動の機会が少なくなっている子どもたちに、集団での役割分担や積極的に参加する態度、社会性をはぐくむ場として、小学校4年生から6年生を対象としたホリディ学園を開催いたしまして、49名の児童の参加を得たところでございます。年間10回の行事を開催いたしまして、今回は親子がともに学べる場とするために、農業体験をメインにした活動を行ったところでございます。

次に、242ページでございます。公民館費でございますが、予算現額7,614万9,000円に対しまして執行額7,240万9,799円で、執行率は95.1%でございます。公民館の運営につきましては、住民の学習需要に総合的にこたえる中枢的な役割を果たす施設として、住民の身近な学習、交流活動の場として親しまれる運営を行いますとともに、その施設の管理運営に努めたところでございます。公民館事業といたしましては、25の公民館教室を開催し、444名の受講生がございました。また、教養講座には、生活・経済講座を初め、3講座に138名の受講者がございました。また、公民館教室の1年間の学習成果の発表の場として、3月12日から14日の3日間、中央公民館におきまして公民館祭りを開催したところでございます。

次に、245ページの文化祭費でございます。

予算現額が203万1,000円に対しまして執行額が192万7,712円で、執行率は94.9%でございます。11月3日から8日の6日間、いかるがの里文化芸術祭をいかるがホールにおいて開催いたしました。和太鼓いかるがによりますふれあい演奏会を初め、フランスのトランペッターによるコンサートや美術展覧会、文化財の遺物展等の事業を開催したところでございます。

次に246ページの文化財保存費でございます。

予算現額3億4,215万7,000円に対しまして執行額は3億3,254万9,455円で、執行率は97.2%でございます。文化財の保存・継承といたしまして、その主な事業でございますが、発掘調査の実施でございます。国庫補助によります町内遺跡発掘のうち、特に学術調査として実施いたしまして、平成12年度より実施いたしております法輪寺の発掘調査におきまして、伽藍における回廊跡の解明を目的に実施いたし

ましたところ、江戸時代には秘宝として記載されております国指定重要文化財の鷗尾残闕に接合できる鷗尾瓦片が出土いたしまして、350年ぶりに巡り会えたということになり、報道発表をいたしますとともに、出土展示、出土遺物の特別展を法輪寺において開催いたしましたところでございます。そのほか、公共事業に伴う発掘調査といたしまして、5件を実施いたしました。

247ページの文化財の啓発につきましては、いかるがの里文化芸術祭とあわせまして、文化財への理解・認識を深めていただきますために、町内遺跡出土遺物展を開催いたしまして、300名の参加を得たところでございます。

次に、同じく247ページの歴史的・文化的資源の保全・活用の史跡整備関係についてでございます。

まず、史跡藤ノ木古墳の整備についてでございますが、今回の史跡整備の事業化に向けまして、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を開催いたしますとともに、墳丘の形や規模と需要、宝積寺跡の解明を目的とした、整備事業に伴う発掘調査を実施いたしました。その調査の結果、直径50メートル以上の円墳で、前方後円墳ではないということが明らかとなりました。また、宝積寺跡につきましては、墳丘南側にあった江戸時代の大日堂という建物について確認できませんでしたが、中世期ごろのものと考えられる建物であることが確認でき、現墳丘の南部分が江戸時代末期ごろに埋め立てられたものであることがわかり、藤ノ木古墳の石室が未盗掘であった謎が秘められているものではないかと注目されています。

次に、248ページの史跡中宮寺跡につきましては、史跡公園として整備を行うために、平成13年度から3カ年計画で、史跡地の買収を実施いたしております。平成15年度は8,372.68平米を公有化いたしましたところでございます。

次に248ページ、青少年野外活動センター管理運営費でございますが、予算現額218万8,000円に対しまして執行額が162万6,664円で、執行率は74.3%でございます。主にセンターの管理の費用が主なものでございます。

次に249ページ、図書館管理運営費でございますが、予算現額8,293万6,000円に対しまして執行額8,084万9,595円で、執行率は97.5%でございます。図書館利用者は、平成16年3月で累計142万2,204人、年間約22万人の方が図書館を利用していただいていることになるわけでございます。図書館の業績評価の目安となります貸し出し冊数、あるいは登録者数、本の予約件数も順調に伸びて



おりまして、そのうち町内登録者数は、人口比56.7%となりまして、全国平均10ポイント上回っている状況でございます。

図書館行事でございますが、学齢期前の子供たちに行っております読み聞かせ、小学生に対します子どもの工作教室、また、高齢者の方々に懐かしの映画会などを開催いたしまして、大変好評を得ているところでございます。また、総合学習の関係で、小・中学校との連携が一層深まってまいりました。調べ学習の情報交換など、常に先生方との連携・連絡が必要となったことから、司書教諭との連絡会を定期的に行うことといたしております。蔵書は、3月末現在で11万6,873冊で、一般書が8万9,121冊、児童書が2万7,752冊となっております。図書収集につきましては、特に斑鳩町を中心とした地域資料の収集に努めているところでございます。

次に252ページ、保健体育費でございますが、予算現額8,214万3,000円に対しまして執行額7,595万3,131円で、執行率は92.5%でございます。スポーツを生活に欠かせない文化として根づかせ、ゆとりある生活や生きがいのある心豊かな社会の形成を実現するために、町民一人一スポーツを目標に、施設の充実や大会等の開催、並びに各種プログラムの提供など、スポーツの振興に努めているところでございます。

まず、保健体育総務費でございますが、3,127万4,000円に対しまして執行額2,744万7,554円で、執行率は87.8%でございます。町民の生涯スポーツの振興を図りますために、各種スポーツ大会の開催、及び普及指導に努めていただいている体育協会や各種目の競技団体に対しまして、その活動が活性化するよう、支援を行ってまいりました。その結果、77の登録スポーツクラブを継承し、継続してスポーツ活動を通じて、健康づくりやコミュニティーの形成に努めていただいているところでございます。また、年間通じまして50の競技大会やレクリエーション活動が開催されまして、多くの町民の方々の参加をいただいているところでございます。

次に、253ページでございます。

平成16年2月に実施いたしました三塔健康走ろう会、並びにいかるがの里・法隆寺マラソンは、今回も全国各地から1,670名の参加を得まして、各関係機関、ボランティアの協力のもとに盛大に実施したところでございます。なお、今回全国で約3,000の大会が開催されている中から、ランナーが選ぶ2003年全国ランニング大会100選にも選ばれました。今後も引き続き、町の一大スポーツイベントとして、

大会運営の充実・発展を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、同じく253ページの学校体育施設開放事業につきましては、生涯スポーツの振興を図る上で、より身近なスポーツ施設として、小学校3校の学校体育施設を土曜・日曜、及び夜間に町民に開放いたしておりまして、年間スポーツクラブ1,651回の利用がございました。今後も施設の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

次に、254ページの町民体育大会費でございますが、予算現額94万6,000円に対しまして執行額91万5,813円で、執行率は96.8%でございます。町民が気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて町民が交流を深める住民相互の連携を図りますとともに、地域の一体感や活力が醸成することを目的に、5月25日に町県民運動場で開催したものでございます。

次に、255ページ、健民運動場費でございますが、予算現額1,292万7,000円に対しまして執行額1,265万2,201円で、執行率は97.8%でございます。常に良好な状況で使用できるよう、維持管理に努めてまいりました。今回、グラウンドの補修を行いました。雨上がり後の早期回復、また、霜柱が立ちにくく、風による砂ぼこりの飛散防止のための土壌改良工事を行いました。年間の利用者は583回、1万9,676人の使用がございました。

続きまして256ページ、町民プール運営費でございます。

予算現額911万5,000円に対しまして執行額は826万5,393円で、執行率は90.7%でございます。町民の方々にご利用いただきまして、運営にはより安全を期して、事故防止につきましてはまいったところでございます。本年度の利用者数は、5,804人でございます。

次に、生涯スポーツ推進事業費でございますが、予算額64万5,000円に対しまして執行額63万1,000円で、執行率は97.8%でございます。高齢者軽スポーツ、子どもわんぱくスポーツなど、6種目のスポーツ教室を開催いたしました。227名の方々に対し、基本技術の習得と体力の向上や精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたります健康の保持増進に努めたところでございます。

次に258ページ、すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費でございますが、予算現額2,723万6,000円に対しまして執行額2,604万1,170円で、執行率は95.6%でございます。当スポーツセンターは、本町のスポーツ施設の拠点として、

町民の健康づくり、体力づくり及びレクリエーションの場として、また、町民相互の交流の場として、アリーナ、武道場、トレーニングルーム、テニスコートなどで、9万8,415人の方々にご利用いただいたところでございます。

以上、簡単でございますが、教育費の説明にかえさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○森河委員長 説明が終わりました。

本日これで散会したいと思いますねんけども、委員の皆さんよろしゅうございませうか。時間延長をやっていくか、それとも散会したいと思いますねんけども。

よろしゅうございませうね。

そしたら、明日9時から質疑をお受けし、きょうはこれにて散会いたします。

本当に御苦労さんでした。

(午後 4時52分 散会)